

# 葛飾区前期実施計画

## 葛飾区区民サービス向上改革プログラム

### 葛飾区総合戦略

令和3(2021)年度～令和6(2024)年度



葛飾区

## 葛飾区前期実施計画等の策定に当たって

本区は、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「葛飾区基本計画」を策定しました。「葛飾区基本計画」では、基本方針として「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を掲げ、これまで進めてきた取組を更に推し進めるとともに、世界共通の目標であるSDGsが目指す経済・社会・環境の全ての面における持続可能なまちづくりを進めることとしています。

この基本方針の下、区民、事業者、団体等、このまちに集う皆様と区が、「葛飾区を良いまちにしていこう」という思いを共有しながら協働し、いつまでも、住み慣れた地域で誰もがいきいきと健やかに住み続けることで、幸せや喜びを感じながら暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

この度、この基本計画を着実に推進するため、基本計画で定めた116の計画事業について、令和3年度から令和6年度までの4年間の年次計画を明らかにした「葛飾区前期実施計画」を策定しました。

また、併せて前期実施計画の推進を側面から支える「葛飾区区民サービス向上改革プログラム」を策定するとともに、本区における人口減少の克服と地域の活性化の取組をまとめた「葛飾区総合戦略」も策定しました。

本区ではこれまでも、多くの区民や事業者、団体等との協働により、安全安心なまちづくりや、子どもを産み育てやすい環境づくり、教育環境の充実や公共交通の充実など、より良い葛飾づくりに取り組んでまいりました。今後はこうした取組を一層加速していくとともに、健康寿命の延伸や「ゼロエミッションかつしか」の実現など、喫緊の課題にスピード感を持って取り組んでまいります。

今後の本区の豊かで持続可能な発展に向けて、計画に定めた事業を着実に推進し、より多くの皆様に「住んでみたい」「住み続けたい」と思われる「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現してまいります。

最後になりましたが計画の策定に当たり、種々ご意見、ご提言を賜りました区議会をはじめ、パブリック・コメントなどにご参加くださいました区民の皆様に、改めて御礼を申し上げます。

令和3（2021）年9月

葛飾区長 青木克徳

# 目次 葛飾区前期実施計画

<b>葛飾区前期実施計画</b>		<b>1</b>
<b>第1章 総論</b>		<b>3</b>
1	計画の目的・位置付け	4
2	計画の性格	4
3	計画の期間	5
4	計画体系図	6
5	SDGsの実現に向けて	8
6	財政計画	12
<b>第2章 分野別計画</b>		<b>15</b>
計画書の見方		16
<b>I 理念分野</b>		<b>19</b>
政策 1	人権・多様性・平和	20
施策1	人権や多様性が尊重され、全ての人が自分らしく暮らせるまちをつくります	21
施策2	ユニバーサルデザインの考え方に基いたまちをつくります	25
施策3	互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくります	28
施策4	世界平和を願い、核兵器廃絶を望むようにします	30
<b>II 健康・福祉分野</b>		<b>31</b>
政策 2	健康	32
施策1	区民の健康づくりを支援し、健康寿命を延ばします	33
施策2	心の健康づくりと、精神疾患・障害への支援を充実させます	36
施策3	区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防できるようにします	39
政策 3	医療	42
施策1	地域の医療環境を充実させ、質の高い医療サービスを確保します	43
施策2	医療と介護の連携を深め、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにします	44
政策 4	衛生	46
施策1	感染症の予防と感染拡大を防ぎます	47
施策2	食品の安全・安心に向けた衛生管理を推進します	49
施策3	衛生的で快適な環境を整えます	50

## 目次 葛飾区前期実施計画

政策 5	地域福祉・低所得者支援	52
施策1	支援が必要な区民を地域で支え合う仕組みをつくります	53
施策2	福祉サービスを安心して利用できるようにします	55
施策3	生活に困窮する区民の生活を支援し、自立した生活を送れるようにします	58
政策 6	高齢者支援	60
施策1	高齢者の就労や自主的な活動を支援し、社会参加を促進します	61
施策2	高齢者の介護予防活動への支援を充実させます	62
施策3	高齢者が必要な介護や自立支援を受け、安心して生活できるようにします	64
政策 7	障害者支援	68
施策1	障害のある方が自らの可能性を發揮し、自分らしく暮らせるように支援します	69
施策2	障害のある方がいきいきと働き続けられるように支援します	72
施策3	発達が心配される児童一人一人の発達を支援します	74
III	子ども・教育分野	77
政策 8	子ども・家庭支援	78
施策1	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます	79
施策2	子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします	81
施策3	仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます	84
施策4	子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします	87
施策5	子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します	89
政策 9	学校教育	94
施策1	学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます	95
施策2	一人一人を大切に教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします	100
施策3	いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます	106
政策 10	地域教育	108
施策1	学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります	109
施策2	家庭教育を支援し、親子が共に学び育ち合えるようにします	110
政策 11	生涯学習	112
施策1	多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します	113
施策2	誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備します	115
政策 12	スポーツ	116
施策1	区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります	117
施策2	区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します	121

## 目次 葛飾区前期実施計画

IV	街づくり・環境・産業分野	123
政策 13	地域街づくり	124
施策1	計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します	125
施策2	駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします	127
施策3	地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます	133
施策4	良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります	135
政策 14	防災・生活安全	138
施策1	災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります	140
施策2	災害に対しの確な対応と迅速な復旧ができる体制をつくります	146
施策3	災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします	152
施策4	犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします	157
施策5	賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします	159
政策 15	交通	162
施策1	誰もが安全かつ快適に通行できるよう、道路交通網の充実を図ります	163
施策2	自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします	168
施策3	区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します	171
政策 16	公園・水辺	174
施策1	多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します	175
施策2	河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします	177
政策 17	環境	180
施策1	省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を進めます	181
施策2	緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくります	186
施策3	豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます	188
施策4	良好な生活環境が保たれ、快適に住み続けられるようにします	191
施策5	持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます	192
施策6	ごみのない、きれいで清潔なまちにします	195
政策 18	産業	196
施策1	新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します	197
施策2	区内の事業所が安定的に経営できるようにします	200
施策3	農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります	202
施策4	区民のキャリアアップと就労を支援します	204

## 目次 葛飾区前期実施計画

政策 19	観光・文化	206
施策1	本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします	207
施策2	地域ならではのイベントにひかれ、多くの人でにぎわうようにします	210
施策3	身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます	211
政策 20	地域活動	214
施策1	地域団体や地域貢献活動団体の活動が積極的に行われるようにします	215
施策2	利用しやすい地域活動の場を提供します	216

# 目次 葛飾区区民サービス向上改革プログラム

<b>葛飾区区民サービス向上改革プログラム</b>	<b>217</b>
<b>1 葛飾区区民サービス向上改革プログラムの目的</b>	<b>219</b>
<b>2 葛飾区区民サービス向上改革プログラムの位置付け</b>	<b>220</b>
<b>3 体系図</b>	<b>221</b>
<b>4 具体的な取組内容</b>	<b>223</b>
(1) 区民サービスの向上と開かれた区政の実現	223
① 事業のスクラップアンドビルドの加速による改革の推進	223
01 行政評価制度等の活用による業務改革・改善の推進	223
02 デジタル技術の活用による業務改革	224
② デジタル化の推進	225
03 オンラインでつながる身近な区民サービスの推進	225
04 便利でスムーズな行政手続の推進	225
05 デジタル技術を活用した情報発信の充実	226
06 効率的な情報システム・ネットワークの運用	226
07 納付機会の拡大による利用者の利便性の向上	227
08 ICTを活用した健康づくりの推進	227
09 「時代に合わせた学びの手法」の整備	228
10 図書館サービスのデジタル化の整備	229
③ 施設マネジメントの推進	230
11 公共施設の活用と適正な保全の推進	230
12 地域コミュニティ施設の有効活用	231
13 子育て支援施設の整備	231
14 道路管理計画の推進	232
15 公園・河川等総合管理計画の推進	232
16 図書館の効果的・効率的な運営	233
④ 委託業務の再検証・民間ノウハウの活用	234
17 民間委託の効果的な活用と再検証	234
18 効果的・効率的な清掃事業の推進	234
19 自転車総合対策事業の推進	235
20 学校業務等の効果的・効率的な運営の推進	236
⑤ 行政の透明性の向上	237
21 適正な事務処理体制の確保	237
22 多様な手法・媒体を活用した積極的な情報発信	237

## 目次 葛飾区区民サービス向上改革プログラム

(2)	職員の能力向上と執行体制の確立	238
①	職員の適正配置・簡素で柔軟な組織整備	238
23	時代に即した柔軟な組織体制の整備	238
24	適正な職員定数の管理	238
25	区民サービス向上のための執行体制の確立	239
26	区民事務所の運営効率化と区民の利便性向上	239
②	職員の能力開発・人材育成	240
27	区民サービスを向上できる職員の育成	240
28	職員が心身ともに健康で力を発揮できる職場づくり	241
29	協働意識の醸成	241
30	SDGsの達成に向けた推進体制の構築	242
③	多様な勤務形態の採用	243
31	働きやすい職場環境づくりの推進	243
32	効率的で働きやすい執務環境・業務体制の構築	243
(3)	健全財政の推進	244
①	歳出の削減・歳入の確保	244
33	公共用地の有効活用による歳入の確保	244
34	新たな手法による歳入確保策の強化	244
35	税・保険料等の収納率の向上	245
②	財政基盤の強化に向けた取組の推進	246
36	基金の適切な運用	246
37	統一的な基準による公会計の活用	246
38	公共工事の施工時期の平準化等の推進	247

## 目次 葛飾区総合戦略

<b>葛飾区総合戦略</b>	<b>249</b>
<b>1 「総合戦略」とは</b>	<b>251</b>
<b>2 葛飾区総合戦略の位置付け</b>	<b>251</b>
<b>3 葛飾区総合戦略(令和3年度～令和6年度)の基本目標等</b>	<b>251</b>
<b>4 葛飾区総合戦略(令和3年度～令和6年度)の基本目標と前期実施計画の政策等との主な対応</b>	<b>253</b>
基本目標 1 : 街づくりの推進による本区の利便性の向上	253
基本目標 2 : 子育て環境の充実によるファミリー層の定住促進と出生数の増加	253
基本目標 3 : 区内産業の活性化や地方都市との連携による本区の魅力の向上	254

# 葛飾区前期実施計画

令和3(2021)年度～令和6(2024)年度



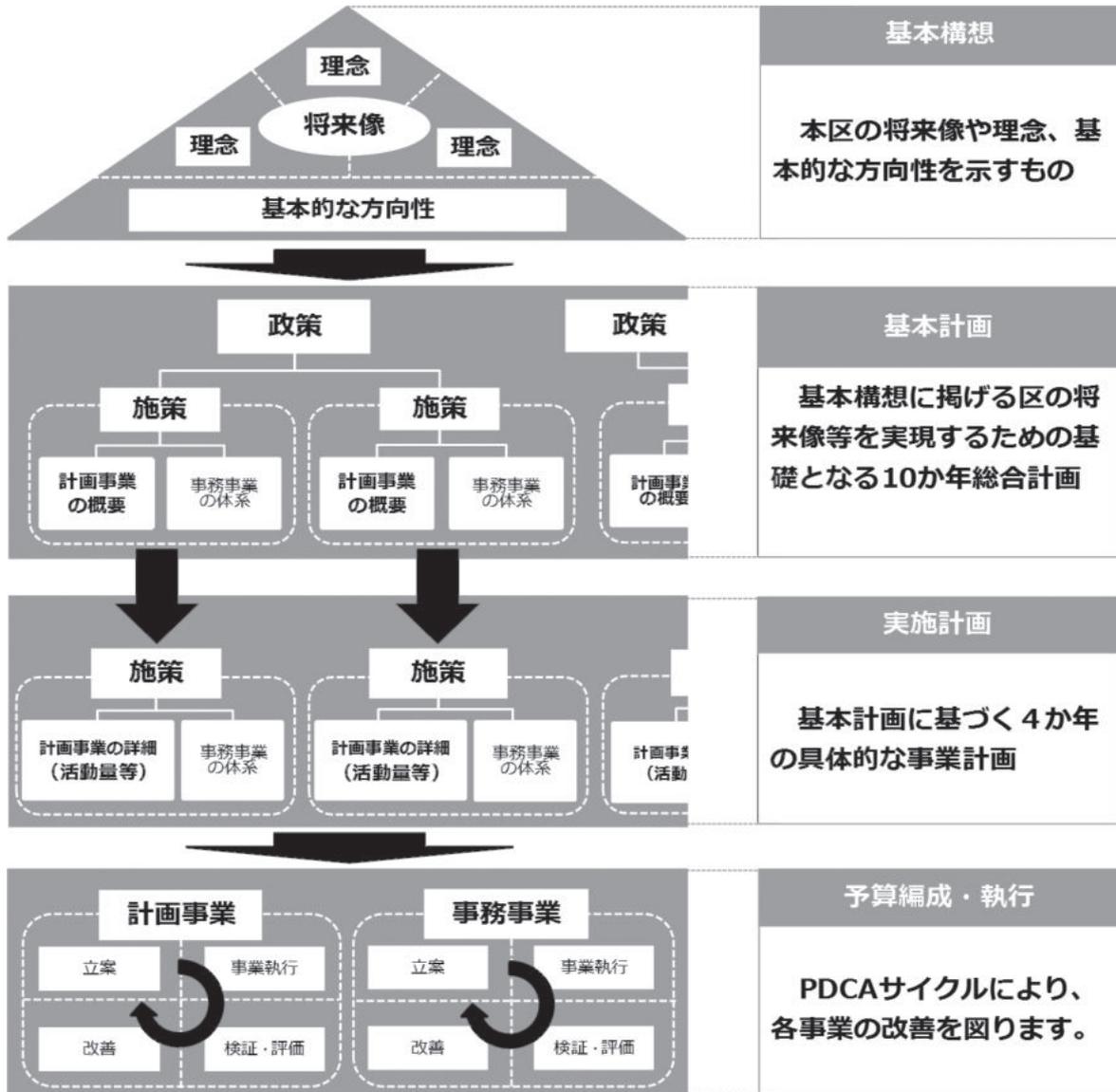
# 第1章

## 総論

# 1 計画の目的・位置付け

葛飾区は、葛飾区基本構想で掲げられた区の将来像等を実現するため、葛飾区基本計画（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）を策定しました。

この実施計画は、葛飾区基本計画で定めた計画事業について、前期（令和3（2021）年度～令和6（2024）年度）に取り組む具体的な事業内容を年次計画として明らかにするものです。



## 2 計画の性格

- (1) 区の行財政の基本となる計画として、今後、各年度の重点事業や予算編成などの指針となるものです。
- (2) 区が実施すべき主要課題を明らかにし、各分野における関連事業の調整を行った区の総合的な計画です。

- (3) 計画期間に対応した財政計画を示し、計画事業の実現性の見通しを明らかにした計画です。
- (4) この実施計画では、「政策立案→事業執行→検証・評価→改革・改善」のPDCAサイクルをより円滑に運用できるよう、①「計画」②「予算」③「行政評価」における事務事業等の表記を可能な限り一致させました。
- 今後、計画事業の進捗状況や成果指標の達成状況などを的確に把握したうえで、評価・分析・見直しを行い、その結果を各年度の重点事業や予算編成に反映させ、経営資源の最適化や事務事業の改善などをより一層進めます。

### 3 計画の期間

令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4か年の計画です。

# 基本構想将来像「みんなでつくる、水と緑と人情が輝く暮らしやすいまち・葛飾」

基本計画基本方針「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」

## I 理念分野

### 1 人権・多様性・平和

- 1
  - <新> 人権・多様性への理解促進事業
  - 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）  
応援事業
  - 配偶者暴力防止事業
- 2
  - バリアフリー事業
  - 歩道勾配改善事業
  - 公共サインの充実
- 3 ——— 多文化共生社会の推進
- 4

## II 健康・福祉分野

### 2 健康

- 1
  - <新> 働く世代への総合的な健康づくり支援
  - <新> 高齢者の保健事業
- 2
  - 精神保健福祉包括ケアの推進
  - 自殺対策事業
- 3
  - かつしか糖尿病アクションプランの推進
  - がん対策の総合的な推進

### 3 医療

- 1
- 2

### 4 衛生

- 1 ——— 感染症対策の強化
- 2
- 3

### 5 地域福祉・低所得者支援

- 1 ——— <新> 包括的な支援体制の整備
- 2
  - <新> 福祉人材の確保・定着支援
  - 成年後見事業の推進
- 3 ——— 生活困窮者自立支援事業

### 6 高齢者支援

- 1
- 2 ——— 高齢者の介護予防事業
- 3
  - 高齢者介護施設の整備等支援
  - 認知症事業の充実

### 7 障害者支援

- 1
  - 障害者施設の整備支援
  - <新> 障害への理解と交流の促進
- 2 ——— 障害者就労支援事業
- 3
  - 保育所等訪問支援事業
  - <新> 居宅訪問型児童発達支援事業

## III 子ども・教育分野

### 8 子ども・家庭支援

- 1 ——— ゆりかご葛飾
- 2
  - <新> 子ども未来プラザの整備
  - 通年型預かり保育の実施
- 3
  - 保育所等の整備
  - 保育人材の確保
- 4 ——— 学校施設を活用した放課後子ども支援事業
- 5
  - 児童相談体制の強化
  - かつしか子ども応援事業
  - 若者支援体制の整備
  - 子ども・若者活動団体支援

### 9 学校教育

- 1
  - <新> 総合的な学力向上事業
  - ～次代に活躍する人材の育成～
  - 教育情報化推進事業
  - 体力向上のための取組
- 2
  - 発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実
  - 日本語指導の充実
  - 不登校対策プロジェクト
  - <新> いじめ防止対策プロジェクト
- 3 ——— 学校施設の改築

### 10 地域教育

- 1
- 2

### 11 生涯学習

- 1 ——— <新> 学びの機会の充実
- 2

### 12 スポーツ

- 1
  - 高齢者の健康づくりの推進
  - 障害者スポーツの推進
  - 区民健康スポーツ参加促進事業
- 2 ——— スポーツ施設の利用しやすい環境整備

## 4 計画体系図

### IV 街づくり・環境・産業分野

#### 13 地域街づくり

- 1 区民との協働による街づくりの推進
- 2 新小岩駅周辺開発事業
  - <新> 新小岩駅周辺開発事業と連動した公共公益施設の整備
  - 金町駅周辺の街づくり
  - 金町駅周辺の街づくりと連動した公共公益施設の整備
  - 立石駅周辺地区再開発事業
  - 立石駅周辺地区再開発事業と連動した公共公益施設の整備
  - 高砂駅周辺の街づくり
  - 四ツ木駅周辺の街づくり
- 3 青戸六・七丁目地区の街づくり
- 4 空家等対策
  - 細街路拡幅整備事業

#### 14 防災・生活安全

- 1 四つ木地区の街づくり
  - 東四つ木地区の街づくり
  - 東立石地区の街づくり
  - 堀切地区の街づくり
  - 民間建築物耐震診断・改修事業
  - 地盤の液状化対策
- 2 災害対策本部運営の強化
  - 水害対策の強化
  - 受援・物資搬送の強化
  - <新> 女性視点の防災対策推進
  - <新> 災害医療体制の強化
- 3 地域防災の連携・強化
  - 防災の意識啓発
  - 防災活動拠点の整備・更新
  - 学校避難所の防災機能の強化
  - 災害時協力井戸設置助成
- 4 地域安全活動支援事業
- 5 消費者対策推進事業

#### 15 交通

- 1 都市計画道路の整備
  - 無電柱化の推進
  - 新中川橋梁架替事業
  - 京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業
  - 京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進
- 2 <新> 自転車利用環境の整備推進事業
  - 自転車駐車場整備事業
- 3 <新> 新金貨物線の旅客化
  - 地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業
  - バス交通の充実

#### 16 公園・水辺

- 1 地域の核となる公園の整備
- 2 <新> 河川環境改善事業
  - 水の拠点の整備
  - 水辺のネットワーク事業

#### 17 環境

- 1 区民の環境行動推進
  - 事業者の環境行動推進
  - 区の環境行動推進
  - <新> 気候変動適応策の推進
- 2 緑と花のまちづくり事業
- 3 生物多様性の保全
  - <新> 外来種対策
- 4
- 5 <新> 資源循環による環境負荷の低減促進
  - かつしかルール推進事業
- 6

#### 18 産業

- 1 葛飾ブランド創出支援事業
  - 東京理科大学との産学公連携推進事業
  - 伝統産業販路拡大支援事業
  - 創業支援事業
- 2 事業承継支援事業
  - 公衆浴場ガス化等支援事業
- 3 農地保全支援事業
- 4 雇用・就業マッチング支援事業
  - 区内産業人材育成支援事業

#### 19 観光・文化

- 1 寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル
  - かつしか観光推進事業
  - 観光資源づくり事業
- 2
- 3 文化芸術創造のまちかつしか推進事業
  - <新> 文化財の保存及び活用

#### 20 地域活動

- 1
- 2

※ 20の「政策」、64の「施策」、116の「計画事業」で構成しています。  
 ※ 施策は番号のみを記載し、政策名と計画事業名を記載しています。  
 ※ <新>は、新規に計画化した事業を表します。

## 5 SDGsの実現に向けて

### (1) 背景

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、その中で、令和 12 (2030) 年を期限とする「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」(以下「SDGs」という)として、持続可能な世界を実現するための 17 の目標 (ゴール) と 169 のターゲットが掲げられました。

我が国では、平成 28 年 5 月、内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部」が設置されるとともに、同年 12 月には同本部により「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」が決定されました。また、同指針の取組を具体化するために、「SDGs アクションプラン」が策定され、日本ならではの「SDGs モデル」を構築し、国際社会に展開することを目指しています。

こうした中、全国の地方自治体、企業、地域団体等において、その実現に向けた取組が進められています。地方自治体の SDGs 達成に向けた取組は、持続可能な開発を通して自治体の活性化を促すことで、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指した地方創生の実現にも資するものと期待されています。

### (2) 葛飾区基本計画とSDGs

葛飾区基本計画では、基本方針の 1 つとして「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を掲げ、SDGs が目指す経済・社会・環境の全ての面における発展に向け、成長と成熟とが調和した持続可能なまちづくりを進めることとしています。

葛飾区基本計画に掲げる「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」や政策・施策を着実に展開しながら、SDGs の実現に向けて組織横断的な取組を推進し、いつまでも幸せに暮らせる「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現していきます。

### (3) SDGsが目指す経済・社会・環境の全ての面における発展に向けて

本区では、SDGsの実現に向けて区の施策の総合的な推進を図るため、区長を本部長とする葛飾区SDGs推進本部を設置しています。この本部では、SDGsの実現に向けた取組の推進や、SDGsの普及・理解促進を図るための検討を行っています。

今後、職員一人一人がSDGsの趣旨を十分に理解し、庁内連携を図りながら各施策・事務事業の取組を進めていきます。また、区民、事業者、地域団体等はもとより、未来の子どもたちに対しても、その考え方を広く周知・啓発することで、持続可能な社会の担い手を育てていきます。このように、区民、事業者などの多様な主体と区が連携し、協働しながら、SDGsが目指す経済・社会・環境の全ての面における発展に向けた取組を進めます。

## 持続可能な開発目標（SDGs）17のゴール

<p><b>1 貧困</b></p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p> 	<p><b>2 飢餓</b></p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p> 
<p><b>3 保健</b></p> <p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> 	<p><b>4 教育</b></p> <p>全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> 
<p><b>5 ジェンダー</b></p> <p>ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。</p> 	<p><b>6 水・衛生</b></p> <p>全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> 
<p><b>7 エネルギー</b></p> <p>全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> 	<p><b>8 経済成長と雇用</b></p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p> 
<p><b>9 インフラ、産業化、イノベーション</b></p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p> 	<p><b>10 不平等</b></p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> 

<h3>11 持続可能な都市</h3> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<h3>12 持続可能な生産と消費</h3> <p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任</p>
<h3>13 気候変動</h3> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<h3>14 海洋資源</h3> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>  <p>14 海の豊かさを守ろう</p>
<h3>15 陸上資源</h3> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<h3>16 平和</h3> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>  <p>16 平和と公正をすべての人に</p>
<h3>17 実施手段</h3> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	

## 6 財政計画

### (1) 財政計画の基本的な考え方

この計画は、実施計画の実効性を確保するため、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間の財政フレームを推計したものです。

財政予測については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済への影響をはじめ、ウィズコロナ・アフターコロナにおける社会経済情勢の変動など、明らかになっていない部分もあることから、現時点で想定できる範囲において、現行の行財政制度を前提に推計しました。

### (2) 歳入、歳出の推計

#### ア 歳入

a 特別区税	今後の経済動向や区の特性を踏まえて見込みました。
b 特別区交付金	現行制度を前提に、加算される今後のまちづくり事業等を踏まえて見込みました。
c 国・都支出金	現行制度を前提に、過去の実績や今後の対象事業等を踏まえて見込みました。
d 特別区債	適債事業に該当する事業について、後年度負担を考慮して見込みました。
e 基金繰入金	基金の目的に沿って、対象事業ごとに見込みました。
f その他	上記以外の歳入について、過去の実績等を踏まえて見込みました。

#### イ 歳出

a 人件費	過去の実績や職員数の変動、退職者数等を踏まえて見込みました。
b 扶助費	現行制度を前提に、過去の実績等を踏まえて見込みました。
c 公債費	特別区債の既発行額や今後の発行見込額に係る元利償還金を見込みました。
d 特別会計繰出金	現行制度を前提に、過去の実績等を踏まえて見込みました。
e 一般行政費	「区民サービス向上改革プログラム」に掲げる取組を推進し、経費節減を前提に見込みました。
f 計画事業費	計画事業の実効性を確保するため、可能な限り財源を配分しました。

## 財政フレーム

(単位：百万円)

項目	年度	合計		令和3(2021)年度		令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
		(令和3(2021)年度～令和6(2024)年度)									
		構成比	伸び率	構成比	伸び率	構成比	伸び率	構成比	伸び率		
歳入	特別区税	139,312	-	34,132	-2.5%	34,350	0.6%	35,267	2.7%	35,563	0.8%
			15.6%		15.1%		15.7%		15.6%		15.9%
	特別区交付金	296,203	-	68,950	-3.6%	74,881	8.6%	75,475	0.8%	76,897	1.9%
			33.1%		30.5%		34.2%		33.4%		34.5%
	国・都支出金	270,390	-	65,551	7.6%	66,253	1.1%	70,631	6.6%	67,955	-3.8%
			30.3%		29.0%		30.3%		31.3%		30.5%
特別区債	17,349	-	3,737	105.3%	4,232	13.2%	4,889	15.5%	4,491	-8.1%	
		1.9%		1.7%		1.9%		2.2%		2.0%	
基金繰入金	67,339	-	18,527	40.4%	16,772	-9.5%	16,672	-0.6%	15,368	-7.8%	
		7.5%		8.2%		7.7%		7.4%		6.9%	
その他	103,250	-	35,100	56.2%	22,437	-36.1%	22,864	1.9%	22,849	-0.1%	
		11.6%		15.5%		10.2%		10.1%		10.2%	
合計	893,843	-	225,997	10.3%	218,925	-3.1%	225,798	3.1%	223,123	-1.2%	
		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	
歳出	義務的経費	437,042	-	108,710	-1.0%	109,235	0.5%	108,343	-0.8%	110,754	2.2%
			48.9%		48.1%		49.9%		48.0%		49.6%
	内訳										
	人件費	125,574	-	31,531	-3.4%	31,783	0.8%	30,317	-4.6%	31,943	5.4%
			14.0%		14.0%		14.5%		13.4%		14.3%
	扶助費	305,083	-	76,029	0.0%	76,061	0.0%	76,421	0.5%	76,572	0.2%
			34.1%		33.6%		34.7%		33.8%		34.3%
公債費	6,385	-	1,150	3.6%	1,391	21.0%	1,605	15.4%	2,239	39.5%	
		0.7%		0.5%		0.6%		0.7%		1.0%	
特別会計繰出金	71,563	-	17,483	-0.1%	17,888	2.3%	18,111	1.2%	18,081	-0.2%	
		8.0%		7.7%		8.2%		8.0%		8.1%	
一般行政費	223,106	-	67,037	31.2%	50,350	-24.9%	52,569	4.4%	53,150	1.1%	
		25.0%		29.7%		23.0%		23.3%		23.8%	
計画事業費	162,132	-	32,767	23.4%	41,452	26.5%	46,775	12.8%	41,138	-12.1%	
		18.1%		14.5%		18.9%		20.7%		18.4%	
合計	893,843	-	225,997	10.3%	218,925	-3.1%	225,798	3.1%	223,123	-1.2%	
		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	

※ 表内の数値は、表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合があります。

※ 補正予算により計上済みの事業費、今後、計上見込みの事業費が含まれているため、令和3(2021)年度の歳入・歳出額と当初予算額は一致しない項目があります。



# 第2章

## 分野別計画

※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動量に大幅な変更が生じる場合があります。

## 計画書の見方

### (1) 政策のページ

基本計画で示した政策名を記載しています。

#### 政策1 人権・多様性・平和

【施策の体系】

政策1	人権・多様性・平和 人権や多様性が尊重され、全ての人が共生できる平和な社会を築きます	
施策1	人権・多様性 人権や多様性が尊重され、全ての人が自分らしく暮らせるまちをつくります	
	[計画事業]	
	<新> 人権・多様性への理解促進事業	p22
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)応援事業	p23
	...	p24

各計画事業のページ番号を記載しています。

新規に計画化した事業について、  
<新>と記載しています。

### (2) 施策のページ

施策に関連するSDGsの目標を示しています。



#### 施策

#### 施策1 人権・多様性

人権や多様性が尊重され、全ての人が自分らしく暮らせるまちをつくります

基本計画で示した施策名を記載しています。

【施策の方向性】

施策の方向性として、今後推進すべき取組を記載しています。

- **人権・多様性への理解促進** 人権や多様性の尊重が、共生社会を支える基本的な理念であることを浸透させるため、意識啓発や人権教育を推進し、全ての人が自分らしく生きられるようになります。また、上掲課題の具体的解決に向けて当事者の声を受

【評価指標と目標値】

施策内容を評価するための評価指標と目標値を掲げています。  
新しく設定した評価指標のうち、令和元年度現在、調査を行っていないものについては、現状値を「-」、目標値を「+●」と表示しています。

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
日常生活の中で差別があると感じていない区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	68.8	70.0	70.9	72.1

「新規」…新規に計画化した事業  
 「継続」…後期実施計画に引き続き計画化した事業

(3) 計画事業のページ

人権・多様性への理解促進事業	事業の継続性	新規
	担当課	人権推進課

多様性が尊重され、一人一人の能力が十分に活かされることにより、社会全体がより輝く社会と共感を広げていきます。  
 人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発資料の作成・配布を通じて、人権や多様性に関する知識の普及と理解促進を図ります。人権課題について、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現を目指します。

計画事業名を記載しています。

事業担当課（令和3年(2021)年度組織名称）を記載しています。

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①人権啓発紙の作成・配布	①250,000部	①250,000部	①250,000部	①250,000部	①250,000部
②配布	②10,000部	②10,000部	②10,000部	②10,000部	②10,000部
③企業向け啓発紙の作成・配布	③5,600部	③5,600部	③5,600部	③5,600部	③5,600部
事業費(百万円)		3	3	3	3

令和元年度の実績値を記載しています。

年度ごとの活動量を記載しています。

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
日常生活の中で差別があると感じていない区民の割合(「いいえ」の回答率)	%	政策・施策マーケティング調査	68.8	69.4	69.7	70.0	70.3

年度ごとの事業費を記載しています。(人件費を除く)

成果指標とその年度ごとの目標値を記載しています。  
街づくり事業や道路・施設整備事業など、定量的に成果が把握できない事業については、成果指標を設定していません。



# I 理念分野

## 政策 1 人権・多様性・平和

## 政策1 人権・多様性・平和

### 【施策の体系】

政策1	人権・多様性・平和 人権や多様性が尊重され、全ての人が共生できる平和な社会を築きます	
施策1	人権・多様性 人権や多様性が尊重され、全ての人が自分らしく暮らせるまちをつくれます	
	[計画事業]	
<新>	人権・多様性への理解促進事業	p22
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)応援事業	p23
	配偶者暴力防止事業	p24
施策2	ユニバーサルデザイン ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちをつくれます	
	[計画事業]	
	バリアフリー事業	p26
	歩道勾配改善事業	p27
	公共サインの充実	p27
施策3	多文化共生 互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくれます	
	[計画事業]	
	多文化共生社会の推進	p29
施策4	非核平和 世界平和を願い、核兵器廃絶を望むようにします	

## 施策1 人権・多様性

人権や多様性が尊重され、全ての人が自分らしく暮らせるまちをつくります

### 【施策の方向性】

- **人権・多様性への理解促進** 人権や多様性の尊重が、共生社会を支える基本的な理念であることを浸透させるため、意識啓発や人権教育を推進し、全ての人が自分らしく生きられるようにします。また、人権課題の具体的解決に向けて、当事者の声を受け止め、当事者に寄り添った対応を図ります。
- **男女共同参画社会の実現** あらゆる場における男女の共同参画を推進するため、男女が互いの人格を尊重し合い、共にその個性と能力を十分に発揮し、協力し合うことができる男女共同参画社会の実現に向けて全庁的な取組を推進します。また、配偶者等からの暴力について被害者への支援を行うとともに、暴力防止に向けた継続的な普及啓発を行います。
- **新たな人権課題への対応** 新たに顕在化している人権課題に対しても理解を深めるため、人権と多様性を尊重した正しい知識と理解が広がるよう積極的に普及啓発を進めます。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
日常生活の中で差別があると感じていない区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	68.8	70.0	70.9	72.1
男女の共同参画が進んでいると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	41.5	42.7	43.6	44.8

## 計画事業

人権・多様性への理解促進事業	事業の継続性	新規
	担当課	人権推進課
<p>全ての人の人権や多様性が尊重され、一人一人の能力が十分に活かされることにより、社会全体がより輝くという考え方への理解と共感を広げていきます。</p> <p>区民や企業に対して、人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発紙やパンフレット等を作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図ります。人権課題について情報発信し関心をもってもらうことで、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現を目指します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①人権啓発紙の作成・配布 1,000,000部	①250,000部	①250,000部	①250,000部	①250,000部	①250,000部
②人権・多様性に関するパンフレット等の作成・配布 20,000部	②10,000部	②配布	②10,000部	②配布	②10,000部
③企業向け啓発紙の作成・配布 22,400部	③5,600部	③5,600部	③5,600部	③5,600部	③5,600部
事業費(百万円)		3	3	3	3

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
日常生活の中で差別があると感じていない区民の割合(「いいえ」の回答率)	%	政策・施策マーケティング調査	68.8	69.4	69.7	70.0	70.3

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 応援事業 <sup>注1)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	人権推進課
<p>区民一人一人が、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることができるよう支援します。</p> <p>区内の中小企業等に対して、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣するほか、経営者・管理職等への意識啓発や職場づくりなどのセミナーを開催します。また、区民一人一人が働き方や生き方を見直し、WLB<sup>注2)</sup>を実践することで、望む人生を生きることができるよう、男性の家庭生活や女性の職業生活における一層の活躍など、男女の課題に応じた講座を開催するとともに、WLB情報誌の作成・配布やイベントでの啓発を行います。</p>		

活動量合計 令和3~6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①WLBに取り組む企業へのアドバイザー派遣事業 23企業	①6企業	①5企業	①6企業	①6企業	①6企業
②WLBに関する情報提供・啓発(イベント) 4回	②1回	②1回	②1回	②1回	②1回
③WLBに関する講座・講演会(区民・企業対象) 12回	③3回	③3回	③3回	③3回	③3回
④男性の家庭生活支援講座・講演会 16回	④4回	④4回	④4回	④4回	④4回
⑤WLB情報誌作成・配布 16,000部	⑤配布	⑤4,000部	⑤4,000部	⑤4,000部	⑤4,000部
事業費(百万円)		1	1	1	1

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
講座・講演会のアンケートでの満足度	%	受講者アンケート	100	100	100	100	100
WLBに取り組んでいる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	49.9	50.6	51.3	52.0	52.7

注1) 後期実施計画事業「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 応援事業」「男性の家庭生活への参画支援事業」を統合

注2) ワーク・ライフ・バランスの略

## 計画事業

<b>配偶者暴力防止事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	人権推進課
<p>あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、区民の意識向上を図ります。 関係機関や関係課との更なる連携を進めながら、配偶者暴力相談支援センターを運営するとともに、相談業務や啓発講座の実施、DV<sup>注)</sup> 防止啓発パンフレットの作成・配布などにより被害者支援とDV防止を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①配偶者暴力相談支援センター業務運営	①運営	①運営	①運営	①運営	①運営
②DV防止・啓発事業					
②-1 パンフレット等作成・配布	②-1 1,000部	②-1 作成・配布	②-1 作成・配布	②-1 作成・配布	②-1 作成・配布
②-2 講座・講演会等 16回	②-2 4回	②-2 4回	②-2 4回	②-2 4回	②-2 4回
事業費(百万円)		4	4	4	4

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
相談窓口が行政にあることを知っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	55.9	57.2	57.9	58.6	59.3

注) ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者や恋人など親密な関係の相手から受ける暴力のこと

## 施策2 ユニバーサルデザイン

### ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちをつくります

#### 【施策の方向性】

- **ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進** 区が実施する事業等において、計画・検討の段階からユニバーサルデザインの考え方を取り入れることで、あらゆる方法で障壁を生み出さないようにし、誰もが利用しやすく、安心して快適に暮らせるまちづくりを推進します。
- **バリアフリー化の推進** 高齢の方や障害のある方など、全ての人の移動や施設利用の利便性、安全性の向上を図るため、障害者団体等の区民団体や事業者、国、東京都と協働して、鉄道駅周辺をはじめ、区内全域における一体的なバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を進めます。
- **公共サインの整備** ガイドラインや整備計画を改定するとともに、多言語・ピクトグラムによる表示やICT<sup>注</sup>を活用した情報伝達を図るなど、利用者の目線に立った、分かりやすく利便性の高い公共サインの整備を進めます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
年齢・性別等にかかわらず、全ての人に配慮した公共施設や生活環境の整備が進んでいると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	20.0	21.5	23.5

注) Information & Communications Technologyの略。情報や通信に関する技術の総称

## 計画事業

バリアフリー事業	事業の継続性	継続
	担当課	調整課 新小岩街づくり担当課 道路建設課
<p>高齢の方や、障害のある方等の移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進するため、現在、金町駅圏、京成立石駅圏、新小岩駅圏を重点整備地区としたバリアフリー基本構想に基づき、より一層のバリアフリー化を進めています。併せて、その他の鉄道駅周辺も含め、地域要望を踏まえながら、施設、経路のバリアフリー化の方針を示す移動等円滑化促進方針の策定を行います。また、今後、新たに重点整備地区を定める場合には、この方針を踏まえてバリアフリー基本構想を作成し、面的・一体的なバリアフリー化を積極的に推進していきます。ホームドア整備については、鉄道各社の整備計画に基づき、東京都と連携しながら経費の助成を検討します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新小岩駅南北自由 通路整備 <sup>注1)</sup>	①工事	①-	①工事	①工事	①完成
②補助274号線(立 石地区)整備 <sup>注2)</sup>	②用地取得 予備設計	②-	②予備設計	②予備設計	②詳細設計
③ホームドア整備経 費助成	③検討	③検討	③検討	③検討	③検討
④移動等円滑化促進 方針策定	④-	④-	④調査	④調査・検討	④策定
事業費(百万円)		0	9	10	8

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
バリアフリー事業達成率	%	実施箇所数／計画箇所数 ×100 (計画箇所数53か所)	81.0	85.0	85.0	87.0	87.0

注1) 活動量①「新小岩駅南北自由通路整備」の事業費は「新小岩駅周辺開発事業」に計上

注2) 活動量②「補助274号線(立石地区)整備」の事業費は「都市計画道路の整備」に計上

歩道勾配改善事業	事業の継続性	継続
	担当課	道路補修課
<p>高齢の方、車いすやベビーカーを利用する方等の通行者の多い駅周辺道路や幹線道路を対象に、歩道の段差や勾配等を改善し、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
工事整備延長約 1.4km (計画延長 約20km)	約0.2km 堀切	約0.2km 西亀有	約0.4km 西亀有 お花茶屋	約0.4km 西亀有 お花茶屋	約0.4km 亀有 奥戸
事業費(百万円)		91	176	176	176

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
歩道勾配の改善率	%	歩道勾配改善整備延長 (累計)／計画路線延長 (約20km)	77	80	82	84	86

公共サインの充実 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	政策企画課
<p>葛飾区公共サインガイドラインに定めた統一的なルールやデザインに準拠しつつ、さらに視認性を高めたサイン表記の在り方や案内誘導機能の強化・向上を検討するとともに、効率的な整備手法の検討などを行い、利用者にとって分かりやすいものへと改善を図ります。 今後、ガイドラインや整備計画の改定を行うとともに、整備を進めます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①ガイドライン・整備 計画の改定・工事	①-	①ガイドライン・ 整備計画の改定 方針の検討 既設サインの在 り方検討	①ガイドライン・ 整備計画の改定 既設サインの検 証	①ガイドライン・ 整備計画の改定 既設サインの検 証	①設計・工事
事業費(百万円)		0	6	15	62

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
公共サインの整備率	%	改定版整備計画の進捗率	-	-	-	-	20.0

注) 後期実施計画事業名「公共サインの再構築」

## 施策



### 施策3 多文化共生

互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくります

#### 【施策の方向性】

- **外国人区民にも暮らしやすい環境づくり** 行政手続の多言語化、生活ガイドブック等を通じて生活に役立つ情報を提供します。また、転入に合わせた基本的な生活習慣の案内や外国人生活相談、行政書士による専門相談などの充実を図ります。
- **やさしい日本語の普及** やさしい日本語<sup>注)</sup>の研修等を通じ、職員の意識付けと接客スキルの向上を図ります。また、区民に対し、やさしい日本語の普及を図ります。
- **日本語学習の支援** 外国人区民の日本語学習をサポートするため、日本語ボランティアの育成・ボランティア団体への支援・区主催の日本語教室の開催等、学習機会の充実を図ります。
- **多文化交流の促進** 互いの生活習慣や文化を知る機会として、唄や踊り、食を通じた交流や日本文化を体験する場を提供するとともに、区に登録している語学ボランティアの協力を得て、外国人区民と日本人区民の交流を促進することで、円滑なコミュニケーションを図ります。
- **友好都市等との交流** 友好都市等との交流事業により、住民相互の交流を深め、その交流の輪を次世代や地域へ広げます。また、友好都市等の交流事業に関わった方々が、区と協働しながら国際交流事業や多文化共生の地域づくりの担い手として活躍できるようにします。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
最近1年間に外国人とあいさつや会話をしたことのある区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	11.0	12.5	14.5

注) 日本語に不慣れな外国人にも分かりやすいよう、簡易な表現や文法を用いた日本語のこと

多文化共生社会の推進	事業の継続性	継続
	担当課	文化国際課 人材育成課
<p>外国人区民との交流を進め、文化・習慣に対する相互理解を深めます。また、外国人区民にも暮らしやすい環境をつくり、住民同士の交流が主体的に行われる多文化共生社会づくりを進めていきます。</p> <p>外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるよう、行政手続の多言語対応・やさしい日本語対応、生活に役立つ情報の提供、日本語ボランティアの育成・支援、日本語学習支援、相談の充実、唄や踊り・食を通じた交流、体験講座の実施、多文化交流の場の拡充などを行います。また、友好都市等、外国都市との交流を深め、国際交流や多文化共生の地域づくりの担い手を育てます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①やさしい日本語の普及					
①-1 地域向け講座 6回	①-1 0回	①-1 1回	①-1 1回	①-1 2回	①-1 2回
①-2 職員向け研修 4回	①-2 2回	①-2 1回	①-2 1回	①-2 1回	①-2 1回
②多文化理解講座・ 交流イベント等 76事業	②20事業	②17事業	②20事業	②19事業	②20事業
③日本語教室(入門 編)の実施 1コース(3か月) 18コース	③検討	③3コース	③3コース	③6コース	③6コース
④語学ボランティアの 活動事業 (通訳・翻訳) 168件	④17件	④24件	④36件	④48件	④60件
⑤国際交流団体への 助成 31団体	⑤7団体	⑤7団体	⑤8団体	⑤8団体	⑤8団体
⑥友好都市等との受 入・派遣 24事業	⑥6事業	⑥5事業	⑥7事業	⑥6事業	⑥6事業
事業費(百万円)		15	24	22	22

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
最近1年間に外国人とあ いさつや会話をしたこと のある区民の割合	%	政策・施策マーケティング 調査	—	10.0	10.5	11.0	11.5
日本語ボランティア人数	人	毎年4月1日現在の日本 語ボランティア人数	109	113	115	117	119

注) 活動量①-2「職員向け研修」の事業費は「研修経費」に計上

## 施策



### 施策4 非核平和

世界平和を願い、核兵器廃絶を望むようにします

【施策の方向性】

- **平和教育の推進** 非核平和を願う千羽鶴を製作する保育園や小・中学校を増やすほか、国内外の人と交流を持ち異なる文化や習慣などを相互に理解し合う機会づくりや世界情勢に関心を持てるような取組を行うなどの啓発活動を継続的に実施し、子どもたちが平和について考えられるようにします。
- **非核平和の啓発** 戦争犠牲者の冥福と世界の恒久平和の確立を祈念する取組として、「被爆体験講話」のDVDや、広島・長崎に関する資料の活用を図り、戦争についての貴重な記憶や体験を若い世代へ引き継ぐための啓発を続けます。特に、毎年7月から8月にかけては、区役所及び地区センター等において、原爆に関するポスター展を継続的に実施し、DVDを上映するなど、非核平和について区民が考え学べる機会をつくります。
- **戦争・被爆体験の継承** 「葛飾原爆被爆者の会」の活動を引き続き支援するとともに、その継承方法等について検討します。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
非核平和に関心のある区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	72.1	72.9	73.5	74.3

## II 健康・福祉分野

政策 2 健康

政策 3 医療

政策 4 衛生

政策 5 地域福祉・低所得者支援

政策 6 高齢者支援

政策 7 障害者支援

## 政策2 健康

### 【施策の体系】

政策2	健康 生涯にわたり健康に暮らせるようにします	
施策1	健康づくり 区民の健康づくりを支援し、健康寿命を延ばします	
	[計画事業]	
<新>	働く世代への総合的な健康づくり支援	p34
<新>	高齢者の保健事業	p35
施策2	心の健康 心の健康づくりと、精神疾患・障害への支援を充実させます	
	[計画事業]	
	精神保健福祉包括ケアの推進	p37
	自殺対策事業	p38
施策3	生活習慣病の予防 区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防できるようにします	
	[計画事業]	
	かつしか糖尿病アクションプランの推進	p40
	がん対策の総合的な推進	p41



## 施策1 健康づくり

区民の健康づくりを支援し、健康寿命を延ばします

### 【施策の方向性】

- **健康意識の啓発** 区民一人一人の健康意識を高めるための啓発を行い、それぞれの年代やライフスタイルに合わせて、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。特に、若いうちから健康づくりに取り組めるよう、各種健康診査の結果を受けた健康づくり支援事業やスポーツ事業などを案内するとともに、各種事業への参加方法の簡素化を進めながら、健康的な生活習慣の定着を図り、健康増進につなげます。
- **職域保健との連携** 区内事業所を対象とした健康づくり支援事業を実施し、職域保健と連携して働く世代の健康づくりを支援します。
- **高齢者のフレイル対策** 高齢者のフレイル<sup>注1)</sup> 対策として、必要な栄養を摂取できる健康的な食生活の普及啓発、口腔機能の維持向上、運動習慣、社会参加について、関係機関と連携して進めていきます。
- **食育の推進** 食事摂取調査等から区民の食生活の実態を把握し、性別や年齢等を考慮した栄養講習会や食生活の改善に向けた啓発活動等を推進します。また、かつしかの元気食堂<sup>注2)</sup> における区民の食生活の実態に合わせた健康メニューの開発・提供を進めていきます。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
健康づくりに取り組んでいる区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	65.2	68.4	70.8	74.0
65歳健康寿命(歳)	東京都福祉保健局「都内各区市町村の65歳健康寿命」・要支援1以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出	男:80.83 女:82.65	男:80.99 女:82.71	男:81.11 女:82.75	男:81.28 女:82.81

注1) 加齢によって心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態

注2) 栄養バランスの良いメニューや野菜たっぷりのメニューを選べたり、塩分を控える注文ができるなど、健康的な食のサービスを提供する、区が認定した飲食店。令和元年度末における認定店数は124店

## 計画事業

働く世代への総合的な健康づくり支援	事業の継続性	新規
	担当課	地域保健課 健康づくり課
<p>働く世代は、他の年代と比較して健康づくりに取り組んでいる人の割合が低いため、区内の事業者と連携して職域保健を支援するとともに、ICT等を活用し、運動や栄養、メンタルなど総合的な保健サービスを実施して、区内の事業所や働く方の健康づくりを支援します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①参加企業数(事業所) 50事業所	①検討	①5事業所	①10事業所	①15事業所	①20事業所
②参加者数 500人	②検討	②50人	②100人	②150人	②200人
事業費(百万円)		7	6	8	10

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
健康づくりに取り組んでいる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	65.2	66.8	67.6	68.4	69.2

高齢者の保健事業	事業の継続性	新規
	担当課	健康づくり課 地域保健課
<p>高齢者の身体、歯、口の健康状態を把握するために各種健康診査を活用して、傷病の発生を未然に防止し、また、傷病を早期発見することにより重症化、長期化を防ぎ健康増進を図ります。</p> <p>さらに、高齢者の健康課題であるフレイル(心身が虚弱な状態)やサルコペニア(加齢に伴う筋肉量の減少)を予防するため、関係団体と協働して、区民自らが各々の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援します。</p>		

活動量合計 令和3~6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①長寿医療健康診査 受診者数 158,000人	①34,875人	①38,000人	①39,000人	①40,000人	①41,000人
②長寿歯科健診受診 者数 9,460人	②888人	②1,700人	②2,400人	②2,730人	②2,630人
③区民の総合的な健 康づくり支援事業参 加者数 2,450人	③-	③50人	③800人	③800人	③800人
事業費(百万円)		568	585	593	602

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
保健指導者数	人	長寿医療健康診査の結果、保健指導を利用した人数	-	100	105	110	115
80歳で20本以上自分の歯を有する区民の割合	%	81歳の長寿歯科健診受診者で20本以上自分の歯が有の人数÷81歳の受診者数×100	-	60.2	60.7	61.2	61.7

## 施策



### 施策2 心の健康

心の健康づくりと、精神疾患・障害への支援を充実させます

#### 【施策の方向性】

- **心の健康づくり** 区民が心の健康に関心を持ち、心の健康の保持・増進ができるよう普及啓発を行うとともに、保健センター等で医師や保健師による相談を行います。
- **地域支援体制の構築** 精神疾患や精神障害のある方を医療につなげ、治療を継続できるように地域全体で支援する体制を構築します。また、精神科病院に入院している方や在宅療養をしている方に対する多職種による個別支援を充実させるとともに、退院後支援、在宅療養の継続や障害福祉サービスの利用など、地域生活を支えるための支援を充実させます。
- **グループホーム等の整備** 地域での生活が困難な精神障害のある方に居住の場を提供するとともに、日常生活に必要な援助等を行う通過型グループホームや、精神科病院に入院中から生活力をアセスメントするための体験宿泊ができるグループホームを整備するため、社会福祉法人等に対し整備費の一部を助成します。
- **自殺対策の推進** 「生きることの包括的な支援」として自殺対策を推進していきけるよう、庁内の相談窓口が連絡を取り合い、自殺のリスクのある人を適切な相談窓口につなぐための具体的な仕組みをつくり、相談体制の強化を図ります。また、自殺未遂者に対し、医療機関、警察、消防、交通機関、地域等と連携した支援体制を構築するとともに、自死遺族の支援を充実させます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
精神障害に係る長期入院患者数(人)	保健予防課	328	288	258	218
自殺死亡率(人口10万対)	厚生労働省「自殺の統計」	22.7	18.7	16.7	14.1

精神保健福祉包括ケアの推進	事業の継続性	継続
	担当課	保健予防課 青戸・金町保健センター
<p>精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、充実した生活を送ることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された「精神障害に対応した地域包括ケアシステム」の実現を目指します。精神障害のある方を適切に医療につなぎ、安定した地域生活を送れるように支援をしていくとともに、「親亡き後」の課題を見据えて、関係機関との連携を強化し、地域全体で支える体制を構築します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①精神保健福祉包括 ケア推進協議会	①運営	①運営	①運営	①運営	①運営
②多職種による精神 障害者アウトリーチ件 数 140件	②一	②35件	②35件	②35件	②35件
③地域生活支援拠点 等の整備	③検討	③検討	③検討	③検討	③整備
④体験型グループ ホームの運営補助	④検討	④検討	④運営補助	④運営補助	④運営補助
事業費(百万円)		22	31	26	56

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
精神障害に係る長期入院 患者数	人	精神保健福祉資料(厚生 労働省調査)	328	308	298	288	278

## 計画事業

自殺対策事業	事業の継続性		継続				
	担当課	保健予防課 青戸・金町保健センター					
<p>誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、関係機関、関係団体が連携し、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因」を増やす取組の双方を推進することで、自殺リスクを低下させます。また身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づくとともに、必要時専門の相談機関につなぐことのできる人材の育成を行います。</p>							
活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度		
①講演会の開催 7回	①2回	①1回	①2回	①2回	①2回		
②ゲートキーパー育成 成数 2,800人(累計)	②1,800人	②2,200人	②2,400人	②2,600人	②2,800人		
③救急病院との連携 (連携医療機関) 4医療機関(累計)	③2医療機 関	③4医療機関	③4医療機関	③4医療機関	③4医療機関		
④自死遺族の支援	④—	④実施	④実施	④実施	④実施		
事業費(百万円)		1	2	1	2		
成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
自殺死亡率 (人口10万対)	—	厚生労働省 「自殺の統計」	22.7	20.0	19.3	18.7	18.0

### 施策3 生活習慣病の予防

区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防できるようにします

#### 【施策の方向性】

- **若年者の健康づくり** 20～30歳代の若年者が受診しやすい健診体制を整備し、健診受診を契機として自らの健康づくりに取り組めるよう支援するとともに、代表的な生活習慣病である糖尿病について、発症や合併症の進行を予防するための総合的な対策に取り組みます。
- **がん対策の総合的な推進** がんによる早すぎる死を減少させるため、がん検診を受けやすい体制を整備し、受診促進を図ります。また、がん検診の精度を向上させるため、科学的根拠に基づいたがん検診を実施するとともに、がん検診精度管理委員会において、検診を実施する中で確認された課題について議論し、解決を図ります。さらに、がんに関する正しい知識啓発や相談体制の充実など、がん対策を総合的に推進します。
- **喫煙対策** たばこの健康への影響について正しい知識の普及を図るとともに、望まない受動喫煙を防止し、非喫煙者と喫煙者が共に住みよい環境づくりを進めます。たばこをやめたい喫煙者に対しては、禁煙治療費の助成を行うなど、喫煙者の立場に寄り添った支援を実施します。
- **歯と口の健康づくり** 区民が、かかりつけ歯科医<sup>注)</sup>を持ち、定期的を受診することの意義について理解し、歯と口の健康を守る習慣を定着させるための対策を推進します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
健康診断や人間ドックなどを年に1回は受診している区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	78.9	79.3	79.6	80.0
たばこを習慣的に吸っている区民の割合(%)	葛飾区特定健康診査	23.8	21.4	18.2	12.2

注) 安全・安心な歯科医療の提供のみならず医療・介護に係る幅広い知識と見識を備え、地域住民の生涯にわたる口腔機能の維持・向上を目指し、地域医療の一翼を担う者としてその責任を果たすことができる歯科医師

## 計画事業

かつしか糖尿病アクションプランの推進	事業の継続性	継続
	担当課	健康づくり課
<p>糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催し、医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図ります。</p> <p>また、糖尿病に関する正しい知識を普及啓発するとともに、若年層の受診を促進します。さらに、未受診や治療中断を防止するとともに、食事実態調査を実施して食事内容を改善するためのサポート体制を構築します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①糖尿病対策推進会議	①運営	①運営	①運営	①運営	①運営
②予防推進医療者講習会 8回	②2回	②2回	②2回	②2回	②2回
③糖尿病治療放置者・治療中断者受診勧奨	③検討	③検討	③検討	③検討	③実施
④食事実態調査	④実施	④実施	④実施	④実施	④実施
事業費(百万円)		6	6	6	6

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
国保加入者のうち血糖コントロールが不良な区民の割合	%	特定健康診査の結果、HbA1c(NGSP値)が7.0%以上の区民の割合	—	4.78	4.73	4.68	4.63

がん対策の総合的な推進 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	健康づくり課
<p>がんの予防に関する教育や普及啓発を進めるとともに、科学的根拠に基づくがん検診を推進します。 また、がん検診未受診者への勧奨方法やPR方法を工夫し、がん検診の受診率向上を図るほか、がん患者の生活支援に関する相談窓口を設置します。</p>		

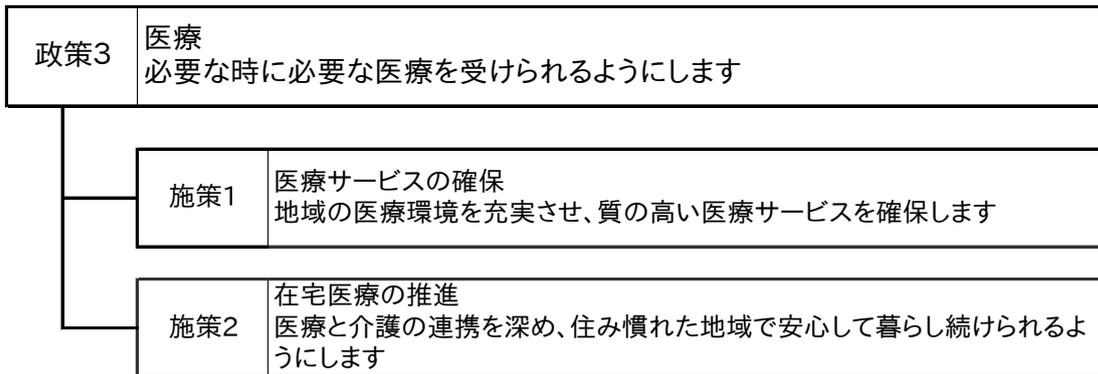
活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①受動喫煙対策 ①-1普及啓発	①-1 飲食 店等巡回指 導、チラシ配 布4,000枚	①-1 相談窓 口、アドバイザー 派遣、チラシ配布 4,000枚	①-1 アドバイ ザー派遣、チラシ 配布4,000枚	①-1 アドバイ ザー派遣、チラシ 配布4,000枚	①-1 アドバイ ザー派遣、チラシ 配布4,000枚
①-2禁煙支援	①-2 検討	①-2 検討	①-2 検討	①-2 実施	①-2 実施
②がん教育の推進	②喫煙防止 教室の実施	②見直し・検証	②見直し・検証	②見直し・検証	②実施
③がん検診 精度管理委員会	③運営	③運営	③運営	③運営	③運営
④受診率向上に向け た取組(乳がん、子宮 頸がん)	④検討	④実施	④実施	④実施(がん検診 予約システムの 導入・勧奨方法 の見直し)	④実施(勧奨方 法の見直し)・評 価
⑤がん患者の支援・ 相談体制の充実など	⑤検討	⑤実施	⑤実施	⑤実施	⑤実施
事業費(百万円)		786	777	782	807

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
肺がん検診精密検査受診率	%	精密検査受診者数/要精密検査者数×100	60.4	64.0	66.0	68.0	70.0
乳がん検診受診率	%	受診者数/対象者数×100	17.6	17.0	18.0	20.0	22.0

注) 後期実施計画事業「受動喫煙対策の推進」を包括

## 政策3 医療

### 【施策の体系】



## 施策1 医療サービスの確保

地域の医療環境を充実させ、質の高い医療サービスを確保します

### 【施策の方向性】

- **質の高い医療体制の確保** 今後も関係機関との連携を強化し、質の高い医療を地域で安定的に受けられる体制を確保します。また、医療の質を向上するため、区内の医療機関に対し、法令改正等に関する周知徹底を図ります。さらに、医療関係施設の衛生的な環境を確保するため、立入検査を実施します。
- **コミュニケーションの促進** 患者相談窓口の受付時間や受付方法の拡充により、患者等と医療機関とのコミュニケーションを促進し、相互理解をより一層推進する体制を強化します。
- **医薬品の適正使用の促進** 医薬品の事故防止や適正使用を促進するため、薬局等の店舗やインターネット上での医薬品販売に対する監視体制を強化します。
- **かかりつけ薬剤師制度等の普及促進** かかりつけ薬剤師<sup>注)</sup>制度や健康サポート薬局の普及・利用促進を図り、医師と共に地域の薬剤師が医療や健康に関する相談役として区民の健康へ貢献できるよう支援します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
かかりつけ医を持っている区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	72.2	74.6	76.4	78.8
必要な時に、必要とする医療を受けている区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	88.2	88.6	88.9	89.3

注) 薬による治療のこと、健康や介護に関することなどに豊富な知識と経験を持ち、患者さんや生活者のニーズに沿った相談に応じることができる薬剤師

施策2 在宅医療の推進

医療と介護の連携を深め、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにします

【施策の方向性】

- **在宅医療の周知** 区民が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするため、在宅療養ガイドブックを配布するとともに、区内の地区毎に在宅療養に携わる専門職を招いてセミナーを開催することで、在宅療養の仕組みや利用方法について周知します。
- **情報共有の充実** 地域の中で、区民がより質の高い医療を安定的に受けられるようにするため、医療、介護、福祉など、様々な分野の専門職や関係者が話し合える場づくりを進めて情報共有の充実を図ることで、医療と介護の顔が見える環境整備を進めます。

【評価指標と目標値】

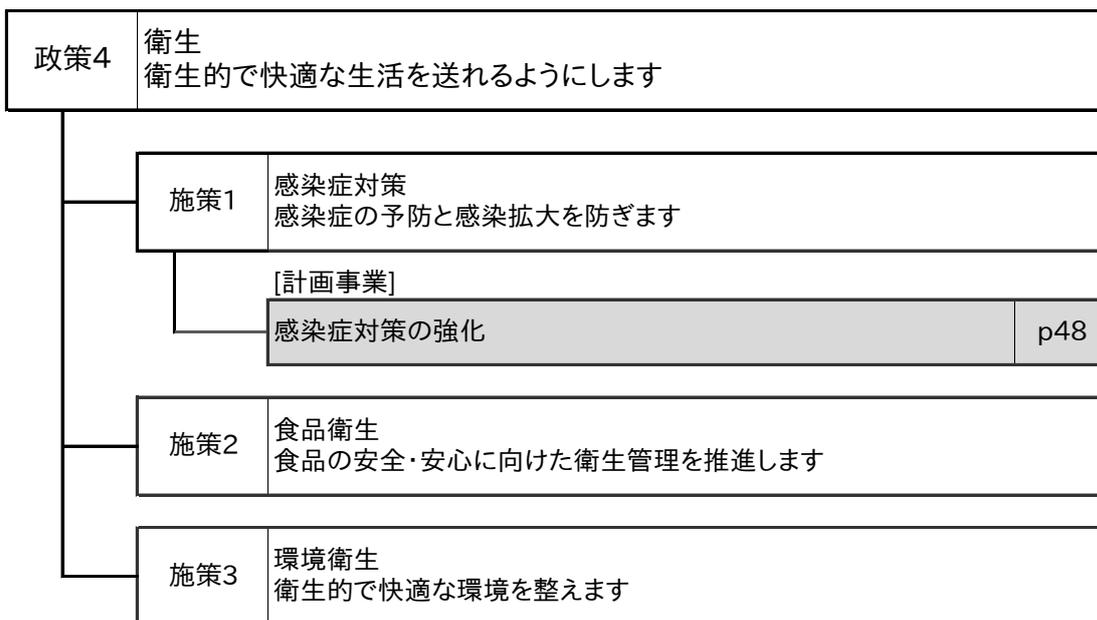
指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
国保・後期高齢者医療被保険者の病院・診療所による在宅看取りの割合※ (%)	東京都国民健康保険 団体連合会	14.73	15.43	15.68	15.89

※国保・後期高齢者医療被保険者(65歳以上)の病院・診療所による在宅看取り件数÷人口動態統計における区民死亡者数(65歳以上)×100



## 政策4 衛生

### 【施策の体系】



## 施策1 感染症対策

### 感染症の予防と感染拡大を防ぎます

#### 【施策の方向性】

- **感染症対策の推進** 感染症の感染予防・まん延の防止を総合的に推進するために、国内外で発生する感染症について、区民や医療機関をはじめ、保育園、学校、障害者・介護施設等に対し、感染症発生状況をはじめ、予防や対処方法の情報提供をするなど、普及啓発活動を推進します。また、関係機関と連携して、高齢者や障害者、区内に滞在する外国人など情報が届きにくい方への対応を図ることで感染症対策を強化します。
- **新興感染症への対応** 新型インフルエンザ等の新興感染症の発生に備え、医療機関等の連携体制を強化するとともに、新型インフルエンザ等の予防接種の実施、マスクや消毒薬などの衛生用品の備蓄・管理体制の整備を推進します。また、「葛飾区新型インフルエンザ等対策行動計画」の見直しを行い、区の体制強化を図ります。
- **結核への対応** 結核の早期発見・早期治療を図るため、医療機関と連携した体制を整備します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
感染症予防のための行動に取り組んでいる区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	+3%※	+6%※	+10%※
結核罹患率(人口10万対)	新規登録患者数／人口×10万・保健予防課	17.4	14.6	12.5	10.0

※令和2年度の値を基準とする

## 計画事業

感染症対策の強化 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	保健予防課
<p>およそ10年から40年周期で発生する新型インフルエンザや現下での新型コロナウイルスに対応するために関係機関と連携し、感染症対策を強化します。また、大人の風しん抗体検査及び予防接種の費用を助成するなど予防接種を受けやすい体制整備を進めます。さらに、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時期の流行による医療負担を軽減し、子どものインフルエンザによる重症化を防ぐため、子どものインフルエンザ予防接種の費用助成を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①感染症危機管理情報システムの整備	①ー	①実施	①実施	①実施	①実施
②新型インフルエンザ等住民接種実施体制の整備	②調整	②検討・実施	②見直し	②実施	②実施
③新型コロナウイルス感染症等の予防に関する普及啓発及び感染拡大防止についての社会福祉施設等に対する研修	③ー	③実施	③実施	③実施	③実施
④大人の風しん抗体検査及び予防接種の費用助成	④19歳以上一部助成	④19歳以上全額助成	④19歳以上全額助成	④19歳以上全額助成	④19歳以上全額助成
⑤子どものインフルエンザの予防接種の費用助成	⑤ー	⑤生後6か月から中学3年生(16歳未満)一部助成	⑤生後6か月から中学3年生(16歳未満)一部助成	⑤生後6か月から中学3年生(16歳未満)一部助成	⑤生後6か月から中学3年生(16歳未満)一部助成
事業費(百万円)		153	108	108	108

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
風しん患者発生届出件数	件	区内の医療機関からの風しん患者の発生届出件数	18	10	0	0	0

注) 後期実施計画事業「予防接種費用助成の拡充」を包括

## 施策2 食品衛生

### 食品の安全・安心に向けた衛生管理を推進します

#### 【施策の方向性】

- **相談体制の充実** 食の安全に対する区民の意識の高まりに対応するため、食品への疑問等について、区民が速やかに説明を受けられる相談方法等を充実させます。
- **HACCPの普及** 食品等事業者にとって、必須かつ有効な食品の衛生管理手法として、HACCP（ハサップ）<sup>注</sup>の着実な普及に向けて必要な支援・指導に取り組みます。特に、中小零細や高齢等でHACCPの実施が困難な食品等事業者を対象に、HACCPに対する理解促進と手法の導入に向けた支援を充実させます。
- **健康危機管理の促進** 食中毒等の健康被害を探知した際には、区民の健康を守るため、迅速適切に、食品検査、施設検査、検便検査、患者面談等を実施し、健康危機管理を促進します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
食品等の収去検査適合率(%)	適合数／総検査数× 100・生活衛生課	97.6	98.0	98.3	98.7

注)「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略であり、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理手法

## 施策



### 施策3 環境衛生

#### 衛生的で快適な環境を整えます

##### 【施策の方向性】

- **衛生監視・指導の実施** 環境衛生関係法令に基づき、環境衛生関係営業施設の衛生監視・指導を実施します。
- **衛生に関する相談支援の強化** 設備の老朽化や営業者の高齢化が進む営業施設に対し、衛生を維持しながら営業できるよう、衛生確保に関する情報提供を的確に行うとともに、相談支援体制を強化します。
- **民泊の適正管理の促進** 住宅宿泊事業（民泊）の適正な実施運営の確保や届出手続の明確化を目的としたガイドラインに沿って、事業者に対して届出住宅を適正に管理するための指導を継続します。
- **動物の適正飼養の促進** 犬や猫などの飼養者に対して、動物の適正な飼養に関する普及啓発を行い、排泄物の放置防止を含めたマナーの向上を図ります。また、飼い主のいない猫については、不妊・去勢手術を推進することで増加を抑制するとともに、地域住民との協働による適正管理に向けて引き続き協議し、人と動物が共に住みよいまちを目指します。

##### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
環境衛生関係営業施設の検査適合率(%)	適合数／総検査数× 100・生活衛生課	92.5	92.9	93.2	93.6



## 政策5 地域福祉・低所得者支援

### 【施策の体系】

政策5	地域福祉・低所得者支援 住み慣れた地域で支え合いながら、安心して暮らせるようにします	
	施策1	地域福祉の推進 支援が必要な区民を地域で支え合う仕組みをつくります
		[計画事業]
	<新>	包括的な支援体制の整備 p54
	施策2	福祉サービス利用者支援 福祉サービスを安心して利用できるようにします
		[計画事業]
	<新>	福祉人材の確保・定着支援 p56
		成年後見事業の推進 p57
	施策3	生活困窮者支援 生活に困窮する区民の生活を支援し、自立した生活を送れるようにします
		[計画事業]
		生活困窮者自立支援事業 p59

## 施策1 地域福祉の推進

支援が必要な区民を地域で支え合う仕組みをつくります

### 【施策の方向性】

- **包括的な相談支援** 高齢者、障害者、生活困窮者等の相談支援に係る事業を横断的に実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援体制を構築します。実施に当たっては、関係機関との連携を強化するとともに、自ら相談しにくい状況にある方に対するアウトリーチ<sup>注)</sup>(訪問支援)も含めた伴走支援を実施します。
- **地域社会とのつながり支援** 見守りや支援が必要な方を把握し、本人や世帯の状態に寄り添って、適切なサービスにつなぐとともに、本人のニーズに合った様々な地域資源を開拓しながら、地域社会とのつながりづくりを支援できる体制を整備します。
- **地域づくりに向けた支援** 自治町会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域の支援団体等や関係機関と連携し、地域社会からの孤立を防ぎ、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりを支援します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
支援が必要な時に、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	37.0	37.8	38.4	39.2

注) 支援を必要とする方からの相談等を待って支援を開始するのではなく、支援者等が支援を必要とする方のもとに訪問するなど、能動的に出向くこと

## 計画事業

包括的な支援体制の整備	事業の継続性	新規
	担当課	福祉管理課 高齢者支援課 障害福祉課 西生活課 東生活課 子ども家庭支援課 子ども応援課
<p>複雑化・複合化する福祉の各分野を超えた様々な課題に対応するため、①本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援体制の整備、②様々な地域資源を開拓しながら、地域社会とのつながりを回復するための支援(参加支援)、③地域社会からの孤立を防ぎ、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援の3つの取組を推進することで、一人一人の実情に寄り添った支援体制を構築していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①相談支援体制の整備	①-	①検討	①検討	①検討・実施	①実施
②参加支援事業の推進	②-	②検討・調査	②検討・調査	②検討・実施	②実施
③地域づくりに向けた支援の充実	③-	③検討・調査	③検討・調査	③検討・実施	③実施
④重層的支援体制整備事業実施計画の策定	④-	④検討	④策定	④策定	④-
事業費(百万円)		0	5	5	0

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
支援が必要な時に、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	37.0	37.4	37.6	37.8	38.0

施策2 福祉サービス利用者支援  
福祉サービスを安心して利用できるようにします

【施策の方向性】

- **福祉人材の確保・定着** 福祉人材の確保・定着を図るため、働きやすい環境づくりを進め、管理者・責任者向けに人材の定着に必要なマネジメントの支援を行い、福祉サービスの質の向上を図ります。
- **福祉サービス第三者評価の受審促進** 区民が必要な福祉サービスを適切に選択し、利用できるよう、最新の情報提供を行います。また、事業者に対して積極的な働きかけを行い、福祉サービス第三者評価<sup>注1)</sup>の受審促進を図ります。
- **福祉サービス苦情調整委員制度の活用促進** 福祉サービス苦情調整委員制度<sup>注2)</sup>の認知度を更に高め、活用を促進することで、区民が安心して福祉サービスを利用できる環境を整えます。
- **成年後見制度の充実** 成年後見制度<sup>注3)</sup>の利用が必要な区民が、生涯にわたって住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、制度活用の促進や支援体制の充実を図ります。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区内の福祉サービス提供事業所で第三者評価を受審した事業所数(事業所)	とうきょう福祉ナビゲーション	126	142	154	170
成年後見制度の利用者数(人)	東京家庭裁判所の統計に基づく概数	679	719	749	789

注1) 第三者の評価機関が、一定の基準に基づき、福祉サービス提供事業者のサービス内容を評価するもの

注2) 弁護士や大学教授等の有識者が公正・中立な立場で、区民の苦情の申立てを適切かつ迅速に処理することにより、区民の権利及び利益を保護するとともに、福祉サービスの質の向上を図るもの。また、施設ごとに、苦情相談窓口が設けられており、区が行っている指導監査の際に、苦情処理等の状況を点検している

注3) 認知症、知的障害、精神障害などにより物事の判断能力が不十分な方を対象に、本人を法的に保護し、支えるための制度

## 計画事業

福祉人材の確保・定着支援	事業の継続性	新規
	担当課	介護保険課
<p>高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担を軽減する介護ロボット等の導入に掛かる費用の助成等を行うことで、福祉人材の確保、定着、育成を支援していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①介護人材スキルアップ研修参加延べ人数 1,440人	①144人	①360人	①360人	①360人	①360人
②「福祉のしごと大発見」による就業者数 75人	②6人	②15人	②20人	②20人	②20人
③介護人材キャリアアップ助成金交付人数 220人	③36人	③55人	③55人	③55人	③55人
④介護ロボット等導入支援事業所数 48事業所	④7事業所	④12事業所	④12事業所	④12事業所	④12事業所
⑤総合事業生活介護員研修参加者数 480人	⑤87人	⑤120人	⑤120人	⑤120人	⑤120人
⑥介護人材確保調査実施回数 4回	⑥—	⑥1回	⑥1回	⑥1回	⑥1回
事業費(百万円)		24	24	24	24

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
介護施設等職員定着率 (介護福祉士、5年以上)	%	介護施設等にアンケート調査 (現状値は都調査出典)	25	25	26	27	28
「福祉のしごと大発見」による就業者数	人	イベント参加事業所へのアンケート調査	6	15	20	20	20

成年後見事業の推進 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	福祉管理課
<p>加齢や疾病等による認知機能の低下、障害等により判断能力が不十分な方に対し、本人の意思を尊重した意思決定支援を進めるため、成年後見センターに設置した中核機関を中心に区の関連部署や専門機関が連携し、本人の状況に即した支援を行います。</p> <p>また、後見の担い手を増やすために、身近な地域の支援者である市民後見人の育成を進めるとともに、地域団体等の活動を支援します。さらに、成年後見制度の利用を促進するため、幅広く相談を受け付ける相談窓口の充実に取り組むとともに、申立費用や後見人等に対する報酬を助成します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①中核機関の相談件数 3,603件	①733件	①824件	①873件	①925件	①981件
②成年後見センターにおける法人後見及び後見監督新規受任件数 20件	②3件	②5件	②5件	②5件	②5件
③申立費用助成件数 40件	③0件	③10件	③10件	③10件	③10件
④後見人等報酬助成件数 198件	④32件	④42件	④47件	④52件	④57件
⑤検討支援会議の開催回数 48回	⑤0回	⑤12回	⑤12回	⑤12回	⑤12回
事業費(百万円)		72	75	76	78

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
成年後見制度の利用者数	人	東京家庭裁判所の統計に基づく概数	679	699	709	719	729

注) 後期実施計画事業名「成年後見事業の拡充」

## 施策



### 施策3 生活困窮者支援

生活に困窮する区民の生活を支援し、自立した生活を送れるようにします

#### 【施策の方向性】

- **重層的なセーフティネットによる支援** 生活保護に至る前段階での自立を支援する生活困窮者自立支援制度と、適正な生活保護制度の重層的なセーフティネット体制により、生活困窮者を支援します。
- **生活困窮者の自立促進** 生活困窮者の早期の自立を促進するため、一人一人の生活困窮者の課題に寄り添い、就労支援や家計改善をはじめとした包括的・計画的な支援を実施します。
- **訪問支援** 自ら生活困窮者支援相談窓口に出向くことが難しい方には、アウトリーチ<sup>注</sup>（訪問支援）を実施します。また、特別な事情を抱える方には、関係機関と連携し、他者との適切なコミュニケーションを図ることができるよう支援するなど、日常生活や社会生活面での自立を助長します。
- **就労支援** 就労が可能な生活保護受給者については、引き続き一人一人の個性や特性に合わせた就労支援を行います。
- **ひとり親家庭の自立促進** ひとり親家庭が抱える課題と個別のニーズに寄り添い、ひとり親家庭の就労や就職に有利な資格取得、子どもの進学費用の貸付け等の支援を充実させ自立を促進します。
- **学習支援** 学校・教育委員会と連携しながら、基礎学力の定着に課題のある子どもに学習支援事業を行うとともに、子どもの生活習慣・環境の改善に向けた子どもや保護者への支援を学習支援の場を活用して実施します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
就労支援事業支援者数 (人)	生活保護被保護者(その他世帯)の就労支援者数・西生活課	326	450	540	660
生活困窮者自立支援事業の就労準備支援計画 件数(人)	福祉管理課	22	30	36	44
ひとり親家庭自立支援事業により、就職・転職・収入増が図られたひとり親の世帯(世帯)	子育て支援課	54	62	68	76

注) 支援を必要とする方からの相談等を待って支援を開始するのではなく、支援者等が支援を必要とする方のもとに訪問するなど、能動的に出向くこと

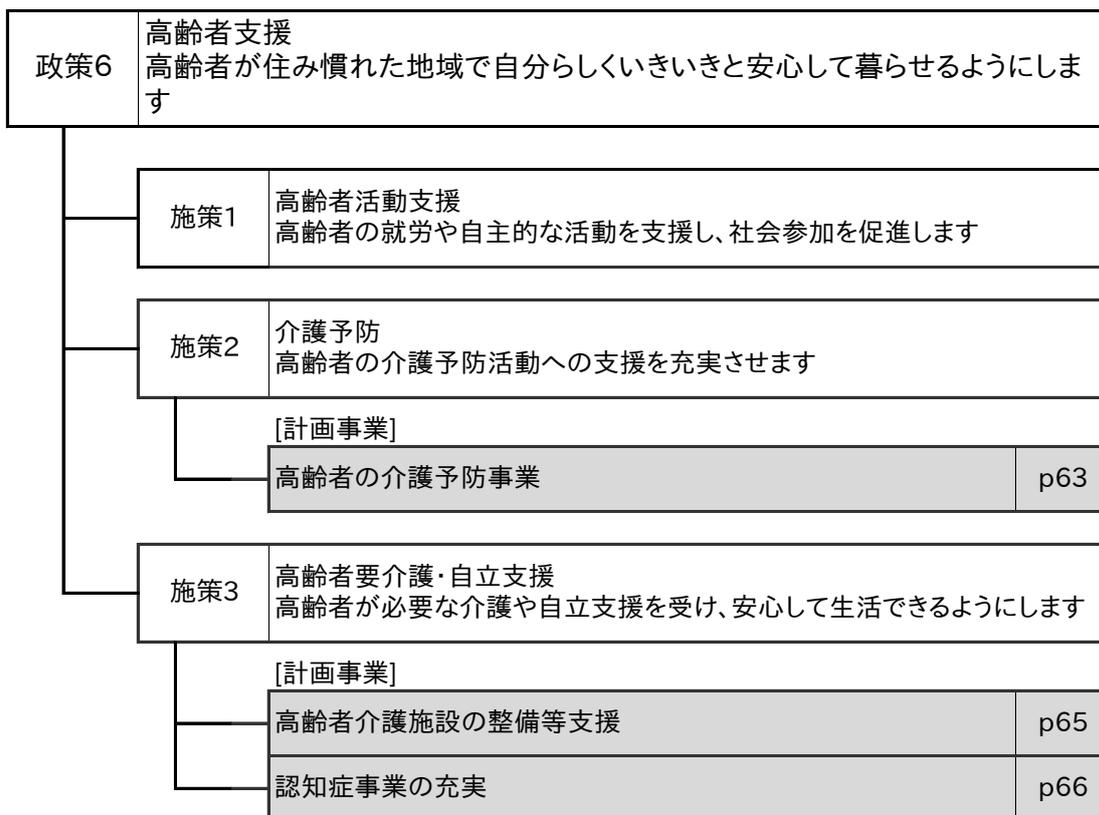
生活困窮者自立支援事業	事業の継続性	継続
	担当課	福祉管理課
<p>就労の状況、心身の状況、社会との関係性等により、経済的に困窮している方の状況に応じて、相談に乗り、必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整、住居確保給付金の支給等を行うことで自立の促進を図ります。また、アウトリーチ型（訪問型）の能動的な支援を実施することで、自立相談支援の機能強化を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新規相談件数 7,821件	①871件	①2,574件	①1,930件	①1,571件	①1,746件
②自立支援計画件数 2,057件	②308件	②664件	②498件	②432件	②463件
③自立支援計画終結 件数 1,329件	③257件	③429件	③322件	③279件	③299件
④就労準備支援計画 件数 125件	④19件	④25件	④30件	④35件	④35件
⑤家計再生計画件数 580件	⑤109件	⑤130件	⑤140件	⑤150件	⑤160件
⑥学習支援事業の実 施件数 96件	⑥24件	⑥24件	⑥24件	⑥24件	⑥24件
事業費(百万円)		480	413	352	352

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
自立支援計画終結者の満足度	%	自立相談支援事業を利用して良かったと回答した人数／自立支援計画終結者数×100	97.2	97.4	97.6	97.8	98.0
就職・転職・収入増が図られた利用者数	人	自立相談支援事業を利用して就職・転職・収入増が図られた人数	198	265	250	235	240

## 政策6 高齢者支援

### 【施策の体系】



### 施策1 高齢者活動支援

高齢者の就労や自主的な活動を支援し、社会参加を促進します

#### 【施策の方向性】

- **社会参加の促進** 人生100年時代の到来を見据え、先進的な生きがい活動事例等の情報を収集し、高齢者の社会参加を一層促進するための環境を整備します。
- **就労・活動の支援** 高齢者が生きがいをもって生活できるよう、個々の希望に応じた情報提供等を行い、高齢者の就労や自主的な活動を支援します。また、窓口における案内等を通して、自主的に活動する団体等のPRに努めるなど、高齢者の就労や自主的な活動<sup>注)</sup>が持続するように支援します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
60歳以上の区民のうち、就労や自主的な活動の場を持っている人の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	53.1	53.9	54.5	55.3

注) 地域住民の有志によって、健康づくりや趣味等の活動を行うこと。

施策2 介護予防

高齢者の介護予防活動への支援を充実させます

【施策の方向性】

- **介護予防の担い手養成** 地域における介護予防<sup>注)</sup>の担い手となるリーダーを養成し、自主グループが持続的に活動できるよう支援する体制を整えます。また、新たに65歳を迎える方の参加を増やすため、介護予防活動や各地域における自主グループ活動の情報を集約し発信するなど、継続的な周知に取り組みます。
- **介護予防活動の推進** 保健師や理学療法士、作業療法士、管理栄養士等の専門職を地域の自主グループに派遣し、運動や筋力低下、栄養にも配慮した介護予防活動を推進し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施していきます。
- **介護予防活動継続への支援** 高齢者の様々なニーズに対応するため、高齢者が活動を自ら選択できる体制の構築や情報提供の充実を目指します。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	55.3	56.1	56.7	57.5
要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の区民の割合(%)	介護保険課	80.3	81.1	81.7	82.5

注) 高齢者が、いつまでも健康で要介護状態にならないように日頃から予防すること

高齢者の介護予防事業 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	地域包括ケア担当課

区や自主グループなどが実施する様々な介護予防活動の情報を集約し提供できる体制を整備します。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に向けた取組として、地域の自主グループが実施する様々な介護予防活動の場に、保健師、管理栄養士等の専門職を派遣するとともに、健康部と連携して実施する長寿医療健康診査などの結果から具体的な健康課題を抱える高齢者を抽出し、適切な医療サービス、保健事業及び介護予防事業につなげます。

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に向けた取組を開始した日常生活圏域数 7圏域(累計)	①—	①4圏域	①5圏域	①6圏域	①7圏域
②上記圏域のうち、専門職による支援を行った団体数 延べ67団体	②—	②12団体	②15団体	②19団体	②21団体
③介護予防活動を行う団体の立ち上げ・存続支援数 28団体	③11団体	③7団体	③7団体	③7団体	③7団体
事業費(百万円)		137	153	168	184

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	%	政策・施策マーケティング調査	55.3	55.7	55.9	56.1	56.3
地域での活動に月1回以上参加している人の割合	%	「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」ボランティアグループ、スポーツ関係・クラブ、趣味関係、学習・教養サークル、介護予防のための通いの場、老人クラブ、町内会・自治会に参加した人の割合	9.5	9.5	9.6	9.7	9.8

注) 後期実施計画事業「区民と取り組む介護予防事業」「介護予防チャレンジ事業」を統合

施策3 高齢者要介護・自立支援

高齢者が必要な介護や自立支援を受け、安心して生活できるようにします

【施策の方向性】

- **地域ネットワークの強化** 高齢者総合相談センターを中心に、関係機関との連携や地域ネットワークを強化します。また、支援の必要なひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等の把握に努め、継続的な見守り等を行います。
- **介護サービスの確保** 必要な介護サービス量を確保するため、各介護サービスの需要を見極め、その結果を介護保険法に基づき3年ごとに策定する介護保険事業計画に適切に反映させます。
- **施設サービスの確保** 特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等については、各施設の利用状況や入所状況等を把握し、施設サービス量を確保していきます。また、老朽化した介護施設の大規模工事に当たっては、代替施設を整備して利用者の住環境と安全面に配慮するとともに、予防保全も含めた改修工事を行い、施設の長寿命化を図ります。
- **認知症への支援** できる限り早期の段階で認知症を発見し、適切な支援につなげることで、重度化を防いで本人と家族の生活の質を維持し、地域で安心して暮らし続けられるようにします。また、幅広い世代が認知症への正しい理解を深められるよう、普及啓発に取り組みます。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
介護や高齢者福祉サービスが受けられる環境が整っていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	50.0	50.8	51.4	52.2
要介護認定を受けている65歳以上の区民のうち、在宅で介護サービスを利用している人の割合(%)	介護保険課	75.3	75.7	76.0	76.4

高齢者介護施設の整備等支援 <sup>注1)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	福祉管理課
<p>高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、サービスの利用状況や施設の待機者等の実態、本人や家族のニーズを捉え、地域密着型サービスにおける(看護)小規模多機能型居宅介護<sup>注2)</sup>や定期巡回・随時対応型訪問介護看護<sup>注3)</sup>の制度周知、認知症高齢者グループホームの整備支援、既存の特別養護老人ホームにおけるショートステイ床の本床への転用を計画的に進めていくほか、入所困難者の受入促進策を検討します。</p> <p>また、特別養護老人ホームの中でも建築年数が古く、老朽化により空調設備・給排水設備・電気設備に不具合が生じている施設については、入所者の移動を伴う大規模改修が必要であることから、代替施設の整備を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①特別養護老人ホーム定員数 2,309人(累計)	①2,091人	①2,293人	①2,293人	①2,309人	①2,309人
②特別養護老人ホーム大規模改修(代替施設整備)	②-	②調整・検討	②基本計画	②基本設計	②実施設計・用地取得
③認知症高齢者グループホーム新規施設数及び定員数 2か所 36人	③1か所 (累計: 34か所) 18人 (累計: 594人)	③-	③1か所 18人	③1か所 18人	③-
④(看護)小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの累計利用者数 3,072人(累計)	④2,005人	④2,652人	④2,808人	④2,928人	④3,072人
事業費(百万円)		0	99	99	351

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
介護や高齢者福祉サービスが受けられる環境が整っていると思う人の割合	%	政策・施策マーケティング調査	50.0	50.4	50.6	50.8	51.0

注1) 後期実施計画事業「特別養護老人ホーム(養護老人ホーム含む)の整備等支援」「認知症高齢者グループホームの整備支援」「看護小規模多機能型居宅介護施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援」を統合

注2) 「通い」を中心に状況や要望に応じ、随時の「訪問」や「泊まり」を組み合わせて行うサービス

注3) 日中、夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を定期巡回と随時の対応で行うサービス

## 計画事業

認知症事業の充実 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	高齢者支援課
<p>認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、幅広い世代に対して認知症に対する正しい理解を広める「普及啓発」、医療機関との連携を図り認知症を早期に発見し、適切な支援につなげる「早期発見・早期支援」、認知症により徘徊する方を早期に発見し、保護することで高齢者の身体・生命の安全を守るとともに万が一の事故等に備え家族の安心に繋げる「認知症高齢者徘徊対策」の3つを柱に事業の充実を図ります。また、認知症の方の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげるチームオレンジの立ち上げなど、地域全体で認知症の方とその家族を支援していく体制を強化します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①普及啓発事業の実施	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②もの忘れ予防健診 延べ受診者数 17,336人	②3,182人	②4,268人	②4,312人	②4,356人	②4,400人
③おでかけあんしん 保険登録件数 1,512件(累計)	③560件	③1,041件	③1,220件	③1,376件	③1,512件
事業費(百万円)		24	25	25	25

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
介護や高齢者福祉サービスが受けられる環境が整っていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	50.0	50.4	50.6	50.8	51.0
もの忘れ予防健診受診率	%	一次健診受診者数／対象者数	9.7	9.7	9.8	9.9	10.0

注) 後期実施計画事業「認知症の普及啓発の推進」「認知症の早期発見・早期支援の推進」「認知症高齢者徘徊対策の推進」を統合



## 政策7 障害者支援

### 【施策の体系】

政策7	障害者支援 障害のある方が、自分らしく安心して生活できるようにします	
施策1	障害者自立支援 障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援します	
	[計画事業]	
	障害者施設の整備支援	p70
<新>	障害への理解と交流の促進	p71
施策2	障害者就労支援 障害のある方がいきいきと働き続けられるように支援します	
	[計画事業]	
	障害者就労支援事業	p73
施策3	児童発達支援 発達心配される児童一人一人の発達を支援します	
	[計画事業]	
	保育所等訪問支援事業	p75
<新>	居宅訪問型児童発達支援事業	p75

## 施策1 障害者自立支援

障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援します

### 【施策の方向性】

- **施設の整備** 全ての障害のある方が日中活動の場を確保できるようにするため、サービスの必要量に合わせて施設の整備を支援するとともに、既存施設を活用して日中活動の場の確保に取り組む法人等への支援策を検討します。
- **在宅生活の支援** 障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」へ備え、家族の状況等を的確に把握し、個々のニーズに合わせた居宅サービスや施設サービスを組み合わせることで、在宅生活を適切に支援します。また、支援拠点の整備を促進することで、安定したサービスの提供を確保します。
- **支援の質的向上** 多様化する支援ニーズに的確に対応するため、相談支援事業所における人材育成に取り組み、支援の質を向上することで、障害のある方や家族の意向・状況等を丁寧に把握したケアマネジメント<sup>注1)</sup>を確実に実施するとともに、障害のある方のライフステージに応じて、教育機関・医療機関等との連携を図ります。
- **社会参加の促進** 施設等から、ひとり暮らしへ移行を希望する障害がある方の地域生活を支援するため、自立生活援助事業所<sup>注2)</sup>の整備・運営支援を検討します。また、区や民間団体が実施する事業やイベントを通して、障害のある方との関わり方や障害への理解を深めるよう広く働きかけ、障害のある方が希望する活動に積極的に参加できる環境づくりを進めます。
- **障害者虐待の防止** 障害者虐待の防止や早期発見の取組を進め、養護者や福祉施設従業員等による虐待や不適切な対応があった場合には、養護者への支援や福祉施設への指導を行い、虐待を受けた方を保護します。また、障害者差別に関する相談窓口寄せられた事例を「葛飾区障害者差別解消支援地域協議会」等の場で共有するとともに、具体的な対応策を検討します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
相談支援事業所等でケアマネジメントを利用している障害者の割合(%)	サービス等利用計画作成人数／障害福祉サービス等受給者数×100・障害福祉課	86.7	87.9	88.8	90.0

注1) 福祉サービスに係る利用計画を策定し、サービスの提供、サービス利用後のモニタリングを行うこと

注2) 施設入所支援や共同生活援助を利用していた方が、自宅での生活に移行した場合に、一定期間、定期的な巡回訪問などを行い、障害のある方が直面する日常生活を営む上での様々な問題について、相談や情報提供を行うとともに、助言等の援助を行う事業所

## 計画事業

障害者施設の整備支援 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	障害福祉課
<p>社会福祉法人等に対する施設整備費の一部助成や区有地の無償貸付け等により、生活介護のサービスを提供する施設整備を促進し定員数の拡大等を図ることで、障害のある方の日中活動の場を確保します。</p> <p>また、重度障害のある方の地域における生活の場を確保するため、施設整備費の一部を助成することで、重度障害に対応したグループホームの整備を促進するとともに、既存のグループホーム等を活用するための支援策も検討していきます。</p> <p>さらに、障害児の施設において、肢体不自由や医療的ケアが必要な方の受け入れを促進していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①障害者通所施設の整備支援(区内生活介護事業所の定員数) 686人(累計)	①616人	①666人	①686人	①686人	①686人
②重度障害者対応型グループホームの整備支援	②検討・実施	②検討・実施	②検討・実施	②検討・実施	②検討・実施
③既存のグループホーム等における重度障害者の受入枠の拡充	③検討	③検討	③検討	③検討	③検討
④児童発達支援センター、児童発達支援事業所における重度、医療的ケア受入枠の拡充	④検討	④検討	④検討	④検討	④検討
事業費(百万円)		0	0	0	0

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
障害者通所施設(生活介護事業所)利用率	%	利用者数 / 定員数 × 100	97.7	95.5	95.0	97.4	99.7
重度障害者対応型グループホームの数	か所	重度障害者に対応したグループホームの整備を区が支援した数	4	4	4	4	4

注) 後期実施計画事業「重度障害者対応型グループホームの整備支援策の構築」「障害者通所施設の整備支援」を統合

障害への理解と交流の促進	事業の継続性	新規
	担当課	障害福祉課
<p>障害者週間に関連した障害者作品展や普及啓発講座の実施、SNSなどの活用による情報発信、障害者施設自主生産品販売所における販売等を通じ、広く区民・事業者の方に対して障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が地域で実践され、障害のある方とない方の交流を深められるよう支援します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①普及啓発チラシの作成 20,000部	①-	①-	①10,000部	①-	①10,000部
②リーフレットを活用した各種団体・事業者向け講座 18回	②-	②検討	②4回	②6回	②8回
③普及啓発講座(子ども・保護者向け、大人向け) 11回	③2回	③2回	③3回	③3回	③3回
④障害者週間における障害者作品展の開催	④実施	④実施	④実施	④実施	④実施
⑤自主生産品販売所への運営支援	⑤実施	⑤実施	⑤実施	⑤実施	⑤実施
事業費(百万円)		9	10	10	11

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
年齢・性別等にかかわらず、全ての人に配慮した公共施設や生活環境の整備が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	-	16.0	17.0	18.0	19.0

## 施策



### 施策2 障害者就労支援

障害のある方がいきいきと働き続けられるように支援します

#### 【施策の方向性】

- **就労支援** 就労意欲のある障害のある方について、障害者就労支援センターと民間の就労支援施設やハローワークとの連携を強化し、一般企業等への就労を支援します。また、短時間であれば就労可能な障害のある方の働く機会を拡げるための仕組みを試行します。
- **職場定着支援** 障害のある方が個々の能力を活かして働き続けられるよう、一般企業等へ就労した後も、就労定着支援事業所や就労先の事業所と連携を図りながら、職場定着のための切れ目のない支援を実施します。
- **工賃向上等の支援** 就労支援を行う障害者通所施設の経営や運営に詳しい専門家を派遣し、収益性の高い事業の実施・改善を提案するなど、工賃向上に結び付く事業を展開できるよう支援します。また、区の発注により工賃向上が図れるよう、障害者通所施設等の物品や労務の提供に関する情報を収集し、区の各部署へ提供するとともに、共同受注<sup>注)</sup>における区の体制を整備し、受注量の拡大を図ります。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
障害者就労支援センター登録者の新規就職率(%)	年間新規就職者数／就職希望者数(登録者数－就職活動未実施者数)×100・障害福祉課	30.0	34.0	37.0	41.0
障害者就労支援センター登録者の就職定着率(%)	就労継続者数(1年間同一職場)／新規就職者数(1年前)×100・障害福祉課	75.0	77.0	78.5	85.0

注) 顧客（発注者）から依頼された仕事を複数の障害者施設が共同で受けること。仕事を受けたそれぞれの施設は、作業を分担・分割して進め、最終的に成果物をまとめて顧客（発注者）に納入する。

障害者就労支援事業 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	障害福祉課
<p>18歳以上の就労意欲のある障害のある方に対して、企業実習や作業訓練等を通して一般企業への就労を支援し、一般就労の機会の拡大を図ります。障害のある方が一般企業へ就労した後も、継続して働き続けることができるよう、就労定着支援事業所と連携し、職場定着のための支援の充実を図ります。障害特性に合わせた短時間勤務などの多様な働き方を実現するために支援を検討、実施します。</p> <p>また、障害のある方の就労意欲の向上と経済的な自立に向けて、就労支援を行う障害者通所施設に経営や運営に詳しい専門家を派遣し、工賃向上に結び付く事業を展開できるように支援するとともに、共同受注体制を構築することで受注量の拡大を図ります。</p> <p>ICTを活用した就職面接への対応や自主生産品の販売など、新たな生活様式に対応した障害者就労支援について検討、実施します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①障害者就労先の開拓、就労者の職場定着支援と余暇・生活支援、チャレンジ雇用の実施、企業実習等	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②障害者就労施設等への物品等調達推進支援	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
③共同受注体制の構築	③実施	③実施	③実施	③実施	③実施
④ICT等を活用した就労支援	④検討・実施	④検討・実施	④検討・実施	④検討・実施	④検討・実施
事業費(百万円)		63	63	63	63

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
障害者就労支援センター登録者の就労定着率	%	就労継続者数(1年間同一職場/新規就職者数(1年前)×100)	75.0	76.0	76.5	77.0	77.5
区から施設への発注実績	か所	障害者就労施設等への物品等調達推進方針(実績報告書)	20	25	30	35	40

注) 後期実施計画事業名「障害者就労支援システムの整備」

施策3 児童発達支援

発達が心配される児童一人一人の発達を支援します

【施策の方向性】

- **支援体制の構築** 軽度から重度まで発達に課題のある児童が身近な相談機関を経て、早期に専門的な支援を受けられるよう、療育機関と子ども総合センター、保育園、幼稚園、学校が連携し、適切な支援につながる体制を構築します。
- **保育所等訪問支援の促進** 保育所等訪問支援を促進するため、実施事業所の拡大や、療育について専門的な知識と経験を有する人材の育成を図ります。
- **居宅訪問型の児童発達支援** 重度の障害等のために外出が困難な児童など、発達支援への多様なニーズに対応するため、子ども発達センターを中心に、居宅訪問型の児童発達支援に取り組みます。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
障害児通所支援受給児童数(人)	障害福祉課	629	691	736	765

<b>保育所等訪問支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	障害者施設課
<p>子ども発達センター(児童発達支援センター)の職員が保育園や幼稚園を訪問し、発達に課題がある児童の療育を行うとともに、当該施設の職員等と連携して、療育を実施する体制を整備することにより、発達に課題のある児童への適切な支援を行います。また、実際の保育場面において、集団参加等に関する直接的な支援や、保育園等の職員に対して、児童への関わり方や環境設定についてのアドバイス等の間接支援を行います。さらに、発達に課題のある児童への支援を充実させるため、訪問支援を行う事業所の拡大を検討します。</p>		

活動量合計 令和3~6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①保育所等への訪問	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②保育所等への訪問 支援を行う事業所の 拡大に向けた検討	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
事業費(百万円)		3	3	3	3

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
保育所等訪問支援実施事業所数	事業所	葛飾区内で保育所等訪問支援を実施している事業所数	1	1	1	2	3
保育所等訪問支援延べ利用児童数	人	保育所等訪問支援を利用する児童の延べ人数	71	120	120	180	240

<b>居宅訪問型児童発達支援事業</b>	事業の継続性	新規
	担当課	障害者施設課
<p>障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な重度障害のある児童に対し、その居宅において日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練等の支援をすることで、将来、通所や通園・通学など、地域とのつながりを持ち、社会生活の幅が広がることを目指します。</p>		

活動量合計 令和3~6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
外出困難児童への訪問支援	—	検討	モデル事業の実施	実施	実施
事業費(百万円)		0	2	3	5

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
居宅訪問型児童発達支援延べ利用児童数	人	子ども発達センターの居宅訪問型児童発達支援を利用する児童の延べ人数	0	0	96	192	288



### III 子ども・教育分野

政策 8 子ども・家庭支援

政策 9 学校教育

政策 10 地域教育

政策 11 生涯学習

政策 12 スポーツ

## 政策8 子ども・家庭支援

### 【施策の体系】

政策8	子ども・家庭支援 誰もが安心して子どもを産み育てられ、子どもの最善の利益を確保できるようにします
施策1	母子保健 安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます
	[計画事業]
	ゆりかご葛飾 p80
施策2	子育て家庭への支援 子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします
	[計画事業]
<新>	子ども未来プラザの整備 p82
	通年型預かり保育の実施 p83
施策3	仕事と子育ての両立支援 仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます
	[計画事業]
	保育所等の整備 p85
	保育人材の確保 p86
施策4	放課後支援 子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします
	[計画事業]
	学校施設を活用した放課後子ども支援事業 p88
施策5	子ども・若者支援 子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します
	[計画事業]
	児童相談体制の強化 p90
	かつしか子ども応援事業 p91
	若者支援体制の整備 p91
	子ども・若者活動団体支援 p92

施策1 母子保健

安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます

【施策の方向性】

- **妊娠期の支援の充実** 妊娠期から子どもが成人するまでの期間を通して、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の仕組み（葛飾区版ネウボラ）を推進する一環として、安心して出産を迎えられるよう、妊婦に対してゆりかご面接<sup>注1)</sup>を実施するとともに、妊婦健康診査や妊娠後期訪問<sup>注2)</sup>など様々な方法で妊娠期の支援を充実させます。
- **産後支援の充実** こんにちは赤ちゃん訪問事業<sup>注3)</sup>等を通して、子どもの成長や家庭の状況等を把握し、必要な支援を行います。また、産婦の心身の健康状態を確認し、適切な支援をするため、産婦健康診査に係る費用の一部を助成します。さらに、産後の健康管理や授乳などに不安を抱える母子に対して心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケアを実施するとともに、身近な場所での産婦向け教室・講座などの充実を図ります。
- **乳幼児健康診査の受診促進** 妊娠中のゆりかご面接、出産後のこんにちは赤ちゃん訪問事業等の様々な機会を捉え、乳幼児健康診査の必要性を啓発するとともに、健診未受診者については、情報を関係機関で共有し、継続的に支援します。
- **親としての心構えの醸成** 既に家庭を持っている世代だけでなく、これから親になる世代も対象に、家庭を持ち、子を産み、育てることについて考えるきっかけを提供し、安心して子育てできるようにします。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合(%)	厚生労働省「健やか親子21」調査	94.6	95.0	95.3	95.7

注1) 妊娠届出時に保健師・助産師などの専門職と面接し、妊娠期から子育てのサポートプランを作成する取組

注2) 妊娠 28 週～36 週の妊婦の方の家庭を保健師・助産師が訪問し、産後の生活に必要な準備、体調、育児、区の支援サービスについて相談を実施

注3) 生後 4 か月になるまでの赤ちゃんのいる家庭を保健師・助産師が訪問し、産後の体調のこと、子育てのことなど様々な相談を実施

## 計画事業

ゆりかご葛飾 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	青戸・金町保健センター 育成課 子ども家庭支援課
<p>妊娠初期に個別に面接(ゆりかご面接)を行い、一人一人の状況にあわせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、必要な支援を行います。</p> <p>乳幼児健康診査や産前・産後の母子を支える様々な事業や医療機関と連携し、就学期前までの継続的な支援を行います。</p> <p>区民に身近な保健センターや子ども未来プラザなどにおいて、保護者の心身の健康の保持増進を図るための教室、講座等を実施します。また、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うほか、遊びなどの活動の中で気軽に相談してもらえる体制を作ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①ゆりかご面接数 12,900件	①3,277件	①3,150件	①3,200件	①3,250件	①3,300件
②妊婦に関する相談 件数 45,300件	②7,538件	②11,250件	②11,300件	②11,350件	②11,400件
③講座等の実施回数 1,680件	③250件	③390件	③430件	③430件	③430件
④産婦健康診査の一部 費用助成	④—	④実施	④実施	④実施	④実施
⑤産後ケアの実施施設 25施設(累計)	⑤12施設	⑤24施設	⑤24施設	⑤25施設	⑤25施設
事業費(百万円)		127	134	134	134

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
この地域で、今後も子育て をしていきたいと思う保護 者の割合	%	厚生労働省「健やか親子 21」調査	94.6	94.8	94.9	95.0	95.1
ゆりかご面接の実施率	%	ゆりかご面接の実施者数 ／母子健康手帳を交付し た対象者数×100	76.0	85.1	85.6	86.2	86.7

注) 後期実施計画「産後ケア体制の整備」を統合

## 施策 2 子育て家庭への支援

子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします

### 【施策の方向性】

- **相談支援の充実** 子育てに関する孤立感・不安感や子育て中の保護者の負担感を解消するため、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の仕組み（葛飾区版ネウボラ）を推進する一環として子ども未来プラザにおける相談支援を充実させます。
- **子育て支援ネットワークの構築** 地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めるため、子ども未来プラザが中心となり、子育て支援施設や民生委員・児童委員などの地域の子育て支援資源と連携する子育て支援ネットワークを構築していきます。
- **預かり保育の充実** 子育て家庭の多様なニーズに応えるため、幼稚園・認定こども園の預かり保育の充実を図ります。
- **子育てひろば・一時保育の充実** 地域バランスや施設の利用しやすさを考慮した上で、子育てひろば<sup>注1</sup>や一時保育<sup>注2</sup>を再構築します。また、子ども未来プラザの子育てひろばが中心となり、民間の子育てひろばと相互に連携して情報交換を行うなど、子育てひろば事業の活性化を図ります。
- **教育・保育の質の向上** 保護者が安心して認可保育所や認定こども園、幼稚園などに子どもを預けられるようにするため、教育・保育の質の向上に向けた情報提供や施設訪問による相談支援の充実等を図ります。
- **子ども未来プラザの整備等** 子育て家庭のニーズに対応するため、基幹型児童館を子ども未来プラザとして整備し、母子保健と子育て支援の一体的な提供を行うなど機能の拡充を図ります。また、その他の児童館については、施設更新の時期や需要減少が著しい場合、他用途への転用なども含め、今後の在り方を検討します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
子育て支援が充実していると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	+0.8%*	+1.6%*	+2.7%*
子ども・子育てに関して地域で相談できる人や相談先がある人の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	56.4	57.7	58.6	60.0

※令和2年度の値を基準とする

注1) 子育て中の親が出会い、情報交換や相談ができる拠点として保育所等に設置。主に0～3歳のお子さんと保護者の方が対象

注2) 区内にお住まいで、買い物・通院・就学・介護などにより家庭での保育が一時的に困難となった就学前のお子さんを、保育所でお預かりする制度

## 計画事業

子ども未来プラザの整備	事業の継続性	新規
	担当課	子育て施設整備担当課
<p>子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実させます。また、区民に身近な場所で、気軽に相談したり仲間づくりができる環境を整えるとともに、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、地域の子育て力向上に寄与します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①(仮称)子ども未来プラザ西新小岩	①基本・実施設計	①工事・竣工	①開設	①-	①-
②(仮称)子ども未来プラザ東四つ木	②基本設計	②実施設計・工事	②工事	②工事・竣工・開設	②-
③(仮称)子ども未来プラザ白鳥	③検討	③検討	③基本設計	③実施設計	③工事
④(仮称)子ども未来プラザ小菅	④基本・実施設計	④検討	④検討	④検討	④検討
⑤(仮称)子ども未来プラザ東水元	⑤検討	⑤検討	⑤検討	⑤検討	⑤検討
⑥(仮称)子ども未来プラザ新宿	⑥検討	⑥検討	⑥検討	⑥検討	⑥検討
事業費(百万円)		1,370 (897) <sup>注)</sup>	338	1,101	563

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
子ども未来プラザ整備数	か所	(累計)	1	2	2	3	3

注) ( )の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

通年型預かり保育の実施	事業の継続性	継続
	担当課	子育て支援課
<p>私立幼稚園・認定こども園で実施している預かり保育において、保育時間や三季休業中の保育を拡大し、より利用しやすくなるようにしていきます。さらに、保育の必要性のある児童を預かる「定期長時間預かり保育」を実施し、小規模保育事業所・家庭的保育事業所の卒園児の受入先の一つとするとともに、保育を必要とする児童の就学前の施設選択の幅を広げます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新規通年型預かり 保育実施園数 3園	①0園 (累計:14園)	①1園	①1園	①1園	①検討・再構築
②新規定期長時間預 かり保育実施園数 2園	②0園 (累計:8園)	②0園	②1園	②1園	②検討・再構築
事業費(百万円)		182	189	200	0

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
通年型預かり保育利用人数(区内児童)	人	(累計)	73,285	83,754	88,988	94,223	—
上記のうち、定期長時間預 かり保育利用人数(区内 児童)	人	(累計)	4,769	5,961	6,557	7,153	—

## 施策



### 施策3 仕事と子育ての両立支援

#### 仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます

##### 【施策の方向性】

- **保育需要に応じた保育施設の整備等** 大規模開発などによる待機児童を発生させないようするため、地域の保育需要を踏まえ保育施設が不足する地域を中心に認可保育所などを整備するとともに、乳幼児数減少等に伴う保育需要の変化への対応を進めます。
- **保育人材の確保・定着** 私立教育・保育施設における保育人材の安定的な確保と定着への支援を行い、私立教育・保育施設の保育の質を確保します。
- **多様な保育サービスの展開** 保育時間のニーズなどを把握し、保護者の働き方の多様化に合わせた保育サービスを検討します。
- **ファミリー・サポート・センター事業<sup>注)</sup>の充実** ファミリー会員が必要な時にサポートを受けられるようにサポート会員の増加を図るとともに、サポート会員が活動しやすい環境づくりを検討します。

##### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
仕事と子育てが両立しやすい環境が整っていると 思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	49.0	51.2	52.8	55.0

注) 仕事や家庭の事情などの理由で一時的に子ども（6ヶ月から小学6年生まで）の送迎や預かりなどを希望する方のために、センターが子育ての手助けが必要な方（ファミリー会員）に、子育てをお手伝いいただける方（サポート会員）を紹介する事業

保育所等の整備 注)	事業の継続性	継続
	担当課	子育て施設整備担当課
<p>保育の受け皿を確保し、年間を通して利用しやすく、卒園まで安心して子どもを預けることができるよう、幼児教育と保育の多様なニーズに対応していきます。人口動態及び保育需要を踏まえながら、幼保定員のバランスを見据えた既存幼稚園などの認定こども園化や既存の認可保育所等の建替えを進めるなど様々な工夫を重ね、整備を計画する民間事業者に対して施設整備費の一部を助成します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新規認可保育所等の整備(竣工ベース) 1か所	①11か所 (累計: 134か所)	①1か所	①検討・実施	①検討・実施	①検討・実施
②新規認定こども園の整備(竣工ベース) 2か所	②1か所 (累計: 5か所)	②実施	②2か所	②検討・実施	②検討・実施
③認可保育所等の建替え(竣工ベース) 2か所	③4か所	③実施	③1か所	③1か所	③検討・実施
事業費(百万円)		410	734	298	194

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
保育定員数	人	翌年度4月1日の保育定員数を当該年度の実績値とする	12,500	12,993	13,042	13,042	13,042

注) 後期実施計画事業名「保育所の設置」

## 計画事業

保育人材の確保	事業の継続性	継続
	担当課	子育て支援課
<p>全国的に保育人材の需要が高まっている中、私立保育施設での保育人材の安定的な確保と定着、それに伴う保育の質の確保のため、私立保育施設の人材確保の取組や、保育士への経済的負担の軽減に向けた支援を実施します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①就職相談者数 300人	①35人	①90人	①100人	①110人	①検討・実施
②保育人材確保支援 事業 保育士等就職 支援研修等 6回	②2回	②2回	②2回	②2回	②検討・実施
③保育人材確保支援 事業 就職フェア等 3回	③1回	③1回	③1回	③1回	③検討・実施
④募集冊子作成 18,000部	④8,000部	④6,000部	④6,000部	④6,000部	④検討・実施
⑤求人情報ホーム ページ更新回数 2,116回	⑤130回	⑤700回	⑤708回	⑤708回	⑤検討・実施
⑥奨学金返済支援事 業 600人	⑥111人	⑥200人	⑥200人	⑥200人	⑥検討・実施
事業費(百万円)		49	49	49	0

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
保育人材確保支援事業により就職につながった人数	人	相談者及び保育施設への聞き取り調査	22	72	84	96	—

## 施策4 放課後支援

子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします

### 【施策の方向性】

- **学童保育クラブの整備** 児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、小学校内を中心に学童保育クラブの整備を推進します。
- **休業期間中の見守りの充実** 学童保育クラブの申請状況を踏まえ、夏季休業日に学校施設を活用して児童を見守る取組を行います。
- **わくわくチャレンジ広場の実施拡大** 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、「わくわくチャレンジ広場」の対象学年と実施日時を拡大を進めるとともに、学習や文化・スポーツプログラムの充実を図ります。
- **わくわくチャレンジ広場の執行体制の見直し** 広報紙や区ホームページ、募集チラシ等で児童指導サポーターを募集し、新たな人材を確保します。また、対象学年や実施日時の拡大など実施内容を充実させるとともに、児童指導サポーターの負担軽減を図るため、運営の一部委託等の検討を行い、新たな執行体制を整備します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせていると思う保護者の割合(%)	学校教育アンケート	—	+4%※	+8%※	+10%※

※令和3年度の値を基準とする

## 計画事業

学校施設を活用した放課後子ども支援事業	事業の継続性	継続
	担当課	地域教育課 放課後支援課
<p>全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校に整備します。具体的には、学童保育クラブの整備や三季休業日を含めた放課後等における児童の見守り体制の充実を図るとともに、わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする学校や、三季休業日(全日実施)の実施校を増やしていきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①学童保育クラブ学校 校内整備校数 37校(累計)	①30校	①31校	①34校	①36校	①37校
②夏季休業日に学校 施設を活用した取組 校数 3校(累計)	②3校	②2校	②3校	②3校	②3校
③わくわくチャレンジ 広場の対象学年を1 年生からとする校数 32校(累計)	③20校	③23校	③26校	③29校	③32校
④わくわくチャレンジ 広場の三季休業日 (全日)の実施校数 15校(累計)	④0校	④6校	④9校	④12校	④15校
事業費(百万円)		439	407	440	488

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
学童保育クラブやわくわく チャレンジ広場で、子ども が放課後等を安全・安心 に過ごしていると思う保護 者の割合	%	学校教育アンケート	—	—	注) +2%	注) +4%	注) +5.5%

注) 令和3年度の値を基準とする



## 施策5 子ども・若者支援

子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します

### 【施策の方向性】

- **相談支援体制の充実** 子ども総合センターを気軽に相談できる窓口として区民に周知します。また、子育てに課題を抱える世帯に対する相談員のスキル向上を図り、関係機関との連携を通じた支援や専門知識を活用した支援を充実させます。
- **児童相談所・一時保護所の設置** 区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、法的介入など専門的な支援を担う児童相談所・一時保護所が両輪となって、虐待から子どもを守り、子どもの最善の利益を確保します。
- **児童虐待の発生防止** 虐待につながりやすいハイリスクな要因がある家庭の早期発見や、ショートステイ・トワイライトステイ<sup>注1)</sup>などの早期支援の充実をはじめ、ライフステージに合わせた切れ目ない支援体制を構築します。また、講習会などの様々な機会を通じ、地域全体で家庭や子どもを温かく見守り、支える意識の醸成や社会的養護に関する啓発を積極的に進め、地域資源を開拓していきます。
- **ひとり親家庭への支援** ひとり親家庭の抱える様々な課題や個別のニーズに柔軟に対応するため、関係機関との切れ目のない連携の下、生活支援や母子生活支援施設<sup>注2)</sup>の活用など、支援体制を強化します。
- **様々な事情を有する子ども・若者への支援** 子ども・若者の自立及び社会参画を促進するため、様々な事情を有する子どもや保護者、若年無業者（ニート）・ひきこもりなど生きづらさを抱える若者からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。また、地域活動団体や関係機関と連携しながら、子ども・若者の育ち、社会的な自立を支援します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
子ども・子育てに関して地域で相談できる人や相談先がある人の割合 (%)	政策・施策マーケティング調査	56.4	57.7	58.6	60.0

注1) 一定の要件のもと、2歳から15歳までの児童を児童養護施設等で預かる事業。宿泊保育するものを短期入所生活援助（ショートステイ）事業、15時～22時まで保育するものを夜間養護等（トワイライトステイ）事業と呼び、保護者の夜間就労、疾病、育児疲れなどに対応する環境を整備している

注2) 様々な理由により地域で生活することが困難な母子家庭のために、子の養育や生活全般にわたる支援を行うとともに、安心して暮らせる住まいを提供する施設

## 計画事業

児童相談体制の強化	事業の継続性	継続
	担当課	子ども家庭支援課 児童相談所開設準備室
<p>複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭の相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークをさらに深化させ、適切かつ迅速に、子どもや保護者一人一人の状況に合わせて支援できる体制を構築します。</p> <p>また、令和5年10月頃を目標に児童相談所・一時保護所を設置し、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所・一時保護所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制を構築します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①子ども総合センター機能の強化					
①-1 保護者支援の更なる充実	①-1 ー	①-1 検討・試行	①-1 検討・試行	①-1 検討・実施	①-1 検討・実施
①-2 要保護児童対策地域協議会の更なる機能強化	①-2 ー	①-2 検討	①-2 検討	①-2 実施	①-2 実施
①-3 職員体制の充実と専門性の更なる向上	①-3 ー	①-3 実施	①-3 実施	①-3 実施	①-3 実施
②児童相談所・一時保護所の設置	②検討	②設計・整備	②整備	②整備・開設	②運営
③児童虐待や社会的養護への区民意識の醸成	③一部実施	③検討・実施	③検討・実施	③検討・実施	③検討・実施
事業費(百万円)		896 (50) <sup>注)</sup>	809	3,284	2,060

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
児童虐待防止への取り組みが充実していると思う保護者の割合	%	子育て支援に関するアンケート調査(「そう思う」と「ややそう思う」割合の合計)	16.4	17.5	18.5	19.5	20.5
子ども総合センターを知っている保護者の割合	%	子育て支援に関するアンケート調査(「利用したことがある」と「知っているが利用したことはない」割合の合計)	44.9	46.0	47.0	48.0	49.0

注) 事業費欄の( )の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

かつしか子ども応援事業	事業の継続性	継続
	担当課	子ども応援課
<p>様々な事情を有する子どもが、社会的に自立できるように、子どもとの関係づくりを行いながら、悩みや不安を相談しやすい環境をつくり、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供します。また、保護者の子育ての悩みや不安に応じる養育支援や、子どもの学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校中退の未然防止、高校中退者・進路未決定者の学び直し、就学支援等を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
学習等意欲喚起支援 3か所(累計)	1か所	1か所	2か所	3か所	3か所
事業費(百万円)		24	37	62	73

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
学習等意欲喚起支援 個別の支援利用者数	人	—	5	15	22	37	45
学習等意欲喚起支援 自習等サポート支援延べ 利用者数	人	—	937	1,100	1,650	2,750	3,300

若者支援体制の整備	事業の継続性	継続
	担当課	子ども応援課
<p>長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安などの悩みを持つ若者やその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①面接相談	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②講演会 8回	②0回	②2回	②2回	②2回	②2回
事業費(百万円)		11	11	11	11

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
新規相談者数	人	—	26	36	36	36	36
相談件数	件	面接、電話、訪問相談及び 同行支援の延べ件数	58	120	120	120	120

## 計画事業

子ども・若者活動団体支援	事業の継続性	継続
	担当課	子ども応援課
<p>社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する子ども・若者(おおむね39歳まで)を支援する地域活動団体の活動を支援するとともに、区と地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①助成交付件数 106件	①20件	①25件	①26件	①27件	①28件
②連絡会開催数 10回	②3回	②2回	②2回	②3回	②3回
事業費(百万円)		11	11	11	12

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
連絡会参加団体数	団体	—	17	24	25	26	27



## 政策9 学校教育

### 【施策の体系】

政策9	学校教育 次代を担う子どもたちの知・徳・体の調和のとれた人間力を養います	
施策1	学力・体力の向上 学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます	
	[計画事業]	
<新>	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～	p97
	教育情報化推進事業	p98
	体力向上のための取組	p99
施策2	一人一人を大切にする教育の推進 一人一人を大切にする教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします	
	[計画事業]	
	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実	p102
	日本語指導の充実	p103
	不登校対策プロジェクト	p104
<新>	いじめ防止対策プロジェクト	p105
施策3	教育環境の整備 いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます	
	[計画事業]	
	学校施設の改築	p107

## 施策1 学力・体力の向上

学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます

### 【施策の方向性】

- **主体的な学習の促進** 授業等でのICT<sup>注1)</sup>の活用により、分かりやすい授業や子ども一人一人の学習状況・教育的ニーズに応じた学習活動を実現します。また、指導者中心の授業から学習者中心の授業へと授業改善を行うことで、子どもの主体的な学習を促進します。さらに、学校教育総合システム<sup>注2)</sup>を効果的に活用し、校務の効率化を図ることで、教員の子どもと向き合う時間を確保します。
- **学習センター（学校図書館）の活用** 子どもたちが本に親しむ機会を増やすとともに、授業における調べ学習等への支援を行うために、区立小・中学校に勤務する司書を統括する「学校図書館コーディネーター」を活用し、学校司書に対してOJT等の研修を行うサポート体制を整えます。また、子どもが自ら学ぶ意欲の向上を図るため、探究的な学習や自学自習に取り組むことができる学習センター（学校図書館）の活用を推進します。
- **英語教育の充実** イングリッシュキャンプ等の実施方法などについて検討し、より多くの英語教育の機会を提供できるようにします。また、外国語指導助手（ALT）を活用したチーム・ティーチング授業を展開し、特に生徒のスピーキングの力を高めます。
- **体力の向上** 「かつしかっ子体カアッププログラム」をはじめ、外遊びや体育的活動に積極的に取り組むことで、子どもが日常的に体を動かす機会を増やします。また、運動好きの子どもを育成するため、民間が持つノウハウを活用した体育の授業等のサポート方法を検討します。さらに、水泳指導の充実に向け計画的な授業ができるよう、学校外の屋内温水プールの活用を進めます。

注1) Information & Communications Technology の略。情報や通信に関する技術の総称

注2) 教職員が児童・生徒の情報管理や成績処理等に使用する校務事務システムや、児童・生徒の学習活動において使用するシステムの総称

## 施策

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差(ポイント) 上段:小学校、下段:中学校	全国学力・学習状況調査	0.8 △2.3	1.6 △1.4	2.2 △0.8	3.0 0.0
体力・運動能力調査における体力合計点の平均(点) 上段:小学校、下段:中学校	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	46.5 43.5	46.8 43.8	47.1 44.1	47.5 44.5
授業に満足している保護者の割合(%)	学校教育アンケート	75.1	73.0	76.0	80.0

総合的な学力向上事業 ～次代に活躍する人材の育成～	事業の継続性	新規
	担当課	指導室
<p>これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進めます。また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進します。さらに、小学校の学習指導補助員の配置、中学校における家庭学習の取組、タブレット端末を活用した自学自習等の取組を総合的に進めていきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①学習指導員の配置 (中学校) 30回/校(累計)	①10回/校	①18回/校	①30回/校	①30回/校	①30回/校 見直し
②学習指導補助員の 配置(小学校、保田し おさい学校) 35週/校(累計)	②-	②35週/校	②35週/校	②35週/校	②35週/校
③校内研究の実施 (小中学校、保田しお さい学校)	③74校	③74校	③74校	③74校	③74校
④ICT研修会の開催 40回	④3回	④10回	④10回	④10回	④10回
⑤学力調査の実施 (小4～中3) 4回	⑤-	⑤1回	⑤1回	⑤1回	⑤1回
⑥学習意識調査の実 施(小4～中3) 4回	⑥1回	⑥1回	⑥1回	⑥1回	⑥1回
⑦自学自習シートの 活用(中学校)	⑦-	⑦24校	⑦24校	⑦24校	⑦24校
⑧ICT活用ハンドブッ クの活用(小中学校、 保田しおさい学校)	⑧-	⑧74校	⑧74校	⑧74校	⑧74校
⑨ICT活用ルールの 活用(小中学校、保田 しおさい学校)	⑨-	⑨74校	⑨74校	⑨74校	⑨74校 見直し
⑩デジタル教材の活 用(小中学校、保田し おさい学校)	⑩74校	⑩74校	⑩74校	⑩74校	⑩74校
⑪家庭学習啓発資料 の活用(小中学校、保 田しおさい学校)	⑪74校	⑪74校	⑪74校	⑪74校	⑪74校
事業費(百万円)		92	93	93	93

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
全国学力・学習状況調査 の国語、算数・数学につい て葛飾区平均正答率と全 国平均正答率との差 (上:小学校、下:中学校)	ポイント	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)	0.8 △2.3	1.1 △2.0	1.4 △1.7	1.6 △1.4	1.8 △1.2

## 計画事業

<b>教育情報化推進事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	教育情報担当課 指導室

グローバル化や情報化など急激な社会的変化の中で、未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を実現するとともに、災害や感染症の発生等による緊急時においても、全ての子どもたちの学びを保障するため、学校におけるICT環境の整備や授業及び校務におけるICTの活用等、教育の情報化の推進を図ります。

具体的には、「かつしか教育情報化推進プラン」に基づき、(1)新しい時代に必要となる資質・能力を育む、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現、(2)教員のICTを活用した指導力の向上、(3)校務の効率化による児童・生徒と向き合う時間の創出、(4)教育情報セキュリティの確保とシステムの最適化に取り組んでいきます。

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①学校教育総合システムの改修					
①-1 ネットワークの増強	①-1 ー	①-1 実施	①-1 運用	①-1 運用	①-1 運用
①-2 オンライン学習アプリケーションの導入	①-2 ー	①-2 導入・活用	①-2 活用	①-2 活用	①-2 活用
①-3 保護者連絡用アプリケーションの導入	①-3 ー	①-3 導入・活用	①-3 活用	①-3 活用	①-3 活用
①-4 校務・学習連携システムの導入	①-4 ー	①-4 ー	①-4 検討	①-4 構築	①-4 運用
①-5 SINET <sup>注</sup> 接続	①-5 ー	①-5 ー	①-5 検討	①-5 構築	①-5 運用
①-6 デジタル採点システムの導入	①-6 ー	①-6 ー	①-6 検討	①-6 構築	①-6 運用
②児童・生徒用タブレット端末(1人1台)の活用	②ー	②活用	②活用	②活用	②活用
③大型提示装置及び周辺機器の活用・整備					
③-1 大型提示装置の活用・整備	③-1 小学校等1,323台 中学校等749台	③-1 活用	③-1 活用	③-1 活用 入替(中学校普通教室)	③-1 活用
③-2 学習用プリンタ等周辺機器の活用・整備	③-2 学習用プリンタ等 小学校等100台 中学校等25台	③-2 活用 検討(中学校)	③-2 活用 入替(中学校) 検討(小学校)	③-2 活用 入替(小学校)	③-2 活用
④ICT支援員による支援	④週2回	④週5回	④週4回	④週4回	④週4回
⑤保護者等相談窓口の運用	⑤ー	⑤開設・運用	⑤運用	⑤運用	⑤運用
事業費(百万円)		2,041	1,661	1,923	1,601

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
児童・生徒用タブレット端末を「日常的に活用している。」と回答した教員の割合	%	葛飾区教育情報化に関するアンケート調査	ー	100	100	100	100

注) Science Information NETworkの略。日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所が構築、運用している情報通信ネットワーク。

体力向上のための取組	事業の継続性	継続
	担当課	指導室
<p>子どもの体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体力アッププログラム」を実施し、学校で子どもが運動する機会を増やします。また、体育の授業が充実することで、運動好きの子ども育成と体力の向上を図ります。さらに、小学校においては、外部指導員を活用し、運動の意欲を高める取組を実施します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①体力アッププログラムの実施(小中学校、保田しおさい学校)	①かつしかっ子チャレンジ(体力)として74校実施	①74校	①74校	①74校	①74校
②小学校体力向上プログラムの実施(小学校)	②ー	②8校	②49校	②49校	②49校
③中学校体力向上プログラムの実施(中学校)	③ー	③4校	③24校	③24校	③24校
④体力向上推進校の指定(小中学校) 24校	④オリンピック・パラリンピック教育推進校として73校実施	④オリンピック・パラリンピック教育推進校として73校実施	④8校	④8校	④8校
事業費(百万円)		12	3	3	3

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
体力・運動能力調査における体力合計点の平均 上:小学校、下:中学校	点	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)	46.5	46.6	46.7	46.8	46.9
			43.5	43.6	43.7	43.8	43.9
「運動をもっとしたい」について肯定的に回答した中学3年生の割合 上:男子、下:女子	%	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)	60.3	62.0	63.0	64.0	65.0
			43.5	45.2	46.8	48.4	50.0

## 施策2 一人一人を大切にしている教育の推進

一人一人を大切にしている教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします

### 【施策の方向性】

- **特別支援教育の充実** 「特別支援教室<sup>注1)</sup>」における効果的な指導方法等の確立と教職員の指導力の向上のための取組を推進するとともに、支援を必要とする子どもを特別支援教室による指導につなげるため、利用判定に係る専門性・公平性の更なる向上を図ります。また、「知的障害特別支援学級（固定学級）」、「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」<sup>注2)</sup>の利用実態を検証し、地域バランスを勘案しながら設置校や設置学級数の検討を行います。
- **日本語教育の充実** 「にほんごステップアップ教室<sup>注3)</sup>」は、指導内容を充実させつつ、安定的に指導者を確保するため運営方法の見直しを行うとともに、「日本語学級<sup>注4)</sup>」は、地域バランスを勘案し、増設等について検討します。
- **不登校対策** 不登校の改善に向けて、校内適応教室<sup>注5)</sup>の増設や支援方法を検討します。また、学校が適切な不登校対策を行うため、家庭への働きかけや関係機関との調整により解決に向けた支援を行うスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーと連携した支援を行うとともに、研修の充実に取り組みます。
- **いじめ防止対策** いじめ防止対策について、いじめ問題対策委員会<sup>注6)</sup>・いじめ問題対策連絡協議会<sup>注7)</sup>で協議するとともに、学校・地域・関係機関との連携を図ります。また、いじめの早期発見や、いじめの兆候が見られた場合に迅速かつ組織的な解決を図ります。

注1) 発達上の課題のある児童・生徒に対し、発達障害教育担当教員が巡回指導を行う教室。全小・中学校で実施している

注2) 自閉症やそれに類する、他人との意思疎通・対人関係の形成が困難である児童・生徒の対応に係る固定学級

注3) 日本語の初期指導を行う教室。現在、総合教育センターに設置している

注4) 初期指導後の児童・生徒を対象とした教室。現在、小学校2校、中学校2校で実施している

注5) 登校はできるものの教室に入れない児童・生徒の学級復帰を支援するための教室。小学校1校、中学校5校で実施している

注6) いじめの防止等のための対策の実効的な推進を図るため、教育委員会に設置する附属機関

注7) いじめ防止等に関する機関と団体との連携を図るため、学校、教育委員会、関係機関その他の関係者により構成される協議会

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
特別支援教室において 特別な指導を受けた児 童・生徒数(人) 上段:小学校、下段:中学校	指導室	952 210	1,321 316	1,280 316	1,280 316
不登校児童・生徒の出 現率(%) 上段:小学校、下段:中学校	指導室	0.73 4.55	0.72 4.51	0.70 4.48	0.69 4.43
にほんごステップアップ 教室・日本語学級の利 用者数(人) 上段:教室、下段:学級	指導室	113 162	120 234	120 234	120 234

## 計画事業

発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実	事業の継続性	継続
	担当課	学校教育支援担当課 学務課 学校施設担当課
<p>発達上の課題がある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施します。また、「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」について、高砂小学校・高砂中学校に加え、小・中学校各1校の増設を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①特別支援教室の運営(小学校)	①49校	①49校 (継続実施)	①49校 (継続実施)	①49校 (継続実施)	①49校 (継続実施)
②特別支援教室の運営(中学校)	②24校	②24校 (継続実施)	②24校 (継続実施)	②24校 (継続実施)	②24校 (継続実施)
③自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の運営・増設(小学校)	③1校	③1校 (継続実施・効果検証)	③2校 (増設・効果検証)	③2校 (継続実施・効果検証)	③2校 (継続実施・効果検証)
④自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の運営・増設(中学校)	④1校	④1校 (継続実施・効果検証)	④2校 (増設・効果検証)	④2校 (継続実施・効果検証)	④2校 (継続実施・効果検証)
事業費(百万円)		96	91	91	91

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
特別支援教室において特別な指導を受けた児童生徒数 (上:小学校、下:中学校)	人	学齢簿における特別支援教室の入室者数	952 210	1,130 261	1,243 287	1,321 316	1,311 316
自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童生徒数 (上:小学校、下:中学校)	人	学齢簿における自閉症・情緒障害特別支援学級の入級者数	- 1	5 10	15 20	20 24	24 24

日本語指導の充実	事業の継続性	継続
	担当課	学校教育支援担当課 学務課
<p>来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な子どもに対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」の運営方法の見直しを行います。また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行います。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒やその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①にほんごステップアップ教室の運営	①実施	①実施(委託化)	①実施	①実施	①実施
②日本語学級の運営 4校(累計)	②4校	②4校	②4校	②4校	②4校
③日本語通訳派遣延 時間 25,030時間	③5,874時 間	③6,400時間	③6,400時間	③6,208時間	③6,022時間
事業費(百万円)		43	40	40	40

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
日本語学級利用者数	人	児童・生徒在籍数調査(指導室)	162	204	219	234	234
にほんごステップアップ教室利用者数	人	児童・生徒在籍数調査(指導室)	113	83	102	120	120

## 計画事業

不登校対策プロジェクト	事業の継続性	継続
	担当課	学校教育支援担当課 学務課 学校施設担当課
<p>学校や総合教育センターが家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。支援の方策として、登校できない状況にある子どものため「ふれあいスクール明石」を運営します。また、登校はできるものの教室に入ることができない子どもを支援するための「校内適応教室」を計画的に増設していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①訪問型学校復帰支援(訪問校数)	①73校	①73校	①73校	①73校	①73校
②適応指導教室(ふれあいスクール明石)の利用人数 603人	②133人	②140人	②147人	②154人	②162人
③校内適応教室の設置 14校(累計)	③6校	③8校	③10校	③12校	③14校
④不登校児童・生徒向けICT技術を活用した学習環境の検討	④調査・研究、実証実験	④環境構築・試験運用・総括	④実施	④実施	④実施
⑤長期欠席報告のシステム化	⑤調査・検討	⑤調査・検討	⑤実証実験・総括	⑤環境構築・試験運用・総括	⑤実施
⑥不登校児童・生徒との繋がりの間口を広げるためのコミュニケーションツールの導入	⑥調査・検討・試験環境構築	⑥調査・検討・試験環境構築	⑥試験運用・本稼働	⑥稼働	⑥稼働
事業費(百万円)		45	45	45	45

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
不登校児童の出現率(小学校)	%	不登校児童数/児童数	0.73	0.73	0.72	0.71	0.71
不登校生徒の出現率(中学校)	%	不登校生徒数/生徒数	4.55	4.54	4.52	4.51	4.49

いじめ防止対策プロジェクト	事業の継続性	新規
	担当課	学校教育支援担当課
<p>区、学校、地域、関係機関が連携・協力していじめ防止の徹底を図ります。いじめの兆候が見られた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行います。</p> <p>また、複雑化するいじめの問題等に、学校が迅速かつ適切に初期対応し、問題の早期解決を図るため、令和3年度から総合教育センター内にスクールロイヤーを配置します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①いじめ問題対策委員会	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②いじめ問題対策連絡協議会	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
③学校いじめ対策委員会	③実施	③実施	③実施	③実施	③実施
④いじめ報告用システムの検討・構築	④検討	④検討	④検討・計画	④構築	④実施
⑤教職員向けいじめ防止対策研修の実施	⑤検討	⑤実施	⑤実施	⑤実施	⑤実施
⑥スクールロイヤー導入	⑥検討	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施
事業費(百万円)		6	6	6	6

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
いじめの解消率(小学校)	%	解消件数／認知件数	72.0	84.0	84.0	84.0	84.0
いじめの解消率(中学校)	%	解消件数／認知件数	75.0	84.0	84.0	84.0	84.0



施策3 教育環境の整備

いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます

【施策の方向性】

- **学校改築の推進** 学校改築に当たっては、適正な学校規模を確保するため、通学区  
域の変更等も視野に入れて事業を推進します。また、災害発生時における避難所と  
しての機能強化や、地域活動の場としての活用についても、地域の方々と共に検討  
しながら整備を進めます。
- **計画的な改築・改修の実施** 改築校の選定については、学校規模の適正化を考慮し  
ながら老朽化の状況や地域バランス、現在選定されている改築校の進捗等を踏まえ  
て選定します。また、教育環境の向上を推進していくため、学校施設長寿命化計画  
に基づく保全工事や機能向上工事などを計画的に実施します。
- **良好な教育環境の維持** 良好な教育環境を維持するため、エアコン、放送設備等の  
備品や学校給食に使用する厨房機器の計画的な買替え、入替えを行います。また、  
計画的な水泳指導ができるよう、学校外の屋内温水プールの活用を進めます。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
子どもたちにとって学校の施設や設備が充実していると回答した保護者の割合(%)	学校教育アンケート	—	+1.0%*	+2.5%*	+4.5%*

※令和3年度の値を基準とする

学校施設の改築	事業の継続性	継続
	担当課	学校施設担当課 学校施設計画担当課 学務課
<p>適正な学校規模を確保し、良好な教育環境を維持するため、通学区域の変更等も視野に入れつつ、地域とのつながりも重視しながら、学校施設の計画的な改築・改修等を推進していきます。また、改築基本構想・基本計画の策定に当たっては学校別に懇談会を設け、学校、保護者、地域の方々などと意見交換をしながら進めま</p> <p>す。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①東金町小学校(全面改築)	①建設工事着手	①建設工事竣工	①-	①-	①-
②高砂小学校・高砂中学校(合築整備、全面改築)	②仮設校舎建設	②建設工事	②建設工事竣工	②-	②-
③西小菅小学校(一部改築・改修)	③仮設校舎建設	③建設・改修工事	③建設・改修工事竣工	③-	③-
④道上小学校・水元小学校(全面改築)	④構想・計画	④実施設計・仮設校舎建設	④仮設校舎建設・既存校舎解体	④建設工事着手	④建設工事竣工
⑤二上小学校	⑤-	⑤構想・計画、基本設計	⑤基本設計・実施設計	⑤実施設計・建設工事着手	⑤建設工事
⑥よつぎ小学校	⑥-	⑥構想・計画、基本設計	⑥基本設計・実施設計	⑥実施設計	⑥建設・解体工事等
⑦柴又小学校・宝木塚小学校・常盤中学校	⑦-	⑦構想・計画	⑦基本設計	⑦実施設計	⑦建設・解体工事等
⑧次期改築校	⑧-	⑧-	⑧-	⑧選定	⑧構想・計画
事業費(百万円)		5,280	8,006	6,778	9,016

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
改築した校数	校	竣工ベースの累計で算出(一部改築・改修校を含む)	2	4	7	7	9

## 政策10 地域教育

【施策の体系】

政策10	地域教育 学校・家庭・地域が連携し、子どもが健全に成長できるようにします
施策1	学校・家庭・地域の連携 学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくれます
施策2	家庭教育への支援 家庭教育を支援し、親子が共に学び育ち合えるようにします

### 施策1 学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります

#### 【施策の方向性】

- **地域活動への参加促進** 青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、青少年の健全育成と地域活動への参加促進を図るため、各地区の地域特性を活かしながら活動している青少年育成地区委員会や青少年健全育成に取り組む団体を支援するとともに、協働して事業を実施します。
- **学校地域応援団の活動支援** 学校地域応援団事業が持続可能なものとなるよう、地域コーディネーターによる学校とボランティア間の調整機能を強化します。そのために、研修会や情報交換会を実施するなど、3者が学校地域応援団<sup>注)</sup>の課題や解決策を共有し、円滑な活動ができるように支援します。
- **学校支援に参加しやすい環境づくり** 学校や地域住民への冊子の配布や広報紙、区ホームページ等を活用し、学校地域応援団事業についての普及啓発を行い、地域住民が気軽に学校支援に参加できる環境づくりを進めます。
- **部活動の円滑な運営の確保** 部活動における部活動地域指導者の指導時間の拡大を図り、見守りや事故の未然防止など部活動の適切かつ円滑な運営を確保します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	22.0	29.1	31.8	35.4
地域の活動に参加している児童・生徒の割合(%)	葛飾区学習意識調査	32.4	33.8	34.9	36.3
最近1年間に学校の行事やボランティア活動などに参加したことがある区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	19.2	24.6	25.8	27.4

注) 学校の求めに応じて、これまで学校と地域が築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組み。令和元年度現在、全ての区立小・中学校に設置済



施策2 家庭教育への支援

家庭教育を支援し、親子が共に学び育ち合えるようにします

【施策の方向性】

- **家庭教育の啓発推進** 広報紙や区ホームページ等を活用し、基本的な生活習慣やマナーを身に付けることや家庭教育の大切さについての啓発の効果を高めます。
- **地域での家庭教育力の向上** 地域において保護者同士が家庭の教育力の向上を図り、子どもの育成を支援する取組を推進するため、保護者から好評を得ている家庭教育講座<sup>注1)</sup>の定員拡大などを検討し、参加者等の更なる拡大を図ります。
- **保護者への支援** 家庭教育応援制度<sup>注2)</sup>におけるオンライン開催を支援するなど、家庭教育に関する保護者の学習機会を増やすとともに、保護者同士の交流を深めることで、子育てに悩む保護者を支援します。
- **自主的な活動への支援** P T A活動への支援に加え、子どもの育成に関わる活動を行う団体に対し、自主的に家庭教育を学べる機会の提供や活動支援をする取組を進めます。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
子どもに対して生活習慣を身に付けることなど、家庭での教育を心がけている保護者の割合(%)	学校教育アンケート	—	+2%※	+5%※	+9%※
朝食を毎日食べている児童・生徒の割合(%)	全国学力・学習状況調査	93.8	95.7	97.2	99.1
夜は時刻を決めて寝ている児童・生徒の割合(%)	葛飾区学習意識調査	56.4	62.4	66.8	72.6

※令和3年度の値を基準とする

注1) 保護者及び入学前の幼児の不安を軽減することを目的として、保護者向けに元小学校長が入学後の子どもの様子や勉強について講演する「小学校ってこんなところだよ」、スクールカウンセラーによる「家庭での心構え」、また、幼児向けに小学校生活が体験できる「子ども教室」を開催

注2) 乳幼児や小・中学生の保護者組織等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、区が講師を派遣し、その講師謝礼を助成する制度



## 政策11 生涯学習

### 【施策の体系】

政策11	生涯学習 生涯にわたって心豊かに学び続けられるようにします	
	施策1	区民学習 多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します
		[計画事業]
	<新>	学びの機会の充実 <span style="float: right;">p114</span>
	施策2	図書サービスの充実 誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備します

## 施策1 区民学習

多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します

### 【施策の方向性】

- **利用しやすい学習機会の提供** 若い世代の方やこれまでに学びの場に参加できなかった方々にとっても、魅力的で参加しやすい学習機会を提供します。また、様々な媒体を積極的に活用しながら情報発信を強化します。
- **新たな学習環境への対応** 誰もが自宅など、どこでも、好きなときにいつでも学べるよう、情報化に対応した新たな学習機会の提供方法を検討します。
- **学びの循環の構築** 区民が学んだことが地域活動やボランティア活動に活かされ、さらに新たな学びにつながる、学びが循環する仕組みを構築します。また、各種ボランティア団体が継続して活動できる環境を整備するとともに、地域活動やボランティア活動の担い手・リーダーのスキルアップや新たな人材の開拓に取り組み、その活用を目指します。
- **自主的な学習活動の支援** 自主グループの育成支援、発表の場の提供、社会教育リーダーの養成、学習相談の充実など、区民の自主的な学習活動を支援します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
日頃から学習や習い事をしている区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	29.2	29.5	29.8	30.2

## 計画事業

<b>学びの機会の充実</b>	事業の継続性	新規
	担当課	生涯学習課
<p>あらゆる世代の区民が充実した人生を生きるため、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を充実させます。また、区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通して更に学びが深まる「学びの循環」が地域社会に生まれるよう、多様な方法で区民の生涯学習活動を支援します。あわせて、オンラインによる講座の開催やポータルサイト「生涯学習チャンネル(仮称)」の構築など、ICTを活用した学びの仕組みづくりを進めます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①かつしか区民大学 講座数 414講座	①100講座	①102講座	①102講座	①105講座	①105講座
②連携・協働する団体数 102団体	②23団体	②25団体	②25団体	②26団体	②26団体
③支援団体 854団体	③210団体	③212団体	③212団体	③215団体	③215団体
④ポータルサイト「生涯学 習チャンネル(仮称)」の 構築及び作成するコンテ ンツ数	④—	④検討	④構築	④運用 5コンテンツ	④運用 5コンテンツ
事業費(百万円)		9	27	13	15

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
団体連携講座数	講座	区民団体との連携・協働 により実施する講座数	46	50	50	51	51
講座受講満足度	%	講座を受講した際の満足 度(アンケート集計)	70.0	70.0	70.0	75.0	75.0

## 施策2 図書サービスの充実

誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備します

### 【施策の方向性】

- **知的創造活動拠点としての図書館の整備** 図書館を利用したことがない方へアプローチするPRを実施します。併せて、生涯にわたる学びや身近な課題解決、資料や情報の取得が容易にできる地域の知的創造活動の拠点として、会議室等を活用するなど、より多くの方が図書館を活用できるサービスを提供します。
- **図書館サービスの充実** 図書館以外の公共施設でも図書サービスを提供できるよう、図書サービスカウンター<sup>注1)</sup>を設置します。また、区民ニーズを踏まえながら、図書館内におけるWi-Fi環境<sup>注2)</sup>の整備、休祝日開館や開館時間の延長について検討・実施し、利便性の向上を図ります。さらに、電子書籍をはじめとするオンラインサービスの導入や多言語の資料を充実させることで、より多様な手段で図書サービスや情報を提供できるようにします。
- **計画的な施設改修の推進** 施設や設備の老朽化による改修等を計画的に進めます。また、既存施設の建替えや移転を行う場合には、他用途との複合施設化を視野に、様々な公共サービスを提供することができるようにします。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
最近1年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことがある区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	31.7	33.0	34.5	35.0
1か月に1冊以上の本を読んでいる区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	+0.6%※	+1.2%※	+2.0%※

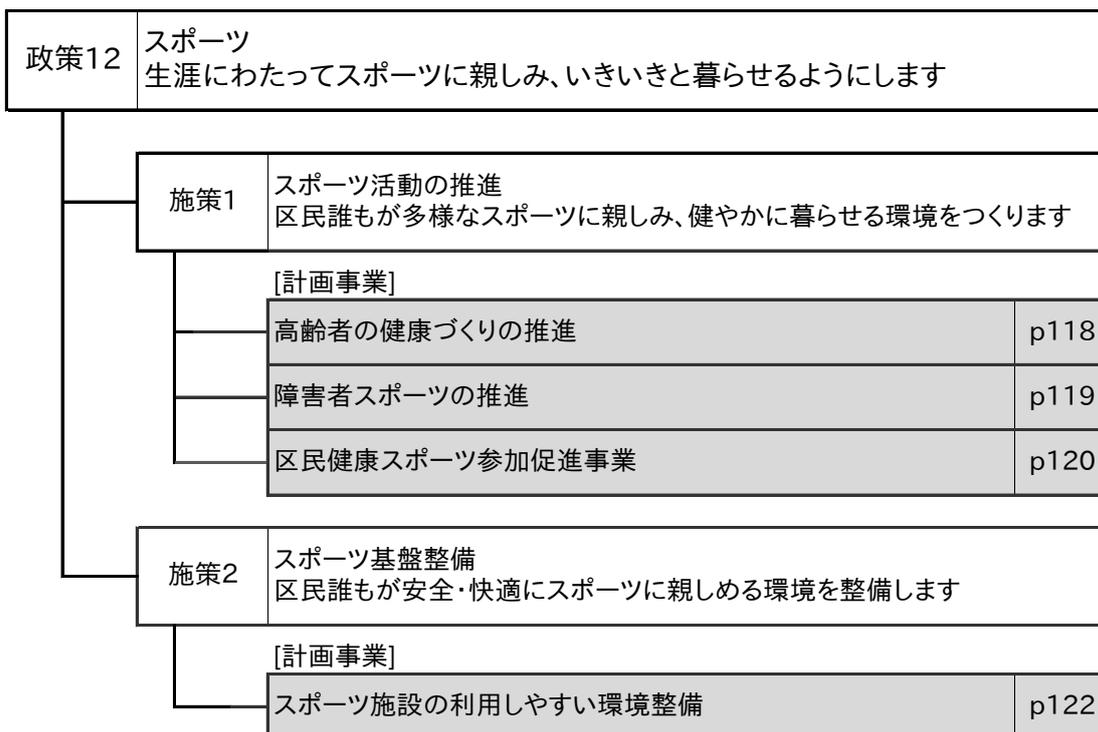
※令和2年度の値を基準とする

注1) 予約図書の貸出し・返却ができる窓口。平成30年に亀有リリオ館7階に設置

注2) パソコンやテレビなどネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)で接続し、データ通信できる環境のこと

## 政策12 スポーツ

### 【施策の体系】



施策1 スポーツ活動の推進

区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります

【施策の方向性】

- **スポーツ環境の充実** 区民の誰もが、身近な地域で、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、自分にあった形で定期的・継続的にスポーツに親しむことができる環境を区内全域に広く充実させます。また、それぞれのライフスタイルや健康課題に合わせたスポーツ事業を提案し、区民の健康的な暮らしを支援します。
- **地域スポーツクラブの充実** かつしか地域スポーツクラブ<sup>注1)</sup>の会員数やプログラム数の増加に対応するため、スポーツ推進委員やボランティアが運営や指導に深く関わることができるよう、人材の活用を推進します。また、活動エリアを広げるため、関係各所の理解醸成を図り、新たな施設や会場の活用を進めます。
- **障害者スポーツの普及促進** 各種障害者スポーツ団体、障害者スポーツ指導員との協働により、障害者スポーツの普及を更に進めます。
- **誰もが参加しやすい環境づくり** 区民体育大会やスポーツ大会への高齢者・障害者部門の設置、体育協会加盟団体の競技ルールの緩和や部門の新設、ICT<sup>注2)</sup>の活用等を図りながら、誰もがスポーツに参加しやすい環境づくりを推進します。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
日頃から運動やスポーツをしている区民の割合 (%)	政策・施策マーケティング調査	68.6	70.4	71.5	73.0

注1) 人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

注2) Information & Communications Technology の略。情報や通信に関する技術の総称

## 計画事業

<b>高齢者の健康づくりの推進</b>	事業の継続性	継続
	担当課	生涯スポーツ課
<p>健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツを行うことができる環境づくりを推進します。</p> <p>これからスポーツを始める方、日頃からスポーツに取り組んでいる方が自身の体力状況を把握したうえで継続を促すための、体力テスト測定会を実施するとともに、高齢者が手軽に取り組めるスポーツプログラムとして、本区の推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの3種目を普及促進します。また、身近な場所で手軽に取り組めるウォーキングを推進するために、ウォーキング・ランニング事業を実施します。</p> <p>さらに、高齢者が身近な地域で安心、安全にスポーツに取り組めるように、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成して活用を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①高齢者健康体操教室 32会場(うち、クラブ事業14会場)	①健康体操8会場	①健康体操8会場(うち、クラブ事業2会場)	①健康体操8会場(うち、クラブ事業3会場)	①健康体操8会場(うち、クラブ事業4会場)	①健康体操8会場(うち、クラブ事業5会場)
②スポーツ指導員養成講習会 専門科目12回 共通科目4回	②専門3回 共通1回	②専門3回 共通1回	②専門3回 共通1回	②専門3回 共通1回	②専門3回 共通1回
③スポーツボランティア講習会 8回	③2回	③2回	③2回	③2回	③2回
④推奨スポーツの大規模大会 12回	④3回	④3回	④3回	④3回	④3回
⑤体力テスト測定会 大規模開催8回 出前開催40回	⑤学校開催14回	⑤大規模2回 出前10回	⑤大規模2回 出前10回	⑤大規模2回 出前10回	⑤大規模2回 出前10回
⑥ウォーキング・ランニング推進 ⑥-1 ウォーキング 大会4回・教室20回 ⑥-2 ランニング 大会4回・教室20回	⑥-1 大会1回・教室3回 ⑥-2 大会1回・教室3回	⑥-1 大会1回・教室5回 ⑥-2 大会1回・教室5回	⑥-1 大会1回・教室5回 ⑥-2 大会1回・教室5回	⑥-1 大会1回・教室5回 ⑥-2 大会1回・教室5回	⑥-1 大会1回・教室5回 ⑥-2 大会1回・教室5回
事業費(百万円)		11	11	11	11

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
スポーツ指導員及びスポーツボランティアの活動人数	人	スポーツ指導員+スポーツボランティアの区事業での活動人数	526	550	560	570	580
高齢者スポーツ事業(教室等)の参加者数	人	体力テスト測定会 ウォーキング・ランニング事業 高齢者健康体操	2,066	2,000	2,100	2,200	2,300

障害者スポーツの推進	事業の継続性	継続
	担当課	生涯スポーツ課
<p>障害者が自主的かつ積極的に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、障害者スポーツ指導員の養成と発掘をするともに、年間を通して定期的に教室や開故事業を開催して指導員の活動の場を提供します。また、共生社会の実現に向けて、ユニバーサルスポーツの普及と発展及びボランティアの育成を目指します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①障害者スポーツ教室					
①-1 複数種目 16回	①-1 4回	①-1 4回	①-1 4回	①-1 4回	①-1 4回
①-2 トランポリン 80回	①-2 20回	①-2 20回	①-2 20回	①-2 20回	①-2 20回
②障害者水泳教室					
②-1 定期 88回	②-1 20回	②-1 22回	②-1 22回	②-1 22回	②-1 22回
②-2 専用レーン 80回	②-2 18回	②-2 20回	②-2 20回	②-2 20回	②-2 20回
②-3 夏期短期 16回	②-3 3回	②-3 4回	②-3 4回	②-3 4回	②-3 4回
③ボッチャ普及事業					
③-1 大会 4回	③-1 1回	③-1 1回	③-1 1回	③-1 1回	③-1 1回
③-2 教室 20回	③-2 5回	③-2 5回	③-2 5回	③-2 5回	③-2 5回
③-3 開放 160回	③-3 34回	③-3 40回	③-3 40回	③-3 40回	③-3 40回
④フロアホッケー普及事業					
④-1 大会 4回	④-1 1回	④-1 1回	④-1 1回	④-1 1回	④-1 1回
④-2 開放 188回	④-2 -	④-2 47回	④-2 47回	④-2 47回	④-2 47回
⑤障害者指導員養成・活用 認定 40人	⑤7人	⑤10人	⑤10人	⑤10人	⑤10人
⑥ブラインドサッカー普及事業 6回	⑥検討	⑥検討	⑥2回	⑥2回	⑥2回
事業費(百万円)		6	6	6	6

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
障害者スポーツ指導員の活動人数	人	障害者スポーツ指導員の区事業での活動人数	338	350	360	370	380
障害者対象スポーツ事業の参加者総数	人	障害者対象スポーツ事業の延べ参加者数(累計) ※事業×参加者数×開催日数	1,676	1,800	1,900	2,000	2,000

## 計画事業

区民健康スポーツ参加促進事業	事業の継続性	継続
	担当課	生涯スポーツ課
<p>(一社)葛飾区体育協会と協働して、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などを開催して、競技スポーツの裾野を広げます。これにより、区民が様々なスポーツに参加できる機会を提供し、いつまでも健康で過ごせるようにしていきます。</p> <p>かつしかふれあいRUNフェスタは、堀切水辺公園をメイン会場に荒川河川敷管理道路をコースとして実施していますが、今後、コースの一部を公道利用することにより、区民により身近なイベントとして、地域事業者や地域団体との連携を深めるとともに、家族みんなで参加者を応援することや、ボランティアとして大会に参加するなど、ランナー以外の区民も参加できる葛飾らしいイベントとしていきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①区民健康スポーツ参加促進事業 150事業	① 28事業	① 30事業	① 40事業	① 40事業	① 40事業
②かつしかふれあいRUNフェスタ 大会 4回	② 1回 検討(公道)	② 1回 検討(公道)	② 1回 準備(公道)	② 1回 準備(公道)	② 1回(公道)
事業費(百万円)		34	38	38	112

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区民健康スポーツ参加促進事業総参加者数	人	運営者・参加者総数	3,167	3,000	4,000	4,000	4,000
かつしかふれあいRUNフェスタ総参加者数	人	参加者・ボランティア・応援者総数	—	10,000	10,000	10,000	40,000

## 施策2 スポーツ基盤整備

区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します

### 【施策の方向性】

- **適切な施設整備の推進** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした区民のスポーツに対する関心の高まりをその後も維持し、大会終了後の区民のスポーツ活動の促進につなげていくため、適切な施設整備を推進します。
- **効果的・効率的な施設改修** 区民がスポーツ活動に取り組める場を提供するため、既存施設の継続的なメンテナンスと計画的な改修を推進します。改修に当たっては、優先順位を付けて改修を行い、安全で快適にスポーツに親しめる環境を整備します。また、限りある財源の中で、利用者の安全性や利便性に配慮した施設整備を効果的・効率的に行うため、従来にも増して高い費用対効果が期待できる整備方法を検討します。
- **施設のバリアフリー化の推進** 障害者スポーツの振興のため、奥戸総合スポーツセンター野球場へ障害のある方に対応したトイレや観覧席を設置するなど、区内の各施設において利用者等の声を聞きながらバリアフリー等の障害者スポーツに配慮した改修を行います。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
スポーツ施設の利用者数(万人)	生涯スポーツ課	299.1	344.7	351.3	360.0

## 計画事業

スポーツ施設の利用しやすい環境整備	事業の継続性	継続
	担当課	生涯スポーツ課
<p>スポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安心して利用しやすい環境整備を進めます。 また、学校教育での活用も視野に入れて金町公園プールの改修を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①奥戸総合スポーツセンター野球場改修等工事	①-	①工事	①工事	①-	①-
②河川敷グラウンドトイレ改修等工事	②-	②-	②設計・工事	②設計・工事	②設計・工事
③小菅東スポーツ公園テニスコート改修等工事	③-	③工事	③工事	③-	③-
④人工芝充填剤入替工事	④-	④工事	④-	④工事	④工事
⑤奥戸総合スポーツセンター少年野球場改修工事	⑤-	⑤-	⑤設計・工事	⑤工事	⑤-
⑥金町公園プール改修工事	⑥-	⑥-	⑥設計	⑥工事	⑥工事
事業費(百万円)		399	868	439	901

## IV 街づくり・環境・産業分野

- 政策 13 地域街づくり
- 政策 14 防災・生活安全
- 政策 15 交通
- 政策 16 公園・水辺
- 政策 17 環境
- 政策 18 産業
- 政策 19 観光・文化
- 政策 20 地域活動

## 政策13 地域街づくり

### 【施策の体系】

政策13	地域街づくり 地域の特性を活かした魅力あふれるまちづくりを進めます
施策1	計画的な土地利用の推進 計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します
	[計画事業]
	区民との協働による街づくりの推進 p126
施策2	駅周辺拠点の形成 駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします
	[計画事業]
	新小岩駅周辺開発事業 p128
<新>	新小岩駅周辺開発事業と連動した公共公益施設の整備 p128
	金町駅周辺の街づくり p129
	金町駅周辺の街づくりと連動した公共公益施設の整備 p130
	立石駅周辺地区再開発事業 p130
	立石駅周辺地区再開発事業と連動した公共公益施設の整備 p131
	高砂駅周辺の街づくり p131
	四ツ木駅周辺の街づくり p132
施策3	地域の街づくり 地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます
	[計画事業]
	青戸六・七丁目地区の街づくり p134
施策4	良好な住環境づくり 良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります
	[計画事業]
	空家等対策 p136
	細街路拡幅整備事業 p137

## 施策1 計画的な土地利用の推進

計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します

### 【施策の方向性】

- **葛飾区都市計画マスタープランの改定** 区の少子高齢化の進展、将来の人口減少をはじめとする社会経済情勢の変化、区の基本構想、都の都市計画区域マスタープラン、関連する街づくり事業の進捗状況等を踏まえ、令和3年度から葛飾区都市計画マスタープラン<sup>注1)</sup>の改定に着手します。
- **協働意識の向上** 震災復興まちづくり模擬訓練<sup>注2)</sup>に参加しやすいプログラムの導入やあらゆる世代の訓練参加を促すなど、より一層、まちづくりに対する区民の協働意識を高めるための取組を推進します。
- **各地域の特性等を活かした街づくり** 地区計画<sup>注3)</sup>等を活用し、各地域の特性や実情を活かした街づくり、良好な住環境の確保、景観の保全・整備に取り組みます。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
計画的な土地利用が進み、住みやすくなっていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	33.1	33.9	34.5	35.3

注1) 都市計画法(第18条の2)に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」。区政の上位計画である「葛飾区基本構想」や東京都が広域的な観点から定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」に即し、区がその創意工夫の下に、住民の意見を反映して、都市の将来のあるべき姿や都市づくりの方向性を定めるもの

注2) 復興の主体となる住民・行政が、被害を想定して復興過程を模擬体験し、震災前に地域に合わせた復興まちづくりの進め方と計画づくりを考え、復興の手順や復興まちづくり計画等を取りまとめるもの

注3) 住民の身近な地区で、その地区の将来に向けての街づくりの目標や方針を定めるとともに地区内で建物を建築したり、開発を行う場合に守らなくてはならない地区独自の制限を都市計画法に基づいて定め、その地区の特性に応じたきめ細かい街づくりを進めていく制度

## 計画事業

区民との協働による街づくりの推進 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	都市計画課
街づくりに対する区民、民間事業者の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図るため、区マスタープランの改定・周知、震災復興まちづくり模擬訓練のほか、街づくりに関する団体の活動支援等を行います。		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①葛飾区都市計画マスタープランの改定	①—	①着手	①中間まとめ	①策定	①—
②震災復興まちづくり模擬訓練の実施	②0地区	②1地区以上	②1地区以上	②1地区以上	②1地区以上
③庁内復興事前準備(都市・住宅分野)	③—	③—	③検討	③検討	③検討
④団体等への活動支援	④—	④支援	④支援	④支援	④支援
事業費(百万円)		20	28	21	8

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
震災復興まちづくり模擬訓練実施率	%	累計実施地区数／区内19地区×100	31.5	42.1	47.3	52.6	57.9

注) 後期実施計画事業名「街づくりの担い手育成・支援」



## 施策2 駅周辺拠点の形成

駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします

### 【施策の方向性】

- **広域的な拠点づくり** 新小岩駅、金町駅、亀有駅、京成高砂駅、京成立石駅周辺の商業地では、区の顔にふさわしい地区として、区内外からより多くの人々が集い、憩える、個性あふれる魅力とにぎわいに満ちた広域的な都市機能集積拠点の形成を推進します。
- **身近な拠点づくり** その他の駅周辺では、それぞれの地区の特性に応じた駅前広場や道路などの都市基盤施設の整備を進めるとともに、地元商店街等の活性化を支援し、生活に根差した区民に身近な地域密着型の拠点形成を図ります。
- **新たな公共サービスの展開** 各駅周辺で検討されている市街地再開発事業<sup>注1)</sup>等の進捗を踏まえながら、行政サービス施設の整備や新たな公共サービスの展開に向けた検討に取り組むとともに、駅前広場や区画道路等の交通基盤整備の実現に向け、地元権利者や関係機関等との協議・調整を図ります。
- **エリアマネジメントの推進** 区民・事業者等が主体となって、まちづくりや地域経営を積極的に行うエリアマネジメント<sup>注2)</sup>を推進し、にぎわいのある持続可能なまちづくりが行われるようにします。そのための仕組みづくりや地元組織への啓発活動等による組織化の支援を行うなど、区民・事業者・区が一体となった協働のまちづくりを進めます。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
駅周辺が住み、働き、憩うことのできる、便利でにぎわいのある地域になっていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	41.4	43.8	45.6	48.0

注1) 都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うこと

注2) 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組

## 計画事業

<b>新小岩駅周辺開発事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	新小岩街づくり担当課
<p>新小岩駅周辺の総合的な都市基盤、環境整備を図るために、広場や自転車駐車場の整備、南北自由通路の整備、市街地再開発事業の事業化支援、エリアマネジメントの支援など、駅周辺の一体的なまちづくりを推進することで、新小岩駅周辺を広域複合拠点としてふさわしい持続可能なまちづくりをめざします。</p> <p>また、地域まちづくり組織に対してコンサルタントの派遣、先進地区見学会の開催やニュースの発行、相談・助言などの支援を行うとともに、街づくり勉強会の開催など、地域住民との協働によるまちづくりを推進します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新小岩駅南北自由通路整備	①工事	①-	①工事	①工事	①完成
②北口地区関連整備 (転回広場・自転車駐車場等)	②街づくり検討	②街づくり検討 基盤施設設計	②街づくり検討 基盤施設設計	②街づくり検討 基盤施設設計	②街づくり検討 基盤施設設計・工事
③南口地区市街地再開発事業	③準備組合 設立・協議	③都市計画決定	③組合設立認可	③権利変換計画 認可	③工事
④東南地区関連整備	④街づくり 検討 自転車 駐車場 工事	④街づくり検討 自転車駐車場 工事	④街づくり検討 自転車駐車場 工事・完成	④街づくり検討	④街づくり検討
⑤まちづくり組織への 支援(エリアマネジ メント含む)	⑤まちづくり 協議会への 活動支援	⑤まちづくり協議 会への活動支援 エリアマネジ メント基礎検討	⑤まちづくり協議 会への活動支援 エリアマネジ メント基礎検討	⑤まちづくり協議 会への活動支援 エリアマネジ メント組織化支援	⑤まちづくり協議 会への活動支援 エリアマネジ メント組織化支援
事業費(百万円)		793	786	3,280	1,922

<b>新小岩駅周辺開発事業と連動した公共公益施設の整備</b>	事業の継続性	新規
	担当課	政策企画課 施設管理課 新小岩街づくり担当課 戸籍住民課

新小岩駅周辺開発事業と合わせ、公共サービスの展開や地域特性に応じた新たな公共公益施設等の整備を進めるとともに、既存公共施設の再編、集約等に取り組みます。

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①(仮称)新小岩駅南口駅ビル開発事業、駅周辺の公共公益施設の整備	①検討	①設計	①関係機関調整	①工事、事業運営開始	①再編整備
事業費(百万円)		0	0	230	0

金町駅周辺の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	金町街づくり担当課
<p>駅前拠点の開発により街づくりが進む「金町駅南口」と、新宿六丁目地区における東京理科大学の開設や民間開発等に併せた都市基盤整備などの実現を目指す「金町駅北口周辺」において、金町駅の南口と北口を一体とした、都市機能の充実を目指します。</p> <p>金町駅南口では、金町六丁目駅前地区第一種市街地再開発事業で竣工したベルトーレ金町とヴィナシス金町を中心に、駅周辺のにぎわいに向けた取組を実施していきます。</p> <p>また、金町駅周辺を中心にエリアマネジメントを支援していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①まちづくり組織への支援(エリアマネジメント含む)	①勉強会、イベントなど	①方向性の検討	①法人化に向けた検討、イベントなど	①法人化、イベントなど	①イベントなど
②金町駅北口地区 ②-1 駅前広場、生活幹線道路の拡幅整備	②-1 理科大学通り、駅前広場などの拡幅整備に向けた協議など	②-1 理科大学通り、駅前広場などの拡幅整備に向けた協議、都市計画原案の作成など	②-1 都市計画決定	②-1 設計・測量	②-1 設計・測量
②-2 JR金町駅改良及び西側架道橋拡充の検討	②-2 -	②-2 JRと協議	②-2 JRと協議	②-2 JRと協議	②-2 JRと協議
②-3 東金町一丁目西地区市街地再開発事業の推進	②-3 都市計画決定	②-3 組合設立認可	②-3 権利変換計画認可、第Ⅰ期着工	②-3 第Ⅰ期工事	②-3 第Ⅰ期工事
③金町駅南口地区 金町六丁目駅前地区市街地再開発事業の推進	③工事	③竣工	③解散認可	③-	③-
事業費(百万円)		596	3,177	2,907	1,875

## 計画事業

<b>金町駅周辺の街づくりと連動した公共公益施設の整備</b> <small>注1)</small>	事業の継続性	継続
	担当課	政策企画課 施設管理課 金町街づくり担当課 関係各課

駅前拠点の再開発事業による街づくりが進む金町駅北口の事業進捗に合わせ、地域特性に応じた新たな公共公益施設等の整備を進め、にぎわいのある街づくりを推進します。また、駅南口には様々な世代の人たちが広く活用できる、複合施設「葛飾区金町駅前活動センター(カナマチぶらっと)」を整備します。

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①金町駅北口地区 公共公益施設の整備 <small>注2)</small>	①ー	①検討	①検討	①実施設計	①実施設計
②金町駅前活動センターの整備	②関係機関調整	②運営開始	②ー	②ー	②ー
事業費(百万円)		1,604	0	0	0

注1) 後期実施計画事業名「金町駅周辺の街づくりと連動した複合サービスの提供」

注2) 活動量①「金町駅北口地区公共公益施設の整備」の事業費は「金町駅周辺の街づくり」に計上

<b>立石駅周辺地区再開発事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	立石駅北街づくり担当課 立石駅南街づくり担当課

立石駅周辺地区では、地元権利者が主体となって、現在の立石のまちの魅力を継承・発展させながら、更なるにぎわいの創出と防災性の向上を図ることを目的に再開発事業による街づくりを進めています。現地に設けた「立石駅周辺地区街づくり事務所」では、職員が権利者等の相談に応じるなど、再開発事業による街づくりの実現に向けた支援を行います。また、にぎわいの創出や持続可能なまちづくりの実現に向けたエリアマネジメントの検討を進めます。

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①北口地区	①組合設立に向けた協議等	①組合設立認可 権利変換計画作成	①権利変換計画認可	①工事	①工事
②南口東地区	②組合設立に向けた協議等	②組合設立に向けた協議等	②組合設立認可	②権利変換計画認可	②工事
③南口西地区	③都市計画決定に向けた協議等	③都市計画決定	③組合設立認可	③権利変換計画認可	③工事
④エリアマネジメント	④基礎検討	④基礎検討・啓発活動	④基礎検討・啓発活動	④組織化・ルールづくり	④地元調整
事業費(百万円)		1,319	6,850	10,844	7,735

立石駅周辺地区再開発事業と連動した公共公益施設の整備 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	政策企画課 施設管理課 立石駅北街づくり担当課 立石駅南街づくり担当課 関係各課
<p>駅前立地という交通利便性を活かした既存サービスの向上、新たなサービスの提供や地域特性に応じた新たな公共公益施設等の整備を進めるとともに、既存公共施設の再編、集約等を進め、更なる区民サービスの向上を図ります。また、連続立体交差事業により創出される高架下の活用と合わせて検討を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①北口地区、駅周辺の公共公益施設の整備	①検討	①検討	①検討	①再開発工事 検討	①再開発工事 検討
②南口東・西地区、駅周辺の公共公益施設の整備	②検討	②検討	②検討	②検討	②再開発工事 検討
③高架下用地の有効活用	③アンケート 調査実施	③検討	③検討	③検討	③検討
事業費(百万円)		0	0	0	0

注) 後期実施計画事業名「立石駅周辺地区再開発事業(立石駅南口)と連動した公共公益施設の整備」

高砂駅周辺の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	高砂・鉄道立体担当課
<p>高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域生活拠点を形成するため、地元住民によるまちづくり活動の支援等を行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進します。 また、駅前広場やアクセス道路の検討や都市計画手続き等を進めるとともに、鉄道立体化に伴う車庫移転等による大規模な土地利用転換の協議・検討を行い、高砂駅周辺の拠点性の向上を目指します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①まちづくり組織への支援	①勉強会等	①勉強会等	①勉強会等	①勉強会等	①勉強会等
②アクセス道路、駅前広場などの都市基盤整備	②都市計画決定に向けた検討、手続き等	②都市計画決定に向けた検討、手続き等	②都市計画決定に向けた検討、手続き等	②都市計画決定に向けた検討、手続き等	②都市計画決定に向けた検討、手続き等
③車庫移転等による大規模な土地利用転換	③協議・検討	③協議・検討	③協議・検討	③協議・検討	③協議・検討
事業費(百万円)		49	51	69	29

## 計画事業

四ツ木駅周辺の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	街づくり推進担当課
<p>四ツ木駅周辺において地域住民に身近な拠点を形成し、交通利便性や安全性・防災性を向上させるため、鉄道立体化や区画街路第4号線、区画街路第6号線(駅前広場約2,600㎡を含む。)の整備に合わせて、地域と共に必要な街づくりを検討していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①区画街路第6号線の整備	①-	①事業認可取得準備	①事業認可、用地取得	①用地取得	①用地取得
②街づくりの検討	②検討	②検討	②検討	②検討	②検討
事業費(百万円)		20	25	24	24

### 施策3 地域の街づくり

地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます

【施策の方向性】

- **地区計画等を活用した街づくり** 今後もそれぞれの地域の実情に応じて、新たな地区計画の策定に対する地域住民の機運の高まりと合意形成を促進します。また、住民との協働の下、地区計画等を活用しながら、地域の特性や実情を活かした街づくりを進め、面的に市街地の機能向上を図ります。
- **良好な住環境の維持・向上** 地区計画を策定済みの地区では、地区計画に基づく地区施設の整備や土地利用の適切な規制・誘導を行うことにより、良好な住環境の維持・向上を図ります。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
地域特性や地域の実情が活かされた街づくりが進められていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	41.7	42.9	43.8	45.0

## 計画事業

青戸六・七丁目地区の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	街づくり推進担当課
<p>地区計画制度等を活用し、地区の特性を活かした街づくりを推進するため、道路や公園整備とともに、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
都市計画・地区計画に基づく街づくりの推進	関係機関との協議調整	関係機関との協議調整	関係機関との協議調整	関係機関との協議調整	道路予備設計
事業費(百万円)		0	6	0	4

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
地域特性や地域の実情が活かされた街づくりが進められていると思う区民の割合(青戸)	%	政策・施策マーケティング調査(地区別: 亀有・青戸)	48.4	48.7	49.0	49.3	49.6
地区計画等の公共用地整備率	%	事業完了量(累計)／計画事業量×100	91.8	91.8	91.8	91.8	91.8



## 施策4 良好な住環境づくり

良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります

### 【施策の方向性】

- **住宅確保要配慮者への支援** 不動産関係団体、居住支援団体等との協働により設立した居住支援協議会と連携し、住宅確保要配慮者<sup>注)</sup>に対する支援の強化を図ります。また、今後も高齢者向け優良賃貸住宅への家賃助成等を実施し、高齢者が安全・安心に暮らせるように支援していきます。
- **良質な住宅の確保** 東京都や都市再生機構が所管する団地の建替えに際し、多様なタイプの住戸の供給を要請します。また、最低居住面積水準が確保された良質な住宅供給を誘導するとともに、分譲マンションの適切な維持管理と将来の建替えに向けた情報提供や相談事業の強化を図ります。
- **空家等対策** 適切な管理がなされていない空家や建築物等とその敷地の所有者に対する指導等を強化します。また、民間の事業者と協力しながら、空家等の流通と利活用の促進に取り組みます。
- **細街路の拡幅整備** 民間建築に合わせ、細街路の拡幅整備を進めます。また、建築箇所の隣地等に駐車場等の空きスペースがあるときは、区からセットバックの協力をお願いしていきます。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
住環境が良好だと思える区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	62.1	63.5	65.0	67.0
細街路拡幅整備率(%)	住環境整備課	39.9	43.6	46.3	49.9

注) 高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者、被災者等の住宅の確保に特に配慮を要する方

## 計画事業

空家等対策	事業の継続性	継続
	担当課	住環境整備課
<p>適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしているため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策協議会の助言を受け、管理者への助言・指導等を行い、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進します。</p> <p>また、空家等対策計画を推進するため、専門家団体との連携による、空家等の利活用の促進に取り組みます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①空家等の相談等を受け付け、解決に向けた対応を行う件数 600件	①131件	①150件	①150件	①150件	①150件
②管理状況確認通知書発送数 200件	②84件	②50件	②50件	②50件	②50件
③空き家適正管理助成事業 管理委託助成申請件数 40件	③—	③10件	③10件	③10件	③10件
④空き家適正管理助成事業 樹木せん定助成申請件数 40件	④—	④10件	④10件	④10件	④10件
⑤専門家派遣 40件	⑤—	⑤10件	⑤10件	⑤10件	⑤10件
事業費(百万円)		16	30	9	9

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
空家等の相談等を解決した割合	%	空家等の相談等を解決した累計件数／受け付けた累計件数×100	77.5	75.0	75.0	75.0	75.0

<b>細街路拡幅整備事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	住環境整備課
<p>地域の住環境の安全性及び防災性の向上を図るため、道路の幅員が4mに満たない細街路の拡幅整備を進めていきます。</p> <p>そのため、細街路に接する敷地内の建築物の建替えに際して、建築確認申請の手続の前に道路位置の相談申込を受け、道路位置の協議と拡幅整備の承諾を得ます。</p> <p>また、建築工事竣工前に区が拡幅整備工事を施工し、拡幅整備を行った部分の門・塀などの工作物の移設費用の助成を行う等、細街路の拡幅整備を効率的に推進します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①整備件数 754件	①202件	①172件	①194件	①194件	①194件
②拡幅整備延長 9,024m	②2,442m	②2,058m	②2,322m	②2,322m	②2,322m
事業費(百万円)		262	295	295	295

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
細街路拡幅整備率	%	直近5か年の増加率の平均値を、1年間の増加率とする	39.9	41.8	42.7	43.6	44.5
住環境が良好だと思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	62.1	62.5	63.0	63.5	64.0

## 政策14 防災・生活安全

### 【施策の体系】

政策14	防災・生活安全 災害に強く、犯罪のない安全・安心なまちにします
施策1	防災街づくり 災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくれます
	[計画事業]
	四つ木地区の街づくり p141
	東四つ木地区の街づくり p141
	東立石地区の街づくり p142
	堀切地区の街づくり p143
	民間建築物耐震診断・改修事業 p144
	地盤の液状化対策 p145
施策2	災害対策 災害に対する確な対応と迅速な復旧ができる体制をつくれます
	[計画事業]
	災害対策本部運営の強化 p147
	水害対策の強化 p148
	受援・物資搬送の強化 p149
	<新> 女性視点の防災対策推進 p150
	<新> 災害医療体制の強化 p151
施策3	防災活動 災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします
	[計画事業]
	地域防災の連携・強化 p153
	防災の意識啓発 p154
	防災活動拠点の整備・更新 p155
	学校避難所の防災機能の強化 p156
	災害時協力井戸設置助成 p156

施策4	地域安全 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします	
	[計画事業] 地域安全活動支援事業	p158
施策5	消費生活 賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします	
	[計画事業] 消費者対策推進事業	p160

## 施策



### 施策1 防災街づくり

災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります

#### 【施策の方向性】

- **不燃化の促進** 今後も、不燃化特区内の住環境の改善と防災性の向上を図るため、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅、不燃化建築物への建替えなどを総合的に推進するとともに、区民の防災への意識や防災まちづくりの機運を醸成していきます。また、不燃化特区以外においても、住民と協働し、地域危険度の高い木造住宅密集地域の環境改善を進めます。
- **耐震化の向上** 耐震診断の結果、耐震性が不十分な建築物の所有者に対し、耐震化の必要性と区との取組を説明し、耐震化の向上に結びつけます。
- **液状化対策の促進** 液状化対策を促進するため、企業や専門家との情報交換により、一般の住宅で多く採用されている地盤調査による精度の高い液状化判定方法や新たな対策の技術について検討を進め、既存の助成制度を適切に見直します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
災害に強い街になっていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	23.6	27.1	29.7	33.2
不燃化特区(四つ木・東四つ木・東立石・堀切)の不燃領域率(%)	都市計画課	55.9	61.1	63.7※	—
耐震化支援事業の耐震化率(%)	建築課	91(推定)	98	100※	—

※令和7年度までの事業のため、令和7年度の目標値を設定

四つ木地区の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	密集地域整備担当課
密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①道路・公園用地取得 510㎡	①938㎡	①235㎡	①275㎡	①-	①-
②公園整備	②-	②-	②-	②工事	②-
③道路整備	③-	③工事	③-	③-	③-
④不燃化助成 (建替え) 21件	④4件	④3件	④6件	④6件	④6件
⑤不燃化助成 (除却) 42件	⑤0件	⑤3件	⑤13件	⑤13件	⑤13件
事業費(百万円)		189 (80)注)	253	181	38

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
不燃領域率	%	東京都への実績報告値	63.0	65.4	66.6	67.8	69.0

注) ( ) の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

東四つ木地区の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	密集地域整備担当課
密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①道路・公園用地取得 207㎡	①160㎡	①-	①207㎡	①-	①-
②公園整備	②-	②-	②工事	②-	②-
③道路整備	③-	③-	③工事	③-	③-
④不燃化助成 (建替え) 26件	④7件	④5件	④7件	④7件	④7件
⑤不燃化助成 (除却) 54件	⑤0件	⑤9件	⑤15件	⑤15件	⑤15件
事業費(百万円)		54	171	44	44

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
不燃領域率	%	東京都への実績報告値	51.7	54.3	55.6	56.9	58.2

## 計画事業

東立石地区の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	密集地域整備担当課
<p>密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①道路用地取得 531㎡	①65㎡	①139㎡	①44㎡	①124㎡	①224㎡
②道路整備	②—	②—	②工事	②工事	②工事
③不燃化助成 (建替え) 15件	③6件	③3件	③4件	③4件	③4件
④不燃化助成 (除却) 24件	④0件	④3件	④7件	④7件	④7件
事業費(百万円)		501 (66) <sup>注</sup>	257	200	219

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
不燃領域率	%	東京都への実績報告値	55.6	58.2	59.5	60.8	62.1

注) ( ) の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

堀切地区の街づくり	事業の継続性	継続
	担当課	街づくり推進担当課 密集地域整備担当課 道路管理課
<p>当地区の目指すべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」をもとに、地域住民が中心となって作成した「堀切地区まちづくり戦略(案)」の具体化に向け、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、荒川橋梁架替事業と連携した街づくりや、東京都と連携した歩行環境改善の検討を進めます。</p> <p>また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅などを促進し、地区計画による規制・誘導や不燃化特区の助成制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①道路等用地取得 1,010㎡	①-	①-	①34㎡	①616㎡	①360㎡
②道路等の整備	②-	②-	②-	②工事	②工事
③不燃化助成 (建替え) 43件	③11件	③7件	③12件	③12件	③12件
④不燃化助成 (除却) 88件	④0件	④16件	④24件	④24件	④24件
⑤橋梁架替事業と連 携した街づくりの検討	⑤検討・協 議	⑤検討・協議	⑤検討・協議	⑤検討・協議	⑤検討・協議
⑥まちづくり組織への 支援	⑥支援	⑥支援	⑥支援	⑥支援	⑥支援
⑦東京都と連携した 歩行環境改善の検討	⑦関係者調 整・協議	⑦関係者調整・ 協議	⑦関係者調整・ 協議	⑦関係者調整・ 協議	⑦関係者調整・ 協議 基本設計
事業費(百万円)		254	459	1,337	912

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
不燃領域率	%	東京都への実績報告値	55.6	58.2	59.5	60.8	62.1

## 計画事業

民間建築物耐震診断・改修事業	事業の継続性	継続
	担当課	建築課
<p>建築物の耐震化を進めることで、震災時における建築物の倒壊などから人命を保護するとともに道路の閉塞を防ぎ、大地震発生時の被害軽減と防災上安全な街づくりを促進します。</p> <p>そのため、木造住宅の耐震診断に当たって耐震診断士の無料派遣をするほか、耐震改修設計・耐震改修・除却・建替え等にかかる費用を助成します。また、耐震化事業を広く周知するために、広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り窓口相談や説明会を実施します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①耐震診断 1,603件	①476件	①403件	①400件	①400件	①400件
②耐震設計 171件	②20件	②21件	②50件	②50件	②50件
③耐震改修 174件	③23件	③24件	③50件	③50件	③50件
④建替え 600件	④133件	④150件	④150件	④150件	④150件
⑤除却 735件	⑤194件	⑤165件	⑤190件	⑤190件	⑤190件
⑥耐震シェルター設置 9件	⑥0件	⑥0件	⑥3件	⑥3件	⑥3件
事業費(百万円)		461	542	542	542

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
診断件数【耐震診断】	件	(累計)	4,011	4,818	5,218	5,618	6,018
助成件数【耐震設計・改修・建替え・除却・耐震シェルター】	件	(累計)	2,674	3,543	3,986	4,429	4,872

地盤の液状化対策	事業の継続性	継続
	担当課	建築課
<p>区民が液状化に関する正しい知識を身につけ、建築敷地の地盤状況を把握し必要な対策を講じるために、窓口相談や説明会を実施し、住宅の新築や建替えの際の地盤調査費や液状化対策費の一部を助成します。地盤の液状化で生活拠点である住宅の沈下や傾斜による被害の軽減や防止を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①窓口相談の実施	①情報提供及び窓口相談実施	①情報提供及び窓口相談実施	①情報提供及び窓口相談実施	①情報提供及び窓口相談実施	①情報提供及び窓口相談実施
②液状化対策等の説明会実施 44回	②20回	②11回	②11回	②11回	②11回
③地盤調査費助成 100件	③10件	③10件	③30件	③30件	③30件
④液状化対策費助成 32件	④2件	④2件	④10件	④10件	④10件
事業費(百万円)		6	20	20	20

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
地盤調査費助成	件	(累計)	35	65	95	125	155
液状化対策費助成	件	(累計)	6	18	28	38	48

## 施策



### 施策2 災害対策

災害に対する確かな対応と迅速な復旧ができる体制をつくります

#### 【施策の方向性】

- **地域防災計画等の見直し** 地震・水害・感染症拡大等が複合的に発生した場合も想定し、発災後に発生する膨大な復旧・復興作業に対して効率的かつ効果的に対応できるように、国や都の動向等を注視しながら、地域防災計画、震災復興マニュアル、施設・設備・備蓄の運用方法等の見直しを進めます。
- **避難対応** 要配慮者を含む全ての区民が災害に対応した適切な避難行動をとり、避難所等においても安心して過ごせるよう、災害対策本部図上訓練や避難所開設訓練など防災訓練の実施、備蓄品の配備等、多様な区民の視点に立ち、災害時の防災体制を整備していきます。
- **大規模水害への備え** 大規模水害に備え、広域避難について検討を進めるとともに、避難者が逃げ遅れた場合に備えた一時避難施設や自主的な避難先の確保を進めます。また、令和元年度に策定した「浸水対応型市街地構想<sup>注)</sup>」の実現に向けて、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備や集合住宅・商業施設など民間施設の浸水対応化等を検討します。
- **災害医療体制の強化** 災害時に区民の生命を守るため、医療関係団体や区内医療機関等と連携し、災害時医療救護計画や救護所ごとの開設マニュアルの見直し等を行い、医療救護活動の実効性を向上させます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区の災害対策が進んでいると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	38.0	43.0	46.0	50.0

注) 今後高まる水害リスクに、地域力の向上や市街地構造の改善によって対応していくとともに親水性の高い水辺の街を形成していくことを目指して策定したもの

災害対策本部運営の強化	事業の継続性	継続
	担当課	危機管理課 調整課

首都直下地震や水害などの大規模災害において、災害対策本部が災害対策各部及び防災関係機関と連携し、迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行い、確実に区民の生命・身体・財産を守ります。また、災害監視カメラやIP無線等の情報ツールを活用しながら、実動訓練を重ね、必要に応じて災害対策本部マニュアルや情報連絡体制などの見直しを行っていきます。

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①災害対策本部訓練の実施	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②総合防災訓練の実施	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
③災害対策各部訓練の実施	③実施	③実施	③実施	③実施	③実施
事業費(百万円)		43	47	26	26

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	38.0	41.0	42.0	43.0	44.0

## 計画事業

水害対策の強化	事業の継続性	継続
	担当課	危機管理課 調整課 都市計画課
<p>東部低地帯にある本区では、大規模な水害が発生した場合、区内のほぼ全域にわたり大きな被害を及ぼすことが想定されています。そのため、職員出前講座や地域別地域防災会議等において、水害ハザードマップ等を活用し、大規模水害時の避難行動について区民へ啓発を行っていきます。また、広域避難対策のための近隣自治体との相互協力体制の構築を進める一方で、やむを得ず逃げ遅れた場合に備え、中高層建築物へ避難できる仕組みづくりに取り組むほか、備蓄品を配備していきます。さらに、大規模水害のリスクに備えるため、令和元年度に策定した「浸水対応型市街地構想」の実現方策を検討・実施するとともに、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備を目指します。</p> <p>水防上注意を要する箇所である、荒川橋梁部の水害対策として、毎年出水期前の時期に水防訓練を実施し、職員の水防技術を高めるとともに、水害に備えた訓練を行います。また、必要な水防資機材について配備を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①水害時一時避難施設の確保及び備蓄品配備	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②水害ハザードマップの配布	②作成・配布	②配布	②配布	②配布	②配布
③水害対策の出前講座、地域別地域防災会議等の実施 <sup>注1)</sup>	③実施	③実施	③実施	③実施	③実施
④浸水対応型市街地構想の実現方策の検討、実施	④策定	④検討	④検討・実施	④実施	④実施
⑤荒川橋梁部水害対策	⑤—	⑤水防訓練実施 水防資機材配備(荒川橋梁水防関係)	⑤水防訓練実施	⑤水防訓練実施	⑤水防訓練実施
事業費(百万円)		99 (51) <sup>注2)</sup>	31	18	18

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区の災害対策が進んできていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	38.0	41.0	42.0	43.0	44.0

注1) 活動量③のうち「地域別地域防災会議」の事業費は「地域防災の連携・強化」に計上

注2) 事業費欄の( )の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

受援・物資搬送の強化	事業の継続性	継続
	担当課	危機管理課 地域防災課
<p>大規模災害の発災後も区民が安心して避難生活を過ごせるよう、受援体制の強化や備蓄の確保などについて、東日本大震災や熊本地震、平成30年7月豪雨などの過去の災害の経験と教訓を踏まえ、公助の役割を推進します。また、大規模災害時における都・他自治体等からの人的支援の円滑な受入れや、支援職員の活用方法等について定めた「葛飾区災害時受援計画」及び、災害時に避難者の要望に応えられる区の備蓄の在り方や、応援物資の受入れ・配送等について定めた「物資搬送計画」に基づき、災害対応活動力を向上させるために、受援に関する訓練の実施、関係機関との協定締結及び拠点施設の改修を推進します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①受援別業務訓練	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②災害対策本部と連携した訓練の実施	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
③協定の締結	③締結	③締結	③締結	③締結	③締結
④備蓄倉庫の備蓄品目の見直し及び管理方法の見直し	④実施	④実施	④実施	④実施	④実施
⑤新規備蓄倉庫の設置	⑤一	⑤実施設計	⑤着工	⑤竣工	⑤運用開始
事業費(百万円)		61	63	113	63

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	38.0	41.0	42.0	43.0	44.0

## 計画事業

女性視点の防災対策推進	事業の継続性	新規
	担当課	危機管理課
<p>過去の災害の教訓から、女性が安心して避難生活を過ごせる体制の確保が求められています。避難所運営や備蓄物資の配布などにおいて、男女共同参画の視点を取り入れた、女性が主体的な担い手となる防災体制を確立する必要があります。そのため、女性のための防災対策等検討委員会の実施や、その検討結果に基づく地域防災計画の見直しを行います。また、女性全体や、乳幼児の母親等を対象とした防災講座を継続して実施していくことで、災害弱者となりがちな女性や、乳幼児のいる世帯の自助・共助の力を高めていきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①女性のための防災対策等検討委員会開催回数 4回	①0回	①1回	①1回	①1回	①1回
②女性のための防災講座開催回数 4回	②1回	②1回	②1回	②1回	②1回
③乳幼児と母親のための母子支援防災講座開催回数 4回	③-	③1回	③1回	③1回	③1回
事業費(百万円)		0.3	0.3	0.3	0.3

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
女性のための防災対策等検討委員会開催回数	回	—	0	1	1	1	1
防災講座参加者数	人	女性のための防災講座、乳幼児と母親のための母子支援防災講座参加者数	46	100	100	100	100

災害医療体制の強化	事業の継続性	新規
	担当課	地域保健課 保健予防課 障害福祉課
<p>首都直下地震や台風などの大規模災害において、区民の生命と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができるよう、関係機関と連携し、実動の訓練を実施するとともに災害医療救護計画やマニュアル及び医療救護体制などの見直しを行っていきます。</p> <p>また、在宅人工呼吸器使用者について、災害時個別支援計画の作成・見直しを行うとともに、災害時の電源供給の停止により生命の危険にさらされないよう、各家庭における非常用の電源確保を支援します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①災害医療救護計画の見直し	①実施・見直し	①実施・見直し	①実施・見直し	①実施・見直し	①実施・見直し
②緊急医療救護所の開設・運営訓練の実施 20回	②3回	②5回	②5回	②5回	②5回
③緊急医療救護所医療従事スタッフの登録 580人	③100人	③130人	③140人	③150人	③160人
④在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成者件数 226件	④49件	④52件	④55件	④58件	④61件
⑤在宅人工呼吸器使用者への非常用電源支援者数 182件	⑤38件	⑤41件	⑤44件	⑤47件	⑤50件
事業費(百万円)		37	19	15	19

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	38.0	41.0	42.0	43.0	44.0

## 施策



### 施策3 防災活動

災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします

#### 【施策の方向性】

- **協働による防災体制の構築** 災害対策の基本理念である自助、共助、公助のうち、自助と共助の視点を防災活動の基本に据え、区と協働しながら区民が主体的に取り組める防災体制を構築します。
- **啓発の推進** 自助・共助による日頃の備えを充実させるため、地域の防災リーダーの育成を図るとともに、防災訓練だけでなく、あらゆるイベント等を通じて、大規模災害に対する備えについて区民への普及啓発を推進します。
- **訓練への参加促進** 地域の防災力をより効果的・効率的に高めていくため、近年の激甚災害の増加による区民の防災意識の高まりを捉え、防災訓練等への参加を促します。また、将来の地域防災の担い手である若年層の育成に向け、防災市民組織や学校等と連携し、避難所である小・中学校や防災活動拠点である公園など、地域住民にとって身近な公共施設を活用した防災訓練等に取り組みます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
災害に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	58.4	58.8	59.1	59.5
防災に関わる訓練や講座等に参加している区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	27.0	33.0	41.0

<b>地域防災の連携・強化</b>	事業の継続性	継続
	担当課	地域防災課 危機管理課
<p>避難所開設の初動活動や開設後の運営について、地域と学校が主体となった自主的活動として確立されるように、学校避難所運営会議や訓練を実施します。さらに、運営訓練等を解説する映像を制作、活用して運営への理解を深めていきます。また、自治町会や学校などの役員改選、人事異動などから避難所運営会議及び訓練が形骸化しないよう、適時、適切なフォローにより、新たな地域協力者を発掘していきます。</p> <p>地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議を地域ごとに開催します。会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワーク(地域内協定)を構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災計画やマニュアル等の策定を支援します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①学校避難所運営会議の開催	①開催	①開催	①開催	①開催	①開催
②学校避難所運営訓練の実施 160校	②29校	②40校	②40校	②40校	②40校
③訓練教育等映像制作・活用 4番組	③2番組	③—	③2番組	③2番組	③—
④地域防災会議の開催 24地区	④19地区連合+2地区	④6地区	④6地区	④6地区	④6地区
⑤地域防災連携の構築及び普及	⑤構築・普及	⑤構築・普及	⑤構築・普及	⑤構築・普及	⑤構築・普及
事業費(百万円)		15	19	19	15

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
2年に1回以上学校避難所運営訓練を実施した学校数	校	—	31	40	40	40	40
防災に係わる訓練や講座等に参加している区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	—	23	25	27	29

## 計画事業

防災の意識啓発	事業の継続性	継続
	担当課	地域防災課
<p>防災対策は、自らの命は自らで守る「自助」が基本となり、共助・公助は自助が前提となり成り立ちます。幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップを実施して、自助の意識啓発を図ります。また、実際のポンプを使った放水体験やゲーム形式の防災訓練等の防災普及イベントを実施し、若年層の防災意識の高揚を図っていきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①防災講演会・ワークショップ 76回	①15回	①16回	①20回	①20回	①20回
②若年層向け防災啓発キャラバン 96か所	②25か所	②24か所	②24か所	②24か所	②24か所
③ケーブルテレビ防災番組の放送 8回	③2回	③2回	③2回	③2回	③2回
事業費(百万円)		2	4	3	3

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
災害に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	58.4	58.6	58.7	58.8	58.9

防災活動拠点の整備・更新 <sup>注1)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	地域防災課

地域防災計画に掲げた減災目標(被害の半減)を達成するため、国の補助制度を活用し、防災活動拠点として、公園に地下貯水槽、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等の設備を設け、救出・救護活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備します。さらに、設置して年数が経過(概ね20年)した防災公園の設備(発電機等)について、管理している防災市民組織の意見を聞きながら必要に応じて入替等を行います。

活動量合計 令和3~6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①白ゆり公園 (拡張) <sup>注2)</sup>	①-	①-	①用地取得・実施設計	①工事・竣工	①-
②(仮称)東金町七丁目公園 <sup>注2)</sup>	②-	②-	②基本設計	②用地取得・実施設計	②工事・竣工
③宝町公園(拡張) <sup>注2)</sup>	③-	③-	③基本設計	③用地取得・実施設計	③工事・竣工
④(仮称)四つ木二丁目公園 <sup>注2)</sup>	④-	④-	④実施設計	④工事・竣工	④-
⑤白鳥四丁目公園 <sup>注2)</sup>	⑤-	⑤-	⑤基本設計	⑤実施設計	⑤工事・竣工
⑥防災活動拠点の設備更新	⑥-	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施
事業費(百万円)		1	1	1	1

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
防災活動拠点数	か所	(累計)	34	35	35	37	40
防災活動拠点での訓練実施数	か所	(累計)	34	35	35	37	40

注1) 後期実施計画事業名「防災活動拠点の整備」

注2) 活動量①~⑤の事業費は「地域の核となる公園の整備」に計上

## 計画事業

<b>学校避難所の防災機能の強化</b>	事業の継続性	継続
	担当課	地域防災課
<p>災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校及び旧学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①マンホールトイレの 整備 11校	①61校	①4校	①2校	①2校	①3校
②マンホールトイレ用 井戸の整備 19校	②12校	②1校	②6校	②7校	②5校
事業費(百万円)		24	52	58	52

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
マンホールトイレ設置数	校	(累計)	61	70	72	74	77
マンホールトイレ用井戸設置数	校	(累計)	12	18	24	31	36

<b>災害時協力井戸設置助成</b>	事業の継続性	継続
	担当課	地域防災課
<p>福祉施設等が新たに井戸を設置し、災害時には井戸水を区民にも供給できるようにした場合、井戸の設置に係る費用を助成します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
井戸の整備助成 8施設	1施設	2施設	2施設	2施設	2施設
事業費(百万円)		9	9	9	9

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
井戸の設置助成数	施設	(累計)	1	5	7	9	11

## 施策4 地域安全

犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします

### 【施策の方向性】

- **地域防犯力の向上** 地域の自主的防犯活動の維持・活性化に向け、若年層の防犯活動への参加促進や自主的な防犯活動に対する支援の充実、防犯カメラの設置を進めます。また、「葛飾区安全・安心情報メール」により迅速に区内の犯罪情報・不審者情報を配信するなど、地域の防犯力の向上を図り、安全・安心に暮らせる環境づくりを進めます。
- **自転車盗難対策** 大型看板や横断幕の設置、児童・生徒への啓発を実施するなど、警察署と連携しながら、自転車の盗難防止を図ります。
- **特殊詐欺被害の防止対策** 警察署、消費生活センター、高齢者総合相談センター等と連携し、特殊詐欺<sup>注)</sup>被害の防止対策を推進します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
犯罪発生件数(件)	警視庁統計資料	3,382	2,447	2,265	2,000
自転車盗難件数(件)	警視庁統計資料	1,340	853	787	700

注) 面識のない不特定多数の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、対面することなく被害者をだまし、不正に入手した架空または他人名義の預貯金口座への振り込みなどの方法により、被害者に現金等を交付させたりする詐欺

## 計画事業

<b>地域安全活動支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	生活安全課
<p>犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、警察署、地域団体、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全・安心な地域社会の形成を目指します。そのために、警察署、地域団体、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進します。特殊詐欺被害防止については、主に消費生活センターや高齢者支援課、警察署、地域団体、関係団体との連携を図り、効果的な対策を展開していきます。また、自転車盗難対策については、主に交通安全対策担当課や警察署、地域団体、関係団体との連携を図り、鍵かけ義務化の周知について引き続き実施していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①地域安全活動費助成 100団体	①30団体	①25団体	①25団体	①25団体	①25団体
②防犯設備整備費助成 108団体	②61団体	②27団体	②27団体	②27団体	②27団体
③地域安全活動連絡会の開催 8回	③2回	③2回	③2回	③2回	③2回
④防犯講習会の実施 4回	④0回	④1回	④1回	④1回	④1回
⑤パネル展示の実施 4回	⑤0回	⑤1回	⑤1回	⑤1回	⑤1回
⑥自転車盗難・特殊詐欺等の予防活動	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施
事業費(百万円)		66	85	88	94

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
地域安全活動費新規助成団体数	団体	(累計)	233	238	241	244	247



## 施策5 消費生活

賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします

### 【施策の方向性】

- **消費者教育の推進** 区民が消費者被害に遭わないよう、被害の発生状況や被害者の属性を踏まえながら、全世代を対象とした消費者教育を推進します。特に、小・中学生に対する早期の消費者教育を進めます。
- **消費者被害への対応** 消費者被害が生じた場合には、その救済を図るとともに、新たな手口による詐欺被害等や悪質かつ巧妙化した手口による被害、成年年齢の引下げや外国人の人口増等の社会状況の変化に対応した取組を推進します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
最近1年間で消費者被害にあったことのない区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	96.3	96.7	97.0	97.4

## 計画事業

<b>消費者対策推進事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	産業経済課
<p>区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組む団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組を推進します。 また、令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、引き続き区内小・中学校等と連携し、消費者教育の充実を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①消費者教育の実施 参加者数10,200人	①1,962人	①2,500人	①2,550人	①2,550人	①2,600人
②消費生活展の開催 来場者数32,800人	②—	②8,000人	②8,200人	②8,200人	②8,400人
③消費生活相談件数 12,000件	③3,769件	③3,000件	③3,000件	③3,000件	③3,000件
事業費(百万円)		37	37	37	37

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
最近1年間で消費者被害 にあったことのない区民の 割合	%	政策・施策マーケティング 調査	96.3	96.5	96.6	96.7	96.8



# 政策15 交通

## 【施策の体系】

政策15	交通 誰もが安全かつ快適に移動できるまちにします
------	-----------------------------

施策1	道路交通網の充実 誰もが安全かつ快適に通行できるよう、道路交通網の充実を図ります
-----	---

[計画事業]

都市計画道路の整備	p164
無電柱化の推進	p166
新中川橋梁架替事業	p166
京成押上線(四ツ木駅～青砥駅間)連続立体交差事業	p167
京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進	p167

施策2	自転車活用の推進 自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします
-----	--

[計画事業]

<新> 自転車利用環境の整備推進事業	p169
自転車駐車場整備事業	p170

施策3	公共交通の充実 区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します
-----	---

[計画事業]

<新> 新金貨物線の旅客化	p172
地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道(メトロセブン)建設促進事業	p172
バス交通の充実	p173

施策1 道路交通網の充実

誰もが安全かつ快適に通行できるよう、道路交通網の充実を図ります

【施策の方向性】

- **都市計画道路の整備** 快適で利便性の高い道路ネットワークを形成するため、都市計画道路の事業中区間の早期完成や未着手区間の早期事業化に取り組みます。
- **計画的な修繕・改修** 予防保全の観点から、道路や橋梁の修繕・改修を計画的に実施するとともに、誰もが安全で快適に通行できるようにするため、歩行空間の改善や街路樹の適正管理等を推進します。
- **無電柱化の推進** 葛飾区無電柱化推進計画に位置付けた路線の無電柱化を推進するとともに、国や東京都で検討が進められている低コスト手法の活用に加え、電線管理者等と協働して多様な整備手法の活用を検討し、無電柱化の更なる推進を図ります。
- **連続立体交差事業の推進** 踏切の除却による交通渋滞の解消や回遊性の向上による地域の活性化に向けて、関係事業者との連携強化を図りながら、街づくりと連動した連続立体交差事業を推進します。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
都市計画道路(区施行路線)整備率(%)	道路建設課	65.8	66.5	68.8	71.2
区内の交通の便が良いと思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	55.8	57.8	59.3	61.3

# 計画事業

都市計画道路の整備 注1,2)	事業の継続性	継続
	担当課	道路建設課

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進します。

- ・東京都と協議し、事業認可を取得します。
- ・物件等の調査や土地の評価を基に補償内容について説明・協議を行い用地を取得します。
- ・用地取得の進捗を見ながら、予備設計、詳細設計を行います。
- ・下水道工事、電線類の地中化工事、歩道・車道整備工事を順次行います。

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①区画街路4号線 (四つ木地区) (四つ木東地区) (四つ木西地区)	①用地取得 (四つ木、四つ木東、四つ木西) 予備設計(四つ木東)	①用地取得(四つ木東、四つ木西)	①用地取得(四つ木東、四つ木西) 予備設計(四つ木西) 詳細設計(四つ木東)	①用地取得(四つ木東、四つ木西) 予備設計(四つ木西) 詳細設計(四つ木東)	①用地取得(四つ木西) 工事(四つ木東) 予備設計(四つ木) 詳細設計(四つ木西)
②区画街路6号線 注3)	②一	②事業認可取得準備	②事業認可用地取得	②用地取得	②用地取得
③補助138・261号線 (南水元西地区)	③東京都・足立区との調整	③事業認可一部取得	③用地取得 都市計画変更検討	③用地取得 都市計画変更検討 基本設計	③用地取得 事業認可取得予定
④補助261号線 (南水元地区)	④用地取得 予備設計	④詳細設計	④詳細設計 工事	④工事	④詳細設計 工事
⑤補助264号線 (細田西地区) (環状7号線付近地区)	⑤用地取得 (環状7号線付近) 予備設計 (環状7号線付近) 詳細設計 (細田西) 工事(細田西)	⑤用地取得(環状7号線付近) 工事(細田西)	⑤用地取得(環状7号線付近) 詳細設計(環状7号線付近) 工事(細田西)	⑤詳細設計(環状7号線付近) 工事(細田西)	⑤工事(細田西、環状7号線付近)
⑥補助274号線 (立石地区)	⑥用地取得 予備設計	⑥一	⑥予備設計	⑥予備設計	⑥詳細設計
⑦補助276・279号線 (隅田橋地区)	⑦詳細設計 工事(道路部・踏切部)	⑦詳細設計 工事(道路部・踏切部)	⑦工事(道路部)	⑦工事(道路部)	⑦工事(道路部)
⑧補助276号線 (一口橋南地区) (細田北地区)	⑧用地取得 (一口橋南、細田北) 予備設計 (一口橋南、細田北)	⑧用地取得(一口橋南、細田北) 詳細設計(一口橋南) 工事(一口橋南)	⑧用地取得(一口橋南、細田北) 詳細設計(一口橋南、細田北) 工事(一口橋南)	⑧用地取得(一口橋南) 詳細設計(一口橋南、細田北) 工事(一口橋南、細田北)	⑧詳細設計(一口橋南、細田北) 工事(一口橋南、細田北)
⑨補助279号線 (高砂地区)	⑨一	⑨事業認可取得	⑨用地取得	⑨用地取得	⑨用地取得

⑩補助284号線 (東新小岩南地区) (東新小岩北地区)	⑩用地取得 (東新小岩南、東新小岩北) 詳細設計 (東新小岩南、東新小岩北) 工事(東新小岩南、東新小岩北)	⑩詳細設計(東新小岩北) 工事(東新小岩南、東新小岩北)	⑩詳細設計(東新小岩北) 工事(東新小岩南、東新小岩北)	⑩詳細設計(東新小岩北) 工事(東新小岩南、東新小岩北)	⑩工事(東新小岩北)
事業費(百万円)		7,391 (2,050) <sup>注4)</sup>	6,098	3,859	2,989

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
都市計画道路(区施行路線)整備率	%	完成延長/計画延長×100	65.8	65.8	65.8	66.5	68.0

注1) 後期実施計画の都市計画道路整備事業の各路線を統合

注2) 事業認可期間を延伸することを想定している

注3) 活動量②「区画街路6号線」の事業費は「四ツ木駅周辺の街づくり」に計上

注4) ( ) の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

## 計画事業

<b>無電柱化の推進</b>	事業の継続性	継続
	担当課	道路建設課
<p>無電柱化推進計画に位置付けたチャレンジ路線や都市計画道路、駅周辺などの街づくりに伴う路線について、沿道住民や電線管理者等の理解を得ながら、検討、設計、用地取得、工事を順次推進します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①区道19・20号線 (亀有四丁目、道上小付近) 計画延長228m、幅員6m	①予備設計	①詳細設計	①工事	①工事	①工事
②区道172号線(堀切一丁目、綾南小付近) 計画延長210m、幅員11m	②予備設計	②詳細設計	②工事	②工事	②工事
③葛104号ほか(京成金町線柴又駅付近) 計画延長115m、幅員3.6～7.2m	③一	③詳細設計	③工事	③工事	③工事
事業費(百万円)		54	40	461	53

<b>新中川橋梁架替事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	道路補修課
<p>完成から50年以上が経過した、八劔橋・細田橋・高砂諏訪橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上などを図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①八劔橋 設計・工事	①設計 工事	①詳細設計 下部工事	①詳細設計 下部工事	①詳細設計 上部工事	①詳細設計 上部工事
②細田橋 調査・設計	②測量調査 予備調査	②一	②予備調査	②予備設計	②予備設計 地質調査
事業費(百万円)		484	645	559	299

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
工事進捗率	%	①八劔橋 ②細田橋	59.1 1.2	59.6 2.1	76.7 2.4	90.8 3.0	98.3 4.2

京成押上線(四ツ木駅～青砥駅間)連続立体交差事業 <sup>注1,2)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	立石駅北街づくり担当課 政策企画課
<p>東京都、京成電鉄株式会社と連携して鉄道を高架化し、11箇所の踏切を除却します。これにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、南北の回遊性向上を図ります。</p> <p>また、鉄道の高架化によって創出される高架下用地の有効活用について、沿線のまちづくり事業と一体となり検討を進め、東京都及び京成電鉄株式会社との協議を進めます。これにより、にぎわいの創出や利便性の向上を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①高架化工事 事業延長2.2km	①高架化工事	①高架化工事	①高架化工事	①高架化工事	①高架化工事
②高架下用地の有効活用	②アンケート調査実施	②検討	②検討	②検討	②検討
事業費(百万円)		1,503	757	794	1,262

注1) 後期実施計画名「京成押上線連続立体交差事業」

注2) 事業認可期間を延伸することを想定している

京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進	事業の継続性	継続
	担当課	高砂・鉄道立体担当課
<p>京成高砂駅付近の開かずの踏切の解消により、道路交通の円滑化、安全性・防災性の向上、地域分断の解消によるまちの活性化などを図るため、京成本線(高砂駅～江戸川駅付近)鉄道立体化の合同勉強会等の開催や関係機関との協議、調整及び都市計画手続きに取り組み、連続立体交差事業の実現を目指します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①京成本線(高砂駅～江戸川駅付近)の鉄道立体化に向けた合同勉強会等の開催 20回	①合同勉強会等の開催 8回	①合同勉強会等の開催 5回	①合同勉強会等の開催 5回	①合同勉強会等の開催 5回	①合同勉強会等の開催 5回
②連続立体交差事業の実現に向けた関係機関との協議、調整及び都市計画手続き	②協議、調整及び手続き	②協議、調整及び手続き	②協議、調整及び手続き	②協議、調整及び手続き	②協議、調整及び手続き
事業費(百万円)		0	0	0	0

## 施策



### 施策2 自転車活用の推進

自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします

#### 【施策の方向性】

- **自転車通行環境の構築** 安全で快適な自転車通行環境を構築するため、自転車事故が多い箇所や区有施設へのアクセスルートなどを踏まえて、自転車専用通行帯やナビマーク等の整備を進めます。
- **自転車駐車場の整備** 駅周辺において、自転車の駐車需要に応えられるよう、民間活力も活用しながら、様々なニーズに応じた自転車駐車場の整備を推進します。また、駐輪環境の整備と合わせて、夜間の放置自転車の撤去等、違法駐輪対策を強化します。
- **シェアサイクル等の整備** 自転車の活用を推進していくため、公共用地の有効活用や民間活力の活用により、周辺自治体と連携した利用しやすいシェアサイクル、サイクルポートの整備を推進していきます。
- **交通安全対策の強化** 自転車利用者を含めた交通事故の防止と交通安全の啓発を進めるため、これまでの小・中学生に加え、高校生や外国人区民を対象とした啓発活動を推進します。また、高齢者には警察署と協力して自動車運転免許の自主返納を促すとともに、交通安全教室の開催や自転車安全利用五則（利用ルール・マナー）の周知啓発、自転車安全利用体験を行います。
- **自転車の安全利用の促進** 自転車の安全利用を促進するために、自転車保険への加入促進や自転車保険制度の導入を検討します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
自転車放置率(%)	放置自転車整理区域内の放置自転車台数／区域乗り入れ台数×100・交通政策課	3.0	3.0	2.5	1.8
自転車を利用しやすい環境が整備されていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	+3%※	+6%※	+10%※
区内の交通事故発生件数(件)	警視庁資料 暦年集計	780	760	745	725

※令和2年度の値を基準とする

自転車利用環境の整備推進事業 注1)	事業の継続性	新規
	担当課	交通安全対策担当課 道路補修課
<p>自転車走行空間の整備やシェアサイクルなどによる自転車活用を推進します。また、自転車保険の導入やスケアード・ストレイト注2)の対象拡充を行うとともに、高齢者の視点を踏まえた交通安全対策と事故防止対策事業を強化していきます。外国人区民に対しては、日本語教室等の開催時に合わせて、交通安全ルールの説明等の啓発活動を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①自転車走行空間の確保 整備延長約3km	①約2.1km	①-	①自転車ナビマーク及びナビラインの整備 約1km	①自転車ナビマーク及びナビラインの整備 約1km	①自転車ナビマーク及びナビラインの整備 約1km
②シェアサイクルの普及	②-	②協定・社会実験	②社会実験	②ポート設置	②ポート設置
③自転車保険の導入	③TS保険	③自転車保険検討	③自転車保険実施	③自転車保険実施	③自転車保険実施
④自転車利用・交通安全啓発活動 子ども向け	④中学校4校、福祉施設1か所	④小中学校6校 高校・福祉施設各1施設	④小中学校各8校 高校・福祉施設各1施設	④小中学校各8校 高校・福祉施設各1施設	④小中学校各8校 高校・福祉施設各1施設
⑤自転車利用・交通安全啓発活動 外国人向け	⑤-	⑤外国人向け冊子検討・作成	⑤冊子配布、啓発活動の実施	⑤冊子配布、啓発活動の実施	⑤冊子配布、啓発活動の実施
⑥自転車利用・交通安全啓発活動 高齢者向け	⑥シミュレーター等を活用した交通安全啓発活動	⑥シミュレーター等を活用した交通安全啓発活動	⑥シミュレーター等を活用した交通安全啓発活動	⑥シミュレーター等を活用した交通安全啓発活動	⑥シミュレーター等を活用した交通安全啓発活動
⑦葛飾区交通安全計画の改定	⑦-	⑦改定	⑦-	⑦-	⑦-
事業費(百万円)		21	16	16	16

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内の交通事故発生件数	件	警視庁資料 暦年集計	780	770	765	760	755

注1) 後期実施計画事業名「自転車活用の推進」

注2) スタントマンによる交通事故の再現

## 計画事業

自転車駐車場整備事業	事業の継続性	継続
	担当課	交通安全対策担当課
<p>駅周辺の再開発街づくり事業等と連携した、自転車駐車場の整備を推進します。また、民営自転車駐車場の整備を促進するためのPRや助成事業の拡充等を検討します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新小岩駅周辺					
①-1 西井堀第一・ 新小岩駅北口自転車 駐車場	①-1 -	①-1 検討	①-1 検討	①-1 検討	①-1 検討
①-2 新小岩駅東南 地区 <sup>注)</sup>	①-2 -	①-2 整備工事	①-2 整備工事・ 供用開始	①-2 -	①-2 -
①-3 新小岩駅東北 地区	①-3 -	①-3 検討	①-3 検討	①-3 整備工事	①-3 供用開始
②金町駅周辺 東金町一丁目西地区 (再開発事業関連)	②-	②-	②整備工事	②整備工事	②整備工事・供 用開始
事業費(百万円)		0	1,060	30	0

成果指標	単位	指標の算出方法・説明または出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
自転車駐車場収容台数	台	区営自転車駐車場の収容 台数	28,000	27,800	27,300	27,300	28,600
自転車放置率	%	1日のある時間での放置自 転車整理区域内の放置自 転車/区域内乗入台数× 100	3.0	3.6	3.4	3.0	2.8

注) 活動量1-②「新小岩駅東南地区」の事業費は「新小岩駅周辺開発事業」に計上

### 施策3 公共交通の充実

区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します

#### 【施策の方向性】

- **新金貨物線旅客化の実現** 南北方向の鉄道網の整備を図るため、新金貨物線旅客化の早期実現に向けて取り組みます。旅客化に当たっては、技術的な検討に加え、区が旅客化の整備に要する資金に充てる基金の積立を行い、関係機関との協議を進めます。
- **地下鉄8・11号線延伸・メトロセブンの建設促進** 地下鉄8・11号線の延伸、環七高速鉄道（メトロセブン）建設に向けて、関係区市と連携を図りながら、調査研究などを進めます。
- **バス交通の充実** バス交通の充実を図るため、循環バス等の導入に取り組みます。また、バス利用者の利便性を高めるため、上屋やベンチ、バスロケーションシステム表示機などの整備を促進させる助成を行うとともに、バス利用者用の駐輪場（サイクル&バスライド）の整備を進めます。
- **新技術の活用** 今後、自動運転、超小型モビリティ、MaaS<sup>注)</sup>などの最先端技術の進展を注視しながら、状況に応じて活用を検討します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区内の交通の便が良いと思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	55.8	57.8	59.3	61.3

注) Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動方法について、アプリケーションソフト等を活用し、複数の交通手段を最適に組み合わせた交通経路検索や予約、決済等を可能とするサービス

## 計画事業

<b>新金貨物線の旅客化</b>	事業の継続性	新規
	担当課	交通政策課
<p>不足する南北方向の鉄道網の整備や区全体の活性化を図るため、新金貨物線の旅客化の実現に向けて取り組みます。 旅客化に向けた調査検討を進めるとともに、沿線のまちづくりについても検討していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①旅客化に向けた調査検討	①調査検討	①調査検討	①調査検討	①調査検討	①調査検討
②旅客化に向けた関係機関との協議、調整	②関係機関協議、調整	②関係機関協議、調整	②関係機関協議、調整	②関係機関協議、調整	②関係機関協議、調整
事業費(百万円)		1,014 (14) <sup>注</sup>	1,010	1,010	1,010

注) ( ) の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

<b>地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道(メトロセブン)建設促進事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	交通政策課
<p>交通政策審議会答申第198号に位置付けられた地下鉄8号線・11号線の延伸とメトロセブンの建設促進に向けて、関係区市及び都区連絡会と連携を図りながら、調査研究等や国などの関係機関への要請活動等を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①調査研究、関係機関協議	①調査研究、関係機関協議	①調査研究、関係機関協議	①調査研究、関係機関協議	①調査研究、関係機関協議	①調査研究、関係機関協議
②関係自治体等との連携強化	②連携強化	②連携強化	②連携強化	②連携強化	②連携強化
事業費(百万円)		2	2	2	2

バス交通の充実 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	交通政策課
区民の身近な移動手段であるバス交通の充実を図るため、循環バス等の導入とともに新たな交通システムの導入に向けて取り組みます。また、バス利用者用駐輪場(サイクル&バスライド)の整備やバス利便施設整備の支援、交通の新技术活用の検討などに取り組みます。		

活動量合計 令和3~6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①循環バス等の導入					
①-1 細田循環バス	①-1 検討	①-1 補助・検証	①-1 補助・検証	①-1 補助 ・継続検討	①-1 補助 ・継続検討
①-2 その他新規路線 既存路線の再編	①-2 検討	①-2 検討	①-2 検討・補助・ 検証	①-2 検討・補助・ 検証	①-2 検討・補助・ 検証
②新たな交通システムの導入	②-	②地域主体交通システム、 企業送迎車両活用の 検討・実施	②検討・検証・実 施	②検討・検証・実 施	②検討・検証・実 施
③サイクル&バスライドの 整備 6か所	③3か所	③検討	③2か所	③2か所	③2か所
④利便施設整備の支援 56か所	④11か所	④11か所	④15か所	④15か所	④15か所
⑤交通の新技术活用の 検討	⑤-	⑤MaaS等導入 検討	⑤MaaS等導入 検討	⑤MaaS等導入 検討	⑤MaaS等導入 検討
事業費(百万円)		71	132	152	172

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内の交通の便が良いと 思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング 調査	55.8	56.8	57.3	57.8	58.3

注) 後期実施計画事業「公共交通網の充実」を、本事業と「新金貨物線の旅客化」に再構築

## 政策16 公園・水辺

### 【施策の体系】

政策16	公園・水辺 水や緑に親しめる、安全で快適な空間をつくります	
施策1	公園整備 多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します	
	[計画事業]	
	地域の核となる公園の整備	p176
施策2	水辺整備 河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします	
	[計画事業]	
<新>	河川環境改善事業	p178
	水の拠点の整備	p178
	水辺のネットワーク事業	p179

## 施策1 公園整備

多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します

### 【施策の方向性】

- **公園の整備** 今後も、街づくり事業などと連携して、区民が気軽に歩いていける公園や地域の防災活動拠点となる公園の整備を推進していきます。
- **健全な公園の維持** 健全な公園利用を維持できるよう、必要な改修を計画的に進めるとともに、緑の機能と効用を増進させながら、樹木の伐採や小型樹種への植替えなどの対策を検討します。
- **公園の管理運営** 地域の団体等が、公園の清掃や点検・監視・花壇の管理運営等を担えるよう、P Rや報奨金の増額等を含めた制度の見直しに取り組みます。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区民1人当たりの公園面積(m <sup>2</sup> )	公園課	4.38	4.37	4.41	4.46
公園に満足している区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	66.4	67.6	68.5	69.7

## 計画事業

<b>地域の核となる公園の整備</b>	事業の継続性	継続
	担当課	公園課
<p>児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、地域の防災活動拠点となる一定規模以上の面積を有する公園など、地域特性や区民ニーズを踏まえて地域の核となる公園を整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などを図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①西新小岩五丁目公園(拡張) (防災活動拠点)	①-	①工事・竣工	①-	①-	①-
②白ゆり公園(拡張) (防災活動拠点)	②-	②-	②用地取得・実施設計	②工事・竣工	②-
③鎌倉公園(改修)	③実施設計	③工事	③工事・竣工	③-	③-
④小菅東スポーツ公園(改修)	④実施設計	④工事	④工事・竣工	④-	④-
⑤(仮称)東金町七丁目公園 (防災活動拠点)	⑤-	⑤-	⑤基本設計	⑤用地取得・実施設計	⑤工事・竣工
⑥宝町公園(拡張) (防災活動拠点)	⑥-	⑥-	⑥基本設計	⑥用地取得・実施設計	⑥工事・竣工
⑦柴又公園(拡張)	⑦-	⑦都市計画変更(案)作成	⑦都市計画変更(案)作成・基本計画策定 都市計画変更	⑦基本設計	⑦用地取得・実施設計
⑧南綾瀬中央公園(拡張) (防災活動拠点)	⑧-	⑧-	⑧用地取得・実施設計	⑧工事・竣工	⑧-
⑨新小岩公園(改修)	⑨-	⑨概略設計	⑨基本設計	⑨実施設計	⑨実施設計
⑩(仮称)四つ木二丁目公園 (防災活動拠点) <sup>注1)</sup>	⑩-	⑩-	⑩実施設計	⑩工事・竣工	⑩-
⑪新宿交通公園(改修)	⑪-	⑪-	⑪-	⑪基本設計	⑪実施設計
⑫住区基幹公園1園	⑫-	⑫-	⑫-	⑫基本設計	⑫用地取得・実施設計
事業費(百万円)		656 (655) <sup>注2)</sup>	1,106	691	1,855

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区民1人当たりの公園面積	m <sup>2</sup>	公園面積(m <sup>2</sup> )÷人口(人)	4.38	4.37	4.37	4.37	4.38

注1) 活動量⑩「(仮称)四つ木二丁目公園(防災活動拠点)」の事業費は「四つ木地区のまちづくり」に計上

注2) ( )の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

## 施策2 水辺整備

河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします

### 【施策の方向性】

- **水辺の積極的な活用** 治水や河川環境との調和に配慮しながら、人々が集い、憩える場として水辺の積極的な活用を図るとともに、河川と一体となった公園を整備し、区民が様々なレクリエーション活動を通じて水辺に親しめる環境づくりを進めます。
- **公園施設の整備** 河川敷の公園を、人々が集い、憩える場として有効に活用するため、他の地域からのアクセス改善や施設のバリアフリー化などの整備を進めます。
- **公園施設の改修** 東京都と調整を図りながら、引き続き、中川親水テラスに照明を設置していくとともに、中川左右岸緑道公園の計画的な改修を進めます。
- **水元さくら堤の改修** 水元さくら堤では、老朽化した施設の改修を進め、散策や休憩、サイクリング等の利用環境を改善します。
- **水元小合溜の保全** 「河川環境改善計画」に基づき、水元小合溜の特定外来生物等の防除を行い、本来の生態系への回復を図るとともに、良好な水環境を計画的に保全します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
水辺が親しめる空間となっていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	61.4	63.1	64.3	66.0

## 計画事業

<b>河川環境改善事業</b>	事業の継続性	新規
	担当課	公園課
<p>近年、ヒシ類などの水生植物の異常繁茂により景観の悪化や水利用の障害が生じており、さらに、既存の水質浄化施設の老朽化、及び各施設の管理費の増大などが問題となっています。水元小合溜の貴重な環境を次世代に向けて継承していくため、老朽化した既存の水質浄化施設及び関連施設の改修や異常繁茂する水生植物の刈取り、生態系調査及び外来生物の駆除を行うなど、効果的・効率的な対策を実施していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①水質浄化施設等の改修	①設計・工事	①設計・工事	①工事	①工事	①設計
②水生植物(ヒシ類等)の刈取り	②刈取り・処分	②刈取り・処分	②刈取り・処分	②刈取り・処分	②刈取り・処分
③特定外来生物等の防除	③防除	③防除	③防除	③防除	③防除
事業費(百万円)		121	158	218	44

<b>水の拠点の整備</b>	事業の継続性	継続
	担当課	公園課
<p>本区のセールスポイントである河川沿いに、水辺と一体となった公園を整備することで、区民が様々なレクリエーション活動を通じて水との関わりを深められるようにするとともに、沿川地域に緑豊かな美しい景観を形成します。</p> <p>そのために、江戸川、中川等の河川敷や河川に隣接する土地を公園用地として活用し、河川と一体となった公園を整備します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新中川河川敷公園	①-	①-	①-	①基本設計	①実施設計
②柴又公園(拡張) <sup>注)</sup>	②-	②都市計画変更(案)作成	②都市計画変更(案)作成・基本計画策定 都市計画変更	②基本設計	②用地取得・実施設計
③新小岩公園(改修) <sup>注)</sup>	③-	③概略設計	③基本設計	③実施設計	③実施設計
事業費(百万円)		0	0	10	10

注) 活動量②「柴又公園(拡張)」及び③「新小岩公園(改修)」の事業費は「地域の核となる公園の整備」に計上

水辺のネットワーク事業	事業の継続性	継続
	担当課	公園課 道路補修課 調整課
<p>親しみの持てる水辺空間を創出するため、水辺のネットワークを整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中川親水テラスでは、親水性・自然景観に配慮し、照明施設や老朽化した緑道公園部分の改修を実施します。</li> <li>・水元さくら堤では、老朽化した施設を改修し、散策や休憩、サイクリング等の利用環境を改善します。</li> </ul>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①中川親水テラス 整備					
①-1 照明設備設置	①-1 工事	①-1 工事	①-1 —	①-1 —	①-1 設計
①-2 緑道公園改修	①-2 0.7km	①-2 —	①-2 —	①-2 設計	①-2 設計・工事
②水元さくら堤改修	②2.2km	②—	②約0.4km	②約0.2km	②—
事業費(百万円)		27	70	43	30

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
中川親水テラス照明整備率	%	整備延長／計画延長×100 (計画延長8.8km)	50	71	71	71	71
水元さくら堤改修率	%	整備延長／計画延長×100 (計画延長3.3km)	66	81	93	100	100

# 政策17 環境

## 【施策の体系】

政策17	環境 自然を守り、快適で美しい環境をつくれます
施策1	地球温暖化対策 省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を進めます
	[計画事業]
	区民の環境行動推進 p182
	事業者の環境行動推進 p183
	区の環境行動推進 p184
<新>	気候変動適応策の推進 p185
施策2	緑と花のまちづくり 緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくれます
	[計画事業]
	緑と花のまちづくり事業 p187
施策3	自然保護 豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます
	[計画事業]
	生物多様性の保全 p189
<新>	外来種対策 p190
施策4	生活環境保全 良好な生活環境が保たれ、快適に住み続けられるようにします
施策5	資源循環の促進 持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます
	[計画事業]
<新>	資源循環による環境負荷の低減促進 p193
	かつしかルール推進事業 p194
施策6	まちの美化推進 ごみのない、きれいで清潔なまちにします



## 施策1 地球温暖化対策

省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を進めます

### 【施策の方向性】

- **脱炭素社会の構築** 2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするために、クリーンなエネルギーや省エネを区民の生活に浸透させ、脱炭素社会の構築を目指します。
- **区民・事業者の環境行動の促進** 環境に関する技術革新の進展に注視しつつ助成制度の見直しを常に行うなど、区民・事業者の省エネをはじめとする環境行動を促進する取組を充実させます。
- **次世代への啓発の充実** 次世代を担う子どもたちが省エネ行動や再生可能エネルギーの利用に積極的に取り組めるよう、子ども向けの啓発を充実させます。
- **区的环境行動の推進** 区内最大の事業者である区が、公共施設の改修や建替えを行う際に、率先して環境に配慮した技術等を積極的に導入します。
- **気候変動適応策の推進** 地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガスの排出量を抑制する取組（緩和策）に加え、気候変動の影響に対する取組（適応策）を同時に推進します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
省エネを心がけている区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	83.2	87.2	90.2	94.2
区全域の温室効果ガスの基準年(平成25年)総排出量比(%)	オール東京 62 市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」	△10.2 (平成29 年度実績)	△15.8 (令和3 年度実績)	△20.0 (令和6 年度実績)	△28.0
区の事務事業による温室効果ガスの基準年(平成25年)総排出量比(%)	環境課	△21.6	△28.3	△33.3	△40.0

## 計画事業

区民の環境行動推進 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	環境課
<p>かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①かつしかエコ助成金制度の充実					
①-1 V2H助成20件	①-1 —	①-1 検討	①-1 検討	①-1 10件	①-1 10件
①-2 EV・FCV助成金額の上乗せ	①-2 —	①-2 検討	①-2 検討	①-2 実施	①-2 実施
②かつしかの森					
②-1 自然体験ツアー 1回	②-1 —	②-1 検討	②-1 検討	②-1 検討・試行	②-1 1回
②-2 イベントのオフセット化	②-2 —	②-2 検討	②-2 検討	②-2 検討・試行	②-2 検討・実施
③再生可能エネルギー利用割合拡大に向けた取組	③実施	③実施	③実施	③実施	③実施
④環境学習教室やイベントの開催	④実施	④実施	④実施	④実施	④実施
⑤ZEV化促進のための環境整備	⑤検討	⑤検討	⑤検討	⑤検討	⑤検討
事業費(百万円)		165	165	165	166

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内の家庭におけるCO2排出量	1000トン-CO2	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	584	566	556	547	538

注) 後期実施計画事業「クリーンなエネルギーの普及促進」と「区民の省エネ行動の推進」を統合

事業者の環境行動推進 <sup>注)</sup>	事業の継続性	継続
	担当課	環境課
<p>事業者が経済成長と環境活動の好循環を実現し、持続可能な企業運営が維持できるよう、環境活動に対する評価基準の提案や優遇措置の機会を提供します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①エコ助成金制度の充実					
①-1 V2H助成 20件	①-1 ー	①-1 検討	①-1 検討	①-1 10件	①-1 10件
①-2 EV・FCV助成 金額の上乗せ	①-2 ー	①-2 検討	①-2 検討	①-2 実施	①-2 実施
②環境マネジメントシ ステム認証取得の支 援	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
③普及啓発のための セミナー等の検討・実 施	③1回	③検討・実施	③検討・実施	③検討・実施	③検討・実施
④再生可能エネル ギー利用割合拡大に 向けた取組	④ ー	④検討	④検討	④検討	④検討・試行
事業費(百万円)		18	18	22	22

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内事業所におけるCO2 排出量	1000ト ン-CO 2	「特別区の温室効果ガス 排出量」における公表値 (業務部門+産業部門+運 輸部門)	757	740	732	723	715

注) 後期実施計画事業「クリーンなエネルギーの普及促進」と「事業者の環境経営推進」を統合

## 計画事業

区の環境行動推進 注)	事業の継続性	継続
	担当課	環境課
<p>公共施設における省エネ改修の推進、庁用車のZEV化推進等に取り組み、区内最大規模の事業者として引き続き区民・事業者への率行的行動を展開するとともに、事例紹介や普及啓発により区域全体の環境行動の機運醸成に寄与します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①公共施設における省エネ改修					
①-1 省エネ改修の実施	①-1 実施	①-1 実施	①-1 実施	①-1 実施	①-1 実施
①-2 環境配慮指針の見直し	①-2 検討	①-2 検討	①-2 検討	①-2 検討・調整	①-2 検討・調整
②庁用車のZEV化EV車、FCVへの転換20台	②8台	②5台	②5台	②5台	②5台
③事務事業における環境負荷の低減					
③-1 職員向け省エネ行動研修 4回	③-1 実施	③-1 1回	③-1 1回	③-1 1回	③-1 1回
③-2 電力調達に係る再生可能エネルギー利用割合拡大に向けた取組	③-2 検討	③-2 検討・調整	③-2 試行	③-2 試行	③-2 実施
③-3 グリーン購入推進指針の見直し	③-3 検討	③-3 検討・実施	③-3 検討・実施	③-3 検討・実施	③-3 検討・実施
④地域間連携による森林整備事業	④—	④検討	④協定締結	④調整	④実施
事業費(百万円)		0	0	0	5

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
温室効果ガス排出量	トン-CO2	「葛飾区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進状況について」から抜粋	24,892	23,853	23,322	22,791	22,260

注) 後期実施計画事業「クリーンなエネルギーの普及促進」と「区の環境行動推進」を統合

気候変動適応策の推進	事業の継続性	新規
	担当課	環境課
<p>温室効果ガスの排出量を抑制する取組（緩和策）に加えて、緑のカーテンやミストの設置など気温上昇に適応する取組（適応策）を同時に推進し、地球温暖化対策をより一層進めます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①クールスポットの設置	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②エコ助成金（遮熱塗装等断熱改修）による支援 <sup>注）</sup>	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
③緑のカーテン等普及啓発事業	③実施	③実施	③実施	③実施	③実施
④その他、啓発・発信	④実施	④実施	④実施	④実施	④実施
事業費(百万円)		3	4	4	4

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内の熱中症搬送者数	人	東京消防庁ホームページ	267	260	250	240	230
気候変動適応策を知っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	—	60.0	63.0	66.0	69.0

注）活動量②「エコ助成金（遮熱塗装等断熱改修）による支援」の事業費は「区民の環境行動推進」及び「事業者の環境行動推進」に計上

## 施策



### 施策2 緑と花のまちづくり

緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくります

#### 【施策の方向性】

- **担い手の拡大** 花いっぱいのまちづくり活動の担い手の裾野を広げるために、団体への活動支援に加え、個人や家庭への支援を拡充します。
- **他の自治体と交流** 他の自治体と交流・連携することで、花いっぱいのまちづくりの更なる活性化に取り組みます。
- **緑化の推進** 引き続き、身近な緑の保全や緑化計画の届出、緑化に対する支援を行い、緑や花を身近に感じられるまちをつくります。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
緑と花の豊かさを感じる区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	64.3	66.3	67.8	69.8
花いっぱい活動に取り組む活動箇所数(箇所)	環境課	150	168	186	210

緑と花のまちづくり事業	事業の継続性	継続
	担当課	環境課
<p>活動団体による花壇活動の推進と一般区民が花に親しみきっかけ作りをすることにより、花いっぱいのもちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やします。そのために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのまちづくり活動」を目指し、「楽しむ」・「伝える」・「支援する」施策の充実を図ります。</p> <p>「フラワーメリーゴーランド」について、東京2020大会のレガシーとして、区内外に設置数を増やす働きかけを継続していきます。また、ボランティアの拡充や地域との連携を深め、いつも街を美しく彩り、地域に根差し、愛でられる存在とすることを目指します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①花いっぱい協議会活動の推進	①活動継続	①活動継続	①活動継続	①活動継続	①活動継続
②活動団体への補助 266件	②59件	②62件	②65件	②68件	②71件
③緑花生活用花材の 配付	③実施	③実施	③実施	③実施	③実施
④緑花生活講習会の 開催	④実施	④実施	④実施	④実施	④実施
⑤花情報の発信(花 いっぱいホームページ・ 情報紙)	⑤ホーム ページのみ 実施	⑤ホームペー ジのみ実施	⑤ホームペー ジのみ実施、情報 紙検討	⑤実施	⑤実施
⑥花いっぱいレポ ーターの育成・取材活 動支援	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施
⑦花壇コンクール・ ガーデニングコンク ール等の開催	⑦一部実施	⑦一部実施	⑦ガーデニング コンクール検討・ その他実施	⑦実施	⑦実施
⑧花いっぱいアドバ イザーの導入	⑧—	⑧検討	⑧検討	⑧検討	⑧実施
⑨フラワーイベントの 開催	⑨実施	⑨実施	⑨拡充	⑨実施	⑨実施
⑩フラワーサミットの 開催	⑩—	⑩検討	⑩検討	⑩試行	⑩実施
⑪まちかどマイガー デンの開催	⑪—	⑪検討	⑪試行	⑪実施	⑪実施
事業費(百万円)		36	31	43	52

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
緑と花のまちづくり推進事業に係る植栽面積合計	m <sup>2</sup>	活動実績報告書による緑と花のまちづくり推進事業対象地面積の合計(累計)	2,956	3,030	3,105	3,179	3,253

## 施策



### 施策3 自然保護

豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます

#### 【施策の方向性】

- **生物多様性の保全** 区民や団体等との協働により自然環境の調査や保護に取り組むとともに、環境学習を充実させることで、区内の生物多様性<sup>注1)</sup>を保全していきます。
- **在来種の保護** 新たに侵入してくる外来種の調査・対応や特定外来生物<sup>注2)</sup>の駆除などに取り組むとともに、絶滅のおそれがある希少な在来種を保護していきます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
自然を大切にしている行動をしている区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	73.9	78.0	81.0	85.0
自然環境学習に参加する区民の数(人)	環境課	1,109	1,150	1,180	1,220

注1) 様々な生きものが、多様な環境の中で互いに関わり合っている状態

注2) 生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定された外来生物(海外起源の外来種)

生物多様性の保全	事業の継続性	継続
	担当課	環境課
<p>将来にわたって生物多様性(様々な生きものが、多様な環境の中で互に関わり合って生きている状態)が守られるように、葛飾区における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な方針と戦略を定めた「生物多様性かつしか戦略」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性について普及啓発を進めます。</p> <p>また、区内に残された自然を守り、葛飾区本来の生きものの生息・生育場所を確保し、区内の多くの場所でたくさんの生きものの息吹が感じられ、いつまでも生物多様性からの恵み(生態系サービス)を享受できる自然環境を目指します。</p>		

活動量合計 令和3~6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①生物多様性推進協議会活動の推進	①実施・推進	①実施・推進	①実施・推進	①実施・推進	①実施・推進
②環境保全団体への支援 12団体	②2団体	②3団体	②3団体	②3団体	②3団体
③水辺のふれあいルーム					
③-1 来館者数 136,000人	③-1 29,450人	③-1 33,000人	③-1 34,000人	③-1 34,000人	③-1 35,000人
③-2 自然学習講座実施回数 96回	③-2 23回	③-2 24回	③-2 24回	③-2 24回	③-2 24回
④自然環境学習の実施	④実施	④実施	④実施	④実施	④実施
⑤自然環境レポーター					
⑤-1 登録者数	⑤-1 57人	⑤-1 62人	⑤-1 62人	⑤-1 64人	⑤-1 64人
⑤-2 自然環境レポーター通信の発行 16回	⑤-2 4回	⑤-2 4回	⑤-2 4回	⑤-2 4回	⑤-2 4回
⑥自然環境調査(モニタリング調査)の実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施	⑥実施
⑦希少種の保護	⑦実施	⑦実施	⑦実施	⑦実施	⑦実施
事業費(百万円)		20	20	20	20

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
自然環境学習に参加する区民の数	人	かつしかっ子探検隊、環境学習講座、自然観察会及び自然環境学習出前講座参加者数(累計)	1,109	1,130	1,140	1,150	1,160
生きもの調査において確認した自然環境の保全率	%	調査において確認された指標種/生物多様性かつしか戦略で定めた指標種(36種)×100	88.9	90.0	91.0	92.0	93.0

## 計画事業

<b>外来種対策</b>	事業の継続性	新規
	担当課	環境課
<p>地球温暖化の進行や地球規模のグローバルな経済活動による人や物の移動の増加により、本来、その場所に生息していない、生息してはいけない外来生物が流入・定着し、長くその場所に生きてきた生きものの生態系を脅かしています。</p> <p>外来生物の中には人に危害を及ぼすものもあるため、区民からの相談等への迅速な対応で安全・安心を確保し、外来生物法に基づき、特に特定外来生物への注意喚起や啓発を行うとともに、東京都や関係機関と連携して捕獲・駆除を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①外来種への啓発	①実施	①実施	①実施	①実施	①実施
②アライグマ・ハクビシンの相談件数 820件	②189件	②190件	②200件	②210件	②220件
③アライグマ・ハクビシン箱ワナ設置件数 350件	③92件	③80件	③85件	③90件	③95件
事業費(百万円)		1	2	2	2

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
外来種の捕獲件数	件	外来種の捕獲件数の合計	21	24	26	28	30



## 施策4 生活環境保全

良好な生活環境が保たれ、快適に住み続けられるようにします

### 【施策の方向性】

- **良好な生活環境の確保** 環境調査による監視を継続的に実施し、環境に悪影響が及ぶ事象が発生した場合には、関係機関と連携して改善を図り、良好な生活環境や快適に住み続けられる環境を確保します。
- **公害現象への指導** 工場・指定作業場等の操業、建物の解体、アスベストの除去工事等が、区民の生活環境に悪影響を与えないように、関係法令に基づき速やかに公害現象を確認し、規制基準を守るように指導します。
- **公害防止に向けた普及啓発** 引き続き、区内工場の実態調査、公害防止啓発活動を行います。また、区民が多く集まる各種イベント等を活用し、近隣公害に関する普及啓発を行うことで、近隣公害を未然に防ぎ、地域住民の快適な生活環境を保持します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
生活環境に関する苦情件数(件)	環境課	259	230	205	180

## 施策



### 施策5 資源循環の促進

持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます

#### 【施策の方向性】

- **ごみ減量・3Rの推進** 更なるごみ減量や3R<sup>注1)</sup>を推進するため、発生抑制を最優先とした分かりやすい情報提供、環境学習を充実させます。また、区民や事業者が更に日常の暮らしや事業活動の中で資源循環や食品ロス<sup>注2)</sup>の削減等を全体で取り組むよう促進し、本区らしいコミュニティを活かした持続可能なまちを目指します。
- **適正処理の推進** 適正処理の更なる推進をするため、排出指導や助言等を行い、廃棄物の中の資源物のリサイクルを進めることで、天然資源の持続可能で効率的な利用を促し、環境への負荷を低減させます。
- **プラスチックの3R・適正処理の推進** プラスチックの3Rや回収・適正処理をこれまで以上に徹底するために、資源循環型地域社会に向けて区が事業者として率先して取り組みます。また、区民や事業者と共に生産や購入から廃棄までのライフサイクル全体で徹底的な資源循環を推進します。
- **社会変化への対応** 高齢社会の進展や外国人住民の増加が予測されていることから、社会の変化に適応した廃棄物収集体制などの処理システムの構築を進めます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区民1人1日当たりの区 収集ごみ量(g)	リサイクル清掃課	495	464	446	425
事業系ごみ年間総排出 量(t)	リサイクル清掃課	23,856	23,910	23,822	23,805
資源回収率(%)	リサイクル清掃課	22.1	24.5	25.6	27.0

注1) ごみを減らし、循環型社会を形成するためのキーワード。第1に「ごみの発生抑制=リデュース (Reduce)」、第2に「再使用=リユース (Reuse)」、第3に「再生利用=リサイクル (Recycle)」であり、各頭文字をとって「3R」と称する

注2) 食べ残しや賞味期限切れ等により本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のこと

資源循環による環境負荷の低減促進	事業の継続性	新規
	担当課	リサイクル清掃課 清掃事務所
<p>天然資源の持続可能で効率的な利用が求められており、特に海洋プラスチック問題や化石資源への依存度を低減する必要性などが世界的にも課題となっていることから、プラスチックの一層の3Rを進めていくことがこれまで以上に必要となっています。また、適正排出されているごみのなかにも金属類などの資源が含まれています。このことから区民や事業者とともに徹底的なプラスチック等の資源循環を推進し、ごみに含まれている資源を資源化することで、環境への負荷を低減させます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減					
①-1 テイクアウト用容器包装削減の推進	①-1 区内商店街等でのモデル実施検討	①-1 区内商店街等でのモデル実施検討	①-1 区内商店街等でのモデル実施・本格実施に向け検討	①-1 区内商店街等で実施	①-1 区内商店街等で実施
①-2 事業者との協働による使用量削減の推進	①-2 ー	①-2 検討	①-2 検討	①-2 実施	①-2 実施
②ボトルtoボトルによる水平リサイクルの推進	②検討	②実施	②実施	②実施	②実施
③プラスチックの代替素材の利用拡大に向けた普及啓発	③ー	③検討	③実施	③実施	③実施
④プラスチックに関する環境学習の実施	④検討	④実施	④実施	④実施	④実施
⑤燃やさないごみの資源化	⑤検討	⑤実施	⑤実施	⑤品目拡大	⑤継続実施
⑥粗大ごみの資源化	⑥ー	⑥検討	⑥検討	⑥一部実施	⑥一部実施
事業費(百万円)		183	201	241	238

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
資源回収率	%	資源回収量 / (ごみ収集量 + 資源回収量) × 100	22.1	23.4	23.9	24.5	24.8

## 計画事業

<b>かつしかルール推進事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	リサイクル清掃課
<p>区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的に取り組むことで持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進します。</p> <p>具体的な取組として、『かつしかルール(毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組)』の「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を発信し、区民や事業者のそれぞれの役割を認識した主体的な活動を促進します。また、食品ロス削減に向けた行動の促進を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①かつしかルール(生ごみ減量)の発信 食べきりレシピ本の作成、メニューコンテストの実施	①ー	①レシピ本検討 コンテスト実施	①レシピ本作成 コンテスト実施	①コンテスト実施	①コンテスト実施
②かつしかルール(雑紙の分別)の発信					
②-1 事業者向け 環境学習	②-1 検討	②-1 実施	②-1 実施	②-1 実施	②-1 実施
②-2 雑紙回収チャレンジ	②-2 検討	②-2 実施	②-2 実施	②-2 実施	②-2 実施
③食品ロスの削減					
③-1 かつしか食べきり協力店登録数 50店舗(累計)	③-1 25店舗	③-1 35店舗	③-1 40店舗	③-1 45店舗	③-1 50店舗
③-2 フードドライブ運動の推進 地域団体主催含む 実施数 50回	③-2 12回	③-2 12回	③-2 12回	③-2 13回	③-2 13回
③-3 フードドライブ窓口の常設	③-3 検討	③-3 モデル実施 本格実施に向け 検討	③-3 モデル実施 本格実施に向け 検討	③-3 実施	③-3 実施
③-4 食品ロス削減啓発ツール制作・活用	③-4 検討	③-4 検討	③-4 検討	③-4 検討	③-4 制作
事業費(百万円)		1	11	11	17

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区民1人1日当たりの区収集ごみ量	g	区収集ごみ量/区民人口/365日	495	478	471	464	458

施策6 まちの美化推進

ごみのない、きれいで清潔なまちにします

【施策の方向性】

- **喫煙ルールの徹底** 区内の全ての駅周辺を喫煙禁止区域に指定し、効果的な啓発を工夫し実施することで、喫煙ルールの徹底を図ります。
- **地域美化活動の推進** 清掃に必要な消耗品等の購入支援や表彰制度の創設、意識向上のための啓発などにより、「自らのまちは自らがきれいに」という区民の主体的な活動を促進し、地域の美化活動を日常的かつ面的に広げていきます。

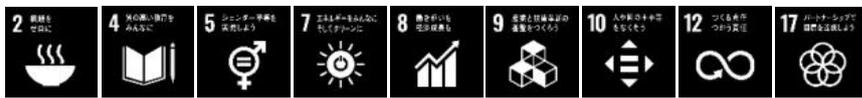
【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区内がごみのない、きれいで清潔なまちになっていると思う区民の割合 (%)	政策・施策マーケティング調査	49.8	53.0	56.0	60.0

## 政策18 産業

### 【施策の体系】

政策18	産業 地域産業を活性化し、生活を豊かに楽しめるようにします
施策1	産業の活性化 新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します
	[計画事業]
	葛飾ブランド創出支援事業 p198
	東京理科大学との産学公連携推進事業 p198
	伝統産業販路拡大支援事業 p199
	創業支援事業 p199
施策2	経営支援 区内の事業所が安定的に経営できるようにします
	[計画事業]
	事業承継支援事業 p201
	公衆浴場ガス化等支援事業 p201
施策3	都市農地の保全 農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります
	[計画事業]
	農地保全支援事業 p203
施策4	キャリアアップ・就労支援 区民のキャリアアップと就労を支援します
	[計画事業]
	雇用・就業マッチング支援事業 p205
	区内産業人材育成支援事業 p205



## 施策1 産業の活性化

新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します

### 【施策の方向性】

- **PR・販路拡大の支援** 区内企業の優れた製品・技術を国内外に向けて積極的にPRしていくために、葛飾ブランド「葛飾町工場物語」として認定するとともに、商談を目的とする展示会等への出展支援や、企業が行う新製品開発やテストマーケティングへの取組について支援します。また、観光施策とも連携しながら伝統工芸品のPRや販路拡大を図ります。
- **業種を超えた連携促進** 区内外の企業や大学、業種を超えた中小企業間の交流の機会の充実に加え、若手経営者団体との連携など、多様な連携を促進します。
- **創業支援の強化** 関係支援機関と連携し、創業前から創業後の経営安定まで切れ目のない支援を推進します。また、子育て世代の女性をはじめ、誰もが区内で創業しやすい環境を整えるために、創業塾<sup>注)</sup>への託児サービス導入やオンラインでの受講環境を整備します。さらに、創業者と商店街のマッチングを進めるとともに、空き店舗の活用を促進するなど、創業に向けてきめ細かな支援を行います。
- **商店街の活性化** 葛飾区商店街連合会のかつしかプレミアム付商品券事業や商店街が自主的に実施するイベント等を支援するとともに、テイクアウトなどの新たな取組を始める店舗等を支援して商店街を活性化し、観光施策とも連携しながら、多くの人々が買い物や食事を便利に楽しめる商店街づくりを進めます。
- **商店街の魅力向上** LED照明の導入・維持管理などを支援して商店街の景観や安全性を向上させることで、区民が商店街に足を運びやすい環境づくりを進めます。また、区の商店街の取組や魅力を区外にも積極的にPRし、ブランドイメージの向上を図ります。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
買い物や食事などで商店街を利用している区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	75.0	76.5	78.5
創業塾受講者のうち、実際に創業した件数(件)	産業経済課	34	45	55	60

注) 区内で創業するために役立つ4つの知識(経営・財務・人材育成・販路開拓)を学べる講義とグループワークを行う。産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」として、国からの認定を受けて実施しているもの

## 計画事業

<b>葛飾ブランド創出支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	商工振興課
<p>区内製造業者が開発した優良製品・技術に「葛飾ブランド」を付し、それらの製品等の持つエピソードを基にしたマンガ集(葛飾町工場物語)を作成・配布するとともに、展示会への出展や専用ホームページなどによるPRを行い、販路拡大を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新規認定数 20製品	①3製品	①5製品	①5製品	①5製品	①5製品
②展示会出展・開催 数 19回	②5回	②4回	②5回	②5回	②5回
事業費(百万円)		11	11	11	11

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
「葛飾町工場物語」認定 製品・技術	件	(累計)	88	95	100	105	110

<b>東京理科大学との産学公連携推進事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	商工振興課
<p>区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
交流・啓発事業の実 施回数 20回	5回	5回	5回	5回	5回
事業費(百万円)		6	8	8	8

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
交流・啓発事業の参加者 数	人	産学連携講座(中規模)30 人×1回 産学連携講座(小規模)10 人×4回	87	70	70	70	70

<b>伝統産業販路拡大支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	商工振興課
<p>区内の伝統工芸士で組織する団体が自ら製作した商品を展示及び販売する催しを開催、または、参加するための経費の一部を補助することにより、葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめて、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保し、販路拡大及び振興を図ります。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①助成件数 12件	①3件	①3件	①3件	①3件	①3件
②参加者数 80人	②38人	②20人	②20人	②20人	②20人
事業費(百万円)		2	2	2	2

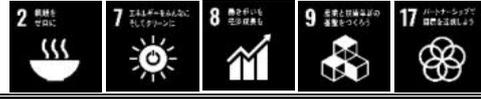
成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
展示販売会が売上額の維持・向上につながっていると感じる職人の割合	%	出展した職人からのアンケート	100	100	100	100	100

<b>創業支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	産業経済課
<p>葛飾区と関係機関、団体が協働し、区内で創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①融資実行件数 305件	①52件	①70件	①75件	①80件	①80件
②創業相談件数 1,785件	②427件	②440件	②445件	②450件	②450件
③創業塾受講者数 778人	③194人	③190人	③193人	③196人	③199人
事業費(百万円)		47	49	50	50

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
創業塾受講者のうち、実際に創業した件数	件	—	34	37	40	45	50

## 施策



### 施策2 経営支援

区内の事業所が安定的に経営できるようにします

#### 【施策の方向性】

- **事業承継体制の強化** 専門家による積極的な訪問相談を推進するとともに、税理士や金融機関等の支援機関との連携を強化することにより、親族内承継をはじめ、第三者承継も含めた早期の事業承継対策を推進します。
- **事業承継塾の拡大** 若手経営者・後継者のニーズの高まりに応じ、事業承継塾を拡大して実施します。
- **浴場経営の安定化促進** 浴場経営者に対して、浴場施設のガス化のための費用や設備改善費等を支援することで、環境負荷の低減を図るとともに、労働環境を改善し、経営の安定化を促進します。
- **ICT環境の整備支援** キャッシュレス化への対応やインボイス制度の導入対策をはじめ、新たな設備の導入や専門家によるICT<sup>注1)</sup>導入相談など、区内事業者のDX（デジタルトランスフォーメーション）<sup>注2)</sup>支援を推進します。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区の支援により事業承継した区内中小企業数(社)	産業経済課	2	8	11	15
倒産件数(件)	東京都産業労働局「東京の企業倒産状況」	42	41	40	39

注1) Information & Communications Technology の略。情報や通信に関する技術の総称

注2) 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データやデジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革し、提供価値の方法を抜本的に変えること

<b>事業承継支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	産業経済課
葛飾区と関係機関、団体が協働し、地域産業の優れた技術を引継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資などにより円滑な事業承継に向け支援します。		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①事業承継セミナー 16回	①4回	①4回	①4回	①4回	①4回
②事業承継相談 580件	②160件	②130件	②140件	②150件	②160件
③事業承継計画の策定 30件	③2件	③6件	③7件	③8件	③9件
④事業承継関連融資 のあっせん 30件	④2件	④6件	④7件	④8件	④9件
⑤支援機関との連携	⑤実施	⑤実施	⑤実施	⑤検討	⑤実施
事業費(百万円)		9	10	10	11

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区の支援により事業承継した区内中小企業数	社	—	2	6	7	8	9

<b>公衆浴場ガス化等支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	商工振興課
公衆浴場設備の新規ガス化または既設ガス燃料設備更新を支援することで、浴場運営の負担を軽減し、経営の継続を図ります。また、CO2の排出削減など、環境負荷の低減を図ります。		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
新規ガス化または既設ガス燃料設備更新助成	実施	実施	実施	実施	実施
事業費(百万円)		3	2	2	2

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
新規ガス化または既設ガス燃料設備更新浴場数	件	(累計) ※令和2年3月31日時点の運営浴場が対象	23	27	28	29	30

## 施策



### 施策3 都市農地の保全

農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります

#### 【施策の方向性】

- **都市農地の魅力発信** 都市農地の機能と魅力を発信し、地域一体となって農地保全の機運が高まるよう、区民が農地とふれ合い、直接、農地を感じられる事業を進めます。また、区内外の関連機関と連携し、農地の所有者に対して農地保全に有効な制度の活用促進を図ります。
- **継続的な農地保全** 農地の所有者に向けて、都市部における農地の重要性と農地に対する期待を伝えるとともに、農地の維持に当たっての課題を抽出し、その解決に向けた支援に取り組みます。特に、生産緑地<sup>注1</sup>所有者に対しては、生産緑地を貸借するための制度により、営農希望者と農地所有者のマッチング等を進めるとともに、特定生産緑地制度<sup>注2</sup>の活用を積極的に後押しし、継続的な農地保全につなげます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
区内に存続する農地面積(a)	産業経済課	3,583	3,238	3,001	2,711
区内に農地が必要と感じている区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	+0.3%*	+0.6%*	+1.0%*

※令和2年度の値を基準とする

注1) 市街化区域内にある農地等における緑地機能に着目し、公害又は災害の防止、緑と調和した生活環境の整備等に役立つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るための都市計画の制度。平成29年の生産緑地法の改正により、生産緑地地区内への直売所や農家レストランなどの設置等も可能となった。また、都市計画運用指針の要件緩和により、葛飾区では生産緑地地区の指定下限値を500㎡から300㎡へ引き下げた。

注2) 生産緑地所有者等の申請により生産緑地指定期間を10年延長する制度

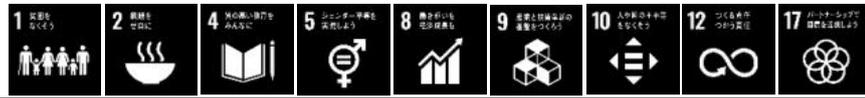
農地保全支援事業	事業の継続性	継続
	担当課	産業経済課
<p>区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産地消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全につなげます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①防災機能の強化のための整備 4か所	①防災兼用農業用井戸 2か所	①防災兼用農業用井戸 1か所	①防災兼用農業用井戸 1か所	①防災兼用農業用井戸 1か所	①防災兼用農業用井戸 1か所
②地域や環境に配慮した基盤整備 4か所	②土留めフェンス 1か所	②土留めフェンス 1か所	②土留めフェンス 1か所	②土留めフェンス 1か所	②土留めフェンス 1か所
③農地の創出整備 4か所	③宅地 1か所	③宅地 1か所	③宅地 1か所	③宅地 1か所	③宅地 1か所
④農地保全の理解促進	④—	④—	④—	④都市農業PR冊子の増刷	④—
⑤特定生産緑地・都市農地制度周知説明会等10回	⑤6回	⑤6回	⑤2回	⑤1回	⑤1回
⑥生産緑地看板の取替設置 150か所	⑥—	⑥—	⑥特定生産緑地説明入看板設置 50か所	⑥特定生産緑地説明入看板設置 50か所	⑥特定生産緑地説明入看板設置 50か所
事業費(百万円)		9 (0.1)注)	12	12	12

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内農地面積の前年比減少率	%	葛飾区農地台帳調査	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

注) ( ) の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

## 施策



### 施策4 キャリアアップ・就労支援 区民のキャリアアップと就労を支援します

#### 【施策の方向性】

- **就労支援** 就職が困難な女性や若者、高齢者、外国人などへの支援を継続し、あらゆる区民が各々の能力や適性等に応じ就労するための事業を展開していくとともに、区内中小事業所の求人ニーズを的確に把握し、求職者の希望に沿った求人開拓を行います。
- **労務管理支援** 就労者が多様な働き方を選択できるよう、区内中小事業所に対し、雇用条件や労働条件の再整備、就業規則の改定など新たな時代の働き方に対応した労務管理支援を行い、区内で働きやすい環境を創出します。
- **人材育成支援** 区内企業の人材育成を支援し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化につなげます。また、流動化する労働市場に対応し、求職者が常に売り手となるようスキルアップを支援するとともに、シニア層の知識や経験を活かした人材育成や雇用マッチングの促進を図ります。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
雇用・就業マッチング支援事業で就職した就業者	産業経済課	340	350	360	370

<b>雇用・就業マッチング支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	産業経済課
<p>求職中の区民の就労と求人中の区内事業者の人材確保を支援するため、専門職員が区内企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談に応じます。また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、現実的な就職に結びつく求人紹介を行います。さらに、葛飾の産業を担う人材確保のため、若者・女性・シニア・就職氷河期世代の就職を支援します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①求人情報の収集 求人10,200人	①2,446人	①2,500人	①2,550人	①2,550人	①2,600人
②就職相談の実施 相談件数5,900件	②1,660件	②1,400件	②1,450件	②1,500件	②1,550件
③就職支援セミナー の開催 52回	③15回	③13回	③13回	③13回	③13回
④新卒者向け就職支 援セミナーの開催 8回	④2回	④2回	④2回	④2回	④2回
⑤学校訪問型就職相 談会の開催 24回	⑤4回	⑤6回	⑤6回	⑤6回	⑤6回
⑥企業見学会の開催 100回	⑥25回	⑥25回	⑥25回	⑥25回	⑥25回
事業費(百万円)		36	38	39	41

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
雇用・就業マッチング率	%	採用決定者数／新規登録 求職者×100	60.0	62.0	62.0	63.0	63.0

<b>区内産業人材育成支援事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	商工振興課
<p>区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成事業について、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
企業への人材育成助 成	実施	実施	実施	実施	実施
事業費(百万円)		0.3	0.3	0.4	0.4

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
本制度を利用して通学・受 講した従業員数	人	延べ人数	87	107	117	127	137

## 政策19 観光・文化

### 【施策の体系】

政策19	観光・文化 まちの魅力を磨き上げ、発信し、にぎわいのあるまちにします	
施策1	観光まちづくり 本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします	
	[計画事業]	
	寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル	p208
	かつしか観光推進事業	p209
	観光資源づくり事業	p209
施策2	観光イベント 地域ならではのイベントにひかれ、多くの人でにぎわうようにします	
施策3	文化・芸術の創造 身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます	
	[計画事業]	
	文化芸術創造のまちかつしか推進事業	p212
	<新> 文化財の保存及び活用	p213

## 施策1 観光まちづくり

本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします

### 【施策の方向性】

- **観光資源の魅力向上・情報発信** 訪日外国人観光客をはじめ、より多くの来訪者を区内へ引き込めるよう、海外でも知名度の高い本区ゆかりのキャラクターや「葛飾柴又の文化的景観」などの歴史や文化、花菖蒲等の自然など、本区ならではの多彩な観光資源を発掘し、磨き上げ、その魅力を効果的に情報発信します。
- **おもてなしの推進** 来訪者が再び訪れたいまちとなるよう、観光ガイドマップ等の観光情報や観光案内所の機能の充実を図るなど、国内外から訪れる観光客を丁寧におもてなしし、満足度を高めるための取組を推進します。
- **観光まちづくりの推進** 区民と共に、新たな観光資源を掘り起こし、葛飾の魅力を高めていくことで、まちのにぎわいや、葛飾の魅力の再認識につなげます。また、区民であることへの誇りの醸成にも結びつくよう、歴史や文化、自然など葛飾の良さを大切にしながら、未来につないでいく観光によるまちづくりを推進します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
多彩な観光資源が葛飾区の魅力を高めていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	17.0	24.0	33.0

## 計画事業

寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル	事業の継続性	継続
	担当課	観光課
<p>「寅さん記念館」と「山田洋次ミュージアム」の新たな来館者やリピーターを獲得するため、定期的なリニューアルを行います。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①「寅さん記念館」の リニューアル 2回実施	①-	①実施	①-	①検討	①実施
②「山田洋次ミュージアム」の リニューアル 2回実施	②-	②実施	②-	②検討	②実施
事業費(百万円)		63	0	0	63

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
寅さん記念館・山田洋次 ミュージアム入館者数	千人	-	181	150	180	200	180

<b>かつしか観光推進事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	観光課
<p>本区ゆかりの「寅さん」「こち亀」「キャプテン翼」「モンチッチ」「リカちゃん」や「葛飾柴又の文化的景観」を活かした観光振興事業、イルミネーション等による駅周辺のにぎわいづくり事業等を実施し、観光地としての魅力を高めるとともに、国内外に向けて区の魅力を発信します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①キャラクター等を活かした観光まちづくり事業 20事業	①5事業	①5事業	①5事業	①5事業	①5事業
②観光ルート開発事業 16事業	②4事業	②4事業	②4事業	②4事業	②4事業
③フィルムコミッション事業 510件	③154件	③120件	③125件	③130件	③135件
④広域観光プロモーション事業 21事業	④10事業	④4事業	④5事業	④7事業	④5事業
⑤産業観光振興事業 20事業	⑤3事業	⑤5事業	⑤5事業	⑤5事業	⑤5事業
⑥観光経済調査 1回実施	⑥-	⑥-	⑥実施	⑥-	⑥-
事業費(百万円)		122 (120) <sup>注)</sup>	153	155	139

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
区内京成線全駅の降車人数(定期利用除く)	万人	葛飾区統計書	1,972	1,970	1,971	1,972	1,973
観光ホームページアクセス件数	千件	-	375	360	365	370	375

注) ( )の数値は、令和3年度当初予算に計上した額

<b>観光資源づくり事業</b>	事業の継続性	継続
	担当課	観光課
<p>新たな観光資源の創出により区の魅力を高め、葛飾区への来訪者の増加につなげます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①新資源創出事業	①実施	①検討・実施	①検討・実施	①検討・実施	①検討・実施
②観光大使事業	②実施	②実施	②実施	②実施	②実施
事業費(百万円)		33	42	42	42

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
多彩な観光資源が葛飾区の魅力を高めていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	-	12.0	14.0	17.0	19.0

## 施策



### 施策2 観光イベント

地域ならではのイベントにひかれ、多くの人でにぎわうようにします

#### 【施策の方向性】

- **魅力的な観光イベントの運営** 「葛飾納涼花火大会」や「葛飾菖蒲まつり」をはじめとする本区ならではのイベントを、より魅力あるものとしていきます。また、イベント開催時における警備体制や危機管理体制等の安全対策の強化、ごみの持ち帰りなどのマナー啓発、外国人観光客に向けた案内の充実等により、安全・安心なイベント運営を推進します。
- **新たな魅力の発掘・充実** 亀有、金町、新小岩で実施しているイルミネーションや柴又で実施しているライトアップ等によるナイト観光など、新たな葛飾観光の魅力を発掘し、その充実を図っていきます。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
観光イベントが区内ににぎわいをもたらしていると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	17.0	24.0	33.0

### 施策3 文化・芸術の創造

身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます

#### 【施策の方向性】

- **地域の文化芸術活動の活性化** 今後も幅広い世代の区民が、観たい・聴きたいと思えるような音楽や演劇等の鑑賞事業を実施します。また、参加型・体験型の文化芸術事業や地域から文化芸術を発信するアートイベントへの支援を行うとともに、区民が文化芸術活動に快適に取り組める環境を整備し、地域の文化芸術活動の更なる活性化を図ります。
- **若手アーティストの育成** 「かつしか若手アートコンペティション<sup>注1)</sup>」の対象作品のジャンルを拡大するなど、より多くの若年層を取り込む工夫を凝らすことで、区の文化芸術の将来を担う若い層のアーティストを育成します。
- **「ふるさと葛飾」の魅力発信** 「かつしか文学賞<sup>注2)</sup>」の大賞受賞作品の紹介や舞台化に向けての取組を情報紙ミルに掲載するなど、工夫を凝らし、同賞がより多くの区民にとって誇りとなるよう、「ふるさと葛飾」の魅力発信につなげます。
- **文化財・文化的資源の適切管理** 区の指定・登録文化財がその特性に合わせて適切に保存・管理されるよう支援するとともに、指定・登録までは至らないものの、後世に残すべき文化的資源について、「地域文化財」として認定する制度を創設し、文化財保護推進委員と協働して保存します。
- **文化財・文化的資源の積極的な活用** 多くの区民が郷土葛飾の歴史・文化への理解や愛着を深められるよう、地域の有形・無形の文化的資源の効果的・魅力的な情報発信を行うなど、積極的な活用を進めます。また、観光振興や地域の活性化にも活用しながら、更なる文化的向上を図ります。

#### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
最近1年間に音楽や美術などの催し物に行ったことのある区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	30.5	32.0	34.0
最近1年間に文化・芸術活動に取り組んだことのある区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	—	10.5	12.0	14.0

注1) 若手芸術家の発掘と育成・支援を目的に、区内で活動する若手の方々(中学生から35歳まで)を対象とする芸術作品の競技会

注2) 「ふるさと葛飾」の魅力と新たな文化の発信を目的に平成22年度に創設。葛飾区を舞台としたオリジナル小説を募集し、入賞作品は作品集として出版。大賞作品は脚本化し、区民を中心とする公募キャスト等により、舞台公演を行う

## 計画事業

文化芸術創造のまちかつしか推進事業	事業の継続性	継続
	担当課	文化国際課
<p>多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業(かつしか文学賞)や公募型文化芸術事業を実施します。公募型文化芸術事業は、これまで行ってきた地域コンサートへの支援のほか、文化芸術団体が地域から文化芸術を発信するアートイベントへの支援を行います。</p> <p>また、あらゆる世代の区民の参加意欲を高められるような、参加型・体験型事業等を展開するとともに、区民が主体的に文化・芸術活動に取り組めるよう文化芸術活動の参加者や文化芸術活動団体と連携・協力して、地域の文化・芸術活動の活性化を図ります。地域の特性を活かし葛飾らしさが感じられる独自の文化芸術を発信していきます。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①かつしかオリジナル作品公募事業	①作品募集	①舞台発表	①作品募集	①脚本化	①舞台発表
②公募型文化芸術事業(地域コンサート) 48事業	②9事業	②12事業	②12事業	②12事業	②12事業
③公募型文化芸術事業(アートイベント) 7事業	③—	③1事業	③2事業	③2事業	③2事業
事業費(百万円)		24	20	21	22

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
かつしかオリジナル作品公募事業及び公募型文化芸術事業の延べ区民参加者数	人	事業に参加した区民数	27,202	13,600	24,500	27,200	28,000
公募型文化芸術事業の参加者満足度	%	参加者アンケートで「満足」と回答した人の割合	77.0	77.5	78.0	78.5	79.0

文化財の保存及び活用	事業の継続性	新規
	担当課	生涯学習課
<p>文化財の所有者等や地域の方と協働し、文化的景観をはじめとする貴重な文化財が、適切に保存・管理されるよう支援するとともに、文化財の積極的な情報発信や新たな観光資源としての活用を図ります。また、指定・登録までに至らないものの、後世に残すべき文化的資源を対象に、「地域文化財」として認定する制度を創設します。</p>		

活動量合計 令和3～6年度	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
①地域文化財登録件数 6件	①0件	①制度制定	①2件	①2件	①2件
②文化財調査・活用方法	②-	②調査・研究	②調査・活用方法検討	②実施	②実施
③葛飾柴又の文化的景観の保存・活用	③整備計画検討	③整備計画策定	③実施	③実施	③実施
④情報発信					
④-1 ホームページ	④-1 実施	④-1 実施	④-1 実施	④-1 実施	④-1 実施
④-2 文化財めぐり12回	④-2 3回	④-2 3回	④-2 3回	④-2 3回	④-2 3回
④-3 かつしかの文化財 16回	④-3 4回	④-3 4回	④-3 4回	④-3 4回	④-3 4回
④-4 かつしかFM 40回	④-4 10回	④-4 10回	④-4 10回	④-4 10回	④-4 10回
④-5 文化講座 4講座	④-5 1講座	④-5 1講座	④-5 1講座	④-5 1講座	④-5 1講座
⑤特別展・企画展の開催 2回	⑤-	⑤1回	⑤-	⑤1回	⑤-
事業費(百万円)		28	22	25	17

成果指標	単位	指標の算出方法・説明又は出典	現状値 (元年度)	3年度	4年度	5年度	6年度
博物館ホームページアクセス数	件	-	152,424	200,000	200,000	210,000	210,000

## 政策20 地域活動

【施策の体系】

政策20	地域活動 区民が主役となる、いきいきとした地域づくりを進めます
施策1	地域力の向上 地域団体や地域貢献活動団体の活動が積極的に行われるようにします
施策2	地域活動の場の提供 利用しやすい地域活動の場を提供します

## 施策1 地域力の向上

地域団体や地域貢献活動団体の活動が積極的に行われるようにします

### 【施策の方向性】

- **自治町会への加入促進** 自治町会への加入率を維持・向上させるため、集合住宅の居住者、転入者、外国人の加入促進を図ります。また、自治町会活動の継続が困難となる可能性がある場合は、隣接自治町会への編入や合併等の検討を促し、誰もが自治町会へ加入できるような体制を築きます。
- **自治町会活動の活性化** 持続可能な自治町会活動を促進するため、組織や活動の効率化・活性化、自治町会会館等活動拠点の整備、多様な年齢層が無理なく気軽に参加できる仕組みづくりなどについて助言・支援を行います。
- **外国人区民との共生** 外国人区民が自治町会の行事やイベントに参加し、地域活動の担い手として活躍できるよう支援することにより、地域社会の中で円滑なコミュニケーションを取りつつ共生できるようにします。
- **地域活動支援の充実** 地域活動への支援を充実し、協働を推し進めるため、区と社会福祉協議会の連携充実を図り、自治町会等の地縁団体、地域活動団体、区、社会福祉協議会相互の情報共有とマッチングを進めます。また、「空いている時間にお手伝いしたい」、「我が子が参加するのでイベントに協力したい」といった個別のニーズにも応えながら、誰もが参加できる活動となるよう支援します。
- **担い手の創出** 今後、オンラインの活用等によるコミュニケーションを促進するなど、時代に合った組織や活動を支援することで、多忙等を理由に地域活動に参加しにくいと感じていた方々を地域活動につなげ、次代の担い手を創出します。

### 【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
町会加入率(%)	地域振興課	58.4	60.5	62.0	64.0
最近1年間に自治町会やボランティアなどの地域活動に参加したことの区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	23.1	27.0	30.0	34.0
自治町会やNPO・ボランティアなどの地域活動が日常生活に不可欠であると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	66.7	70.0	73.0	77.0

施策2 地域活動の場の提供  
利用しやすい地域活動の場を提供します

【施策の方向性】

- **施設の効果的・効率的な活用** 地域コミュニティ施設を効果的・効率的に活用するため、施設の利用状況や周辺施設の状況などにより、施設機能の移転や周辺施設との複合化など様々な方策を検討しながら施設の有効活用を図ります。
- **施設の利便性・利用率の向上** 公共施設等経営基本方針<sup>注)</sup>に基づき、使用法の把握・分析に加え、潜在層も含めた利用ニーズの把握などマーケティング調査を行い、必要な改修を行うとともに、利用区分や利用システム、使用料等の見直しを行い、利用者の利便性の向上と施設の利用率向上を図ります。

【評価指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (令和元年度)	令和 5年度	令和 8年度	令和 12年度
気軽に利用できる地域活動施設があると思う区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査	33.1	34.9	35.8	37.0
地域コミュニティ施設の利用率(%)	地域振興課	48.6	48.9	49.8	51.0

注) 公共施設を使いやすくきれいな状態で維持し、区民に最大限使っていただくための取組方針。平成29年3月に策定

# 葛飾区区民サービス向上改革プログラム

令和3(2021)年度～令和6(2024)年度



# 1 葛飾区区民サービス向上改革プログラムの目的

平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間を計画期間とする前葛飾区基本計画においては、区民サービスの向上、健全財政の推進、行政のスピードアップなどを柱とした行財政運営の取組の方向性を定めています。この方向性を受け、基本計画を具体化した実施計画を着実に推進するために、「葛飾区区民サービス向上改革プログラム」を策定し、側面からの支援に取り組んできました。

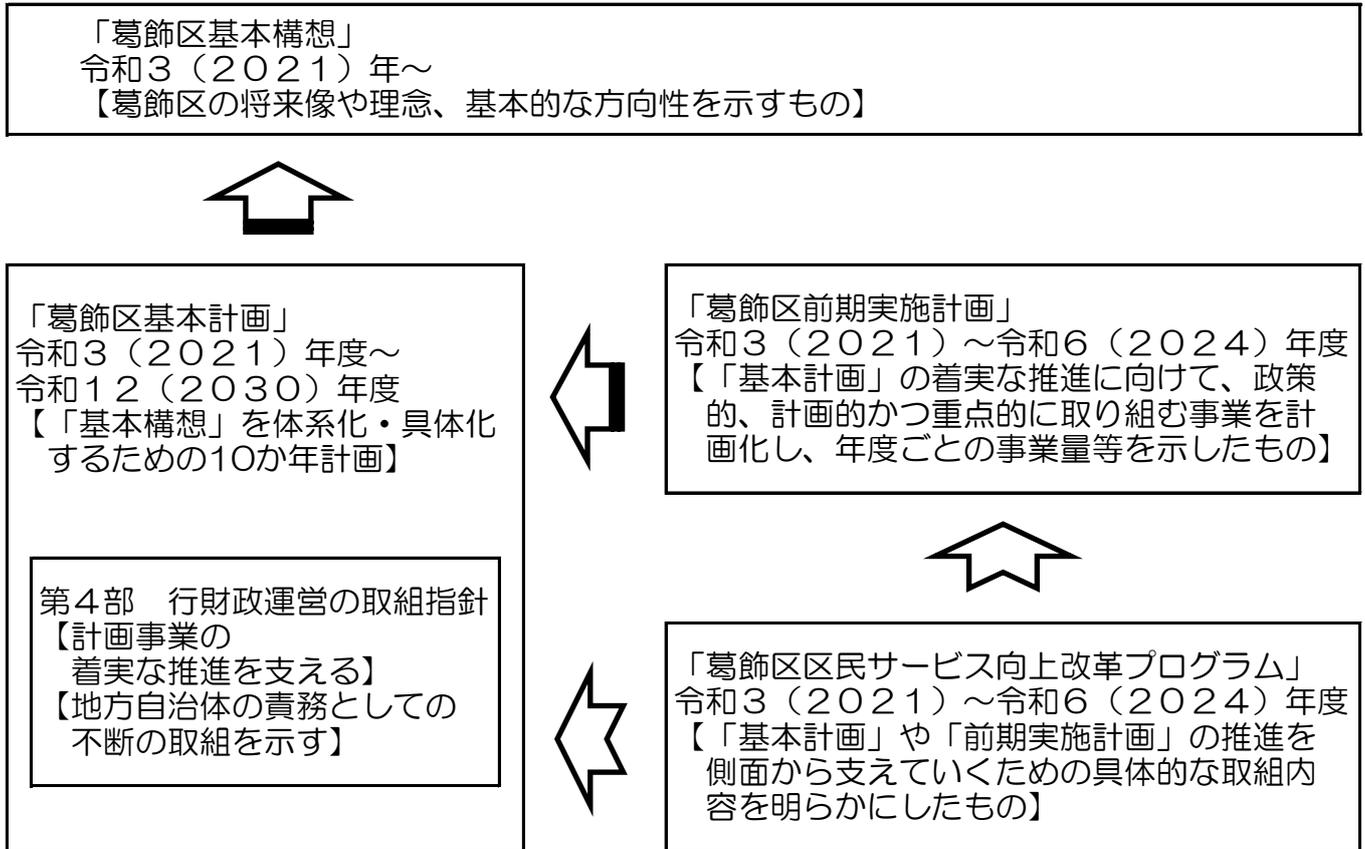
今回これを引き継ぎ、新たな基本計画・前期実施計画の策定に併せて、「区民サービスの向上と開かれた区政の実現」「職員の能力向上と執行体制の確立」「健全財政の推進」を柱とした「葛飾区区民サービス向上改革プログラム」を新たに策定しました。

今般、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を契機に、デジタル化の進展や経済活動の縮小などによって社会が変容していく中においても、常に適切な区民サービスを提供していくためには、社会の変化を敏感に受け止め、従来の考え方にとらわれることなく事業を見直すことができる行財政運営が求められています。

このプログラムは、前期実施計画における計画事業の着実な推進を側面から支えるだけでなく、最少の経費で最大の効果を挙げるという地方自治体の責務を果たすことを目的とし、令和 3 年度から令和 6 年度までの具体的な取組をまとめたものになります。

今後 4 年間、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するために「区民第一」、「現場第一」を基本姿勢に効果的・効率的な区民サービスの提供に取り組んでいきます。

## 2 葛飾区区民サービス向上改革プログラムの位置付け



凡例

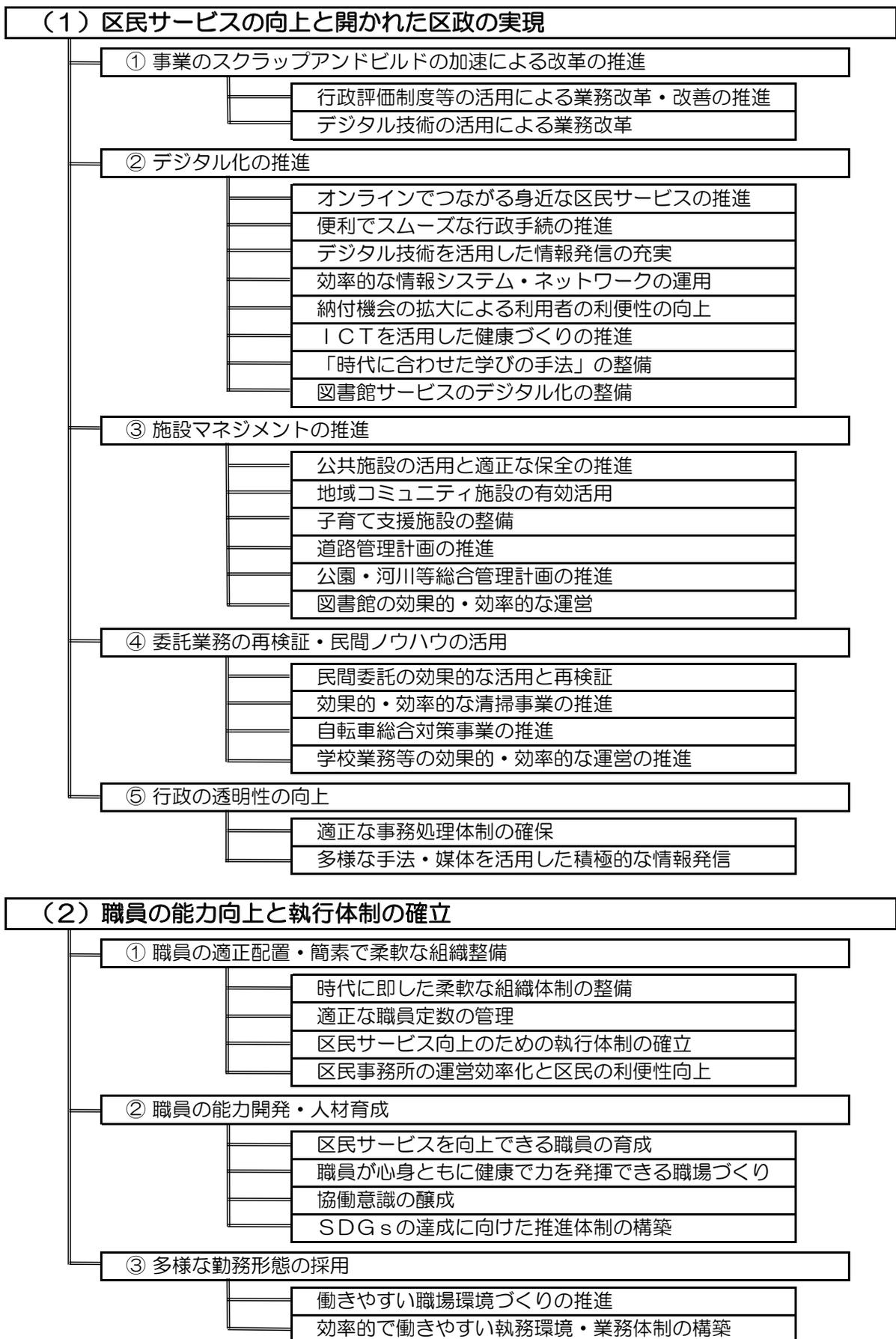


：上位計画の推進のため体系化・具体化したもの

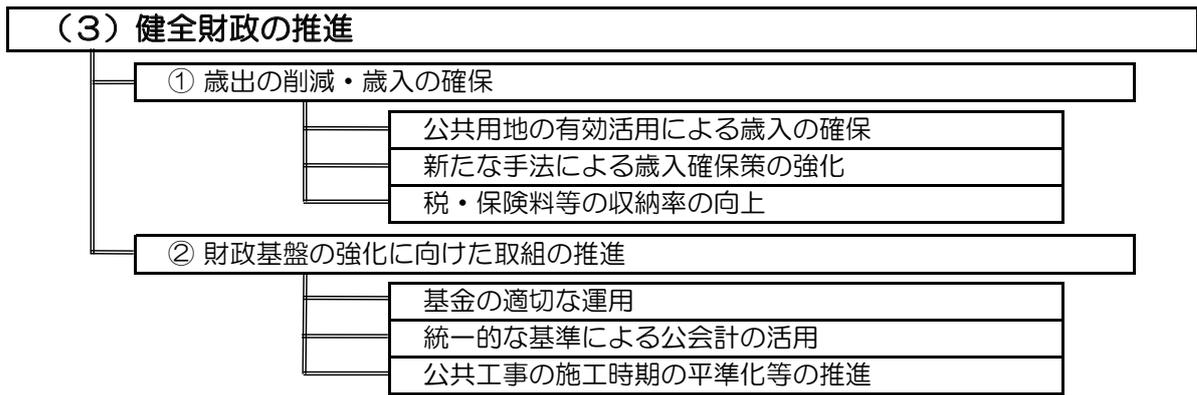


：計画の推進を側面から支えていくもの

### 3 体系図



### 3 体系図



## 4 具体的な取組内容

### (1) 区民サービスの向上と開かれた区政の実現

今後、大幅な歳入増加が見込めない状況下にあっても、より良質な区民サービスの提供を進めていくためには、区民ニーズを的確に把握していくことが重要です。

区は、区政に関する情報を区民に積極的に提供しつつ、様々な機会を捉えて区民の意見やニーズを把握し、区民の意見を区政に反映させていくとともに、先進技術や民間ノウハウの活用により、一層の区民サービスの向上を図ります。

#### ① 事業のスクラップアンドビルドの加速による改革の推進

行政評価制度の更なる活用により、費用対効果の検証や先進技術の活用も踏まえながら、事業の一層のスクラップアンドビルドに取り組み、多様化する行政需要に向けた改革を進めます。

取組項目	O1	行政評価制度等の活用による業務改革・改善の推進	所管部	政策経営部 総務部 各部			
取組内容	<p>行政サービスを取り巻く環境の変化に的確に対応していくためには、事務事業の見直しを継続していく必要があります。</p> <p>行政評価制度の活用を通して、計画事業を含めた全ての事務事業の見直しを推進することで、区民サービスの向上を図ります。</p> <p>また、業務改善表彰制度を活用しながら業務改革・改善意識を向上させ、具体的な業務改革・改善を図るとともに、人材育成ニュースや研修を通じて、その成果の全庁的な活用を推進していきます。</p> <p>さらに、各年度の実施結果等を踏まえ、今後もこれらの取組の検証・改善を進めながら、更なる業務改革・改善へとつなげます。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	行政評価制度等を活用した業務改革・改善の実施					→	
	行政評価制度等の検証・改善					→	

取組項目	02	デジタル技術の活用による業務改革	所管部	政策経営部			
取組内容	<p>AI（※）やRPA（※）等のデジタル技術が進歩する中、他自治体等においても様々な業務へデジタル技術の活用が進んでいます。区においても、新たな活用フィールドの研究を進めるとともに、導入に当たっては、デジタル技術の活用を前提とした業務プロセスへの改革を同時に行い、より効果的・効率的な業務体制の構築を進めていきます。また、様々な業務においてデジタル技術の効果的な活用を促進するため、職員のデジタル技術の活用能力の向上に取り組んでいきます。</p> <p>※AI：Artificial Intelligenceの略。人工知能のこと。  ※RPA：Robotic Process Automationの略。  AI（人工知能）等の技術を用いて、業務効率化・自動処理を行うこと。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	デジタル技術の活用による業務改革（検討・実施）		→				
	デジタル化に対応する人材育成（検討・実施）		→				

①

区民サービスの向上と  
開かれた区政の実現

## ② デジタル化の推進

デジタル技術の積極的な活用により、来庁することなく手続きが可能な仕組みの構築等、新たな形態の区民サービスの導入を進めるとともに、業務プロセスを見直して業務の改善につなげていきます。

取組項目	03	オンラインでつながる身近な区民サービスの推進	所管部	政策経営部	
取組内容	<p>新たな生活様式に対応しながら、社会・経済活動を維持していくためには、これまで対面を前提として行ってきた区民サービスにおいても、オンライン化を前提としたサービスに変革していく必要があります。</p> <p>電子申請・届出サービスやマイナンバーカードを活用した各種手続きのオンライン化を拡大し、自宅や外出先からでも、時間を選ばず、スマートフォンやパソコン等により必要な手続きができるようにします。また、各種相談や面談などについても、オンライン化を進め、いつでもどこからでも手続きや各種相談ができる身近につながる区民サービスを目指していきます。</p>				
	年次計画	R3	R4	R5	R6
	行政手続等のオンライン化（検討・実施）				→
	相談・講習会等におけるオンラインの活用（検討・実施）				→

取組項目	04	便利でスムーズな行政手続の推進	所管部	政策経営部	
取組内容	<p>電子マネーやモバイルウォレット（※）によるキャッシュレス決済が急速に普及する中、区においても、税・保険料等の納付や窓口での手数料の支払いなどに、こうした新しいキャッシュレス決済の導入を進めていきます。また、マイナンバー制度の効果的な活用により、手続における押印や添付書類の省略化など行政手続の利便性向上を図るほか、来庁する方がよりスムーズに手続を行えるよう、デジタル技術を活用した窓口の利便性向上を進めていきます。</p> <p>※モバイルウォレット：デビットカードやクレジットカードなどの決済手段とスマートフォン等のモバイル端末を紐づけて利用することができるキャッシュレス決済機能</p>				
	年次計画	R3	R4	R5	R6
	キャッシュレス決済の拡大（検討・実施）				→
	マイナンバー制度の活用（検討・実施）				→
デジタル技術の活用による窓口の利便性向上（検討・実施）				→	

取組項目	05	デジタル技術を活用した情報発信の充実	所管部	政策経営部	
取組内容	<p>現在、多くの方がスマートフォンやSNS（※）アプリを利用し、日常的にオンライン上で様々な情報のやり取りを行うようになってきました。また、双方向での情報発信やマーケティング手法を取り入れた新たな仕組みなど、情報発信の手法も多様化しています。時代やニーズの変化に応じた効果的な情報発信ツールを活用するとともに、新たな技術やサービスを活用することで、必要な情報を必要な方が受け取れるよう、情報発信の充実を進めていきます。</p> <p>※SNS：Social Networking Service (Site) の略。 参加者が共通の趣味や嗜好、居住地域、出身校等を元に様々な交流を図ることができる個人間の交流を支援するサービス（サイト）のこと。</p>				
	年次計画	R3	R4	R5	R6
	デジタル技術を活用した情報発信の充実（検討・実施）	→			

取組項目	06	効率的な情報システム・ネットワークの運用	所管部	政策経営部	
取組内容	<p>国が定める標準仕様に準拠した情報システムの導入や、情報システム調達方法の構築型からクラウドサービス（※）等の利用型への切替え、情報システムの共同調達・共同利用に向けた検討などに取り組み、行政運営の基盤となる情報システム・ネットワークの効率的な構築・運用を進めていきます。</p> <p>※クラウドサービス：従来は利用者が手元のコンピューターで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するものこと。 利用者側が最低限の環境（パソコンやスマートフォンとインターネット接続環境など）を用意することで、どの端末からでも、様々なサービスを利用することができる。</p>				
	年次計画	R3	R4	R5	R6
	サービス利用形態への移行（検討・実施）	→			
	標準システムの導入（検討・実施）	→			
	情報システムの共同調達・共同利用（検討・実施）	→			

取組項目	07	納付機会の拡大による利用者の利便性の向上	所管部	総務部 各部	
取組内容	<p>区はこれまで、生活スタイルの変化に対応し、コンビニエンスストアやインターネットを利用した納付など、新たな納付方法を導入することで、利便性向上を図ってきました。</p> <p>現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新たな生活様式に対応した非接触型の納付方法の導入が求められています。そこで、SNSアプリなどと連携したキャッシュレス決済サービスによる納付方法を導入し、区民サービスの向上を図ります。</p> <p>また、近年、デジタル技術の進歩に伴い、新たな納付方法が確立されることもあることから、引き続き各種納付方法導入に向けた調査研究を進めます。</p>				
	年次計画	R3	R4	R5	R6
	キャッシュレス決済サービスによる納付方法の導入検討・実施		→		
	各種納付方法導入に向けた調査研究		→		

取組項目	08	ICTを活用した健康づくりの推進	所管部	健康部	
取組内容	<p>1 がん検診の受診しやすい環境を整備して受診率の向上を図るとともに、保健所システムを活用してがん検診の受診歴や精密検査の受診結果を正確に把握することで、がんの早期発見、早期治療に結びつけていきます。</p> <p>2 国が推進するパーソナル・ヘルス・レコード（PHR）に健診・検診情報を提供して、これらの情報の活用を推進することで、区民が自身の健康増進や生活改善などに役立つための環境を整備していきます。</p>				
	年次計画	R3	R4	R5	R6
	先進自治体の事例研究、実施	→			
	マンモグラフィ検査オンライン予約検討	→			
	マンモグラフィ検査オンライン予約検討・実施		→		
	PHRへの健診、検診データ等提供検討	→			
	PHRへの健診、検診データ等提供検討、提供開始		→		
	PHRへの健診、検診データ等提供、活用推進			→	

取組項目	09	「時代に合わせた学びの手法」の整備	所管部	教育委員会事務局			
取組内容	<p>いついかなる場合においても、区民に対して必要な学習の機会を提供するため、時代に合わせた学びの手法を取り入れ、学びと活動を循環させていくことが必要です。これからの人と人のつながり方が、より多様化していくことに鑑み、会場に足を運ばなくても、広い会場を用意しなくてもたくさんの方が学習できる「オンライン学習の場」や、「”対面”と”オンライン”を併用した学びの場」を提供していきます。</p> <p>デジタル化を推進し、区民があらゆる機会や場所で学習できるよう「時代に合わせた学びの手法」を整備していきます。</p>						
	年次計画	R3	R4	R5	R6		
	「オンライン学習」の検証・検討	→					
	「オンライン学習」の検証・拡大検討		→				
	「オンライン学習」の拡大			→	→	→	
	「対面とオンラインを併用した学び」の検証・検討	→					
「対面とオンラインを併用した学び」の検証・拡充			→	→	→		

(1)

区民サービスの向上と  
開かれた区政の実現

取組項目	10	図書館サービスのデジタル化の整備	所管部	教育委員会事務局			
取組内容	<p>1 新しい生活様式に対する取組として、電子書籍サービスを導入し、来館しなくても図書館サービスを受けられるようにします。</p> <p>2 全図書館に公衆無線LANを導入し、かつしかのGIGAスクールにより葛飾区立学校の児童生徒に貸与されたタブレット端末での学習を支援するほか、一般の来館者にも利用できるようにし、区民のデジタル機器による学びを支援します。</p> <p>3 手続きや動画配信などオンラインによる図書館サービスを検討・実施します。</p>						
	年次計画			R3	R4	R5	R6
	電子書籍サービスの導入			→			
	電子書籍サービスの検証				→	→	→
	公衆無線LANサービス全館導入			→			
	公衆無線LANサービスの検証				→	→	→
	オンラインによる図書館サービスの検討・実施			→	→	→	→

(1) 区民サービスの向上と開かれた区政の実現

### ③ 施設マネジメントの推進

老朽化が進む公共施設への対応として、計画的・予防的な修繕の実施による施設の長寿命化と財政負担の平準化を進めるほか、地域特性や将来にわたる需要等を踏まえながら、他の行政目的への転用や周辺施設との複合化などについても積極的に推進し、効果的・効率的な施設マネジメントに取り組みます。

取組項目	11	公共施設の活用と適正な保全の推進	所管部	政策経営部 施設部 各部			
取組内容	<p>公共施設は、区民の貴重な財産であり、区にとっては重要な経営資源です。区では公共施設を最大限に有効活用していくことを目的に定めた「葛飾区公共施設等経営基本方針」に基づき、地域特性や将来にわたる需要等を踏まえながら、他の行政目的への転用や周辺公共施設の集約・再編に取り組むなど、公共施設の効果的・効率的な活用を進め、区民サービスの向上を図ります。</p> <p>また、公共施設を適正に保全していくため、区では、公共施設の長寿命化を図り、公共施設を適正に保全するマネジメントサイクルを進めます。具体的には、保全工事計画等に基づく計画的・予防的な修繕や施設の快適性及び機能向上を図る即効性のあるスピード修繕に取り組むことで、ランニングコストの抑制と財政負担の平準化を図りつつ、公共施設を適正に保全します。</p>						
	年次計画			R3	R4	R5	R6
	施設サービスの見直し、公共施設の集約・再編の検討						→
	保全工事計画の更新及び予防安全の実施						→
	次期保全工事計画（令和8年度～）の策定						→
	スピード修繕の実施						→

① 区民サービスの向上と開かれた区政の実現

取組項目	12	地域コミュニティ施設の有効活用	所管部	地域振興部			
取組内容	<p>「葛飾区公共施設等経営基本方針」に基づき、地域コミュニティ施設の利用状況を日頃から把握に努め、施設を身近に感じ、気軽に利用しやすい施設となることを目標に、施設の利用向上策を講じていきます。</p> <p>一方、周辺施設の再編や併設施設の更新などにより、当該施設のあり方を見直す場合は、地域特性や地域ニーズ、利用状況などを踏まえ、施設機能の近隣施設への移転や周辺施設との複合化など、様々な方策を地域や利用者の意向に配慮しながら検討し、施設の効率的な活用を図っていきます。</p> <p>また、老朽化等により今後改修が必要な施設・設備については、利用者のニーズを十分に踏まえて計画的・予防的に修繕を実施し、利用者が安心して利用できる施設を目指します。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	施設の利用状況や地域ニーズ等の把握・検証		→				
	利用向上策及び有効活用策の検討		→				
	計画的な施設改修		→				

取組項目	13	子育て支援施設の整備	所管部	子育て支援部			
取組内容	<p>子育て支援サービスを安定的・継続的に提供していくため、保育園・児童館等の子育て支援施設の施設更新時に、地域の子育て支援の拠点となる「子ども未来プラザ」の整備を進めるとともに、官民の役割分担や需要状況を踏まえた適正規模の施設整備、他の行政目的への転用を図るなど、効果的・効率的に子育て支援施設を整備します。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	整備対象施設の検討		→				
	子ども未来プラザの整備		→				
	施設整備の実施		→				

取組項目	14	道路管理計画の推進	所管部	都市整備部	
取組内容	<p>安全で利用しやすい道路インフラサービスを継続して提供していくため、中長期の修繕費用を考慮した適切な維持管理を行うことを目的として、平成29年度に「葛飾区道路管理計画」を策定しました。</p> <p>この計画に基づき、道路施設の定期点検、確保すべきサービスレベルに対する適切なタイミングでの修繕（予防保全）を行っていきます。また、道路の基礎情報と点検・修繕の結果とを管理し、道路のメンテナンスサイクルを構築・運用していきます。</p>				
	年次計画	R3	R4	R5	R6
	施設の定期点検	→			
	老朽化した施設の修繕（予防保全）	→			
	道路メンテナンスサイクルの構築・運用	→			

取組項目	15	公園・河川等総合管理計画の推進	所管部	都市整備部	
取組内容	<p>公園・児童遊園の約1/4は開園または改修後約40年を経過しており、老朽化や安全基準等に適合しない施設が数多く残されています。利用者の安全確保及び利便性の向上ならびに計画的なライフサイクルコストの縮減を図るため、令和元年度に「葛飾区公園・河川等総合管理計画」を策定しました。</p> <p>この計画に基づき、適切な維持管理及び修繕を継続して行い、施設の更新や長寿命化を図るなど、公園等のメンテナンスサイクルを構築・運用していきます。</p>				
	年次計画	R3	R4	R5	R6
	施設の定期点検	→			
	老朽化した施設の修繕（予防保全）	→			
	公園等のメンテナンスサイクルの構築・運用	→			

取組項目	16	図書館の効果的・効率的な運営	所管部	教育委員会事務局			
取組内容	<p>1 図書館業務の効果的・効率的な運営を行うため、地域図書館における開館日、開館時間の検討及び既存事業の見直しを実施し、図書館に来たことのない方々に足を運んでもらえる施設運営を目指します。 また、執行体制について、費用対効果を勘案し、常勤職員・会計年度任用職員・委託業者の業務の検証を行い、新たな業務運営を検討します。</p> <p>2 新小岩駅ビルに設置予定の区民事務所内に図書サービスカウンターを設置し、他用途との複合施設化を視野に入れた様々な公共サービスの提供を検討します。</p>						
	年次計画			R3	R4	R5	R6
	運営内容の検証・検討			→			
	運営内容の一部試行				→		
	一部施行の検証・新たな運営内容の検討					→	
	新たな運営内容の実施						→
	図書サービスカウンター設置検討			→			
	図書サービスカウンター設置準備				→		
	図書サービスカウンターの設置					→	
	図書サービスカウンター運営の検証						→

(1) 区民サービスの向上と開かれた区政の実現

#### ④ 委託業務の再検証・民間ノウハウの活用

既存の委託業務については、有用性の再精査やサービス向上の余地等について検討を行うとともに、今後も民間委託が効果的で効率性の向上が見込める業務には積極的に導入を図っていきます。

(1) 区民サービスの向上と開かれた区政の実現

取組項目	17	民間委託の効果的な活用と再検証	所管部	政策経営部			
取組内容	<p>既存の委託業務について、有用性の再精査をするとともに成果主義的契約の導入を含め、民間活用指針の改訂等、業務内容の質にも留意しながら一層の業務効率化が見込めるものについて、民間活力の積極的な導入に向けた検討に取り組んでいきます。</p> <p>また、指定管理者制度については、公募・選定、管理運営上の課題を整理してガイドラインを改訂、効果的な運用を図るとともに、労働環境モニタリングを実施することで、従事職員の適切な労働環境等を確保し、区民サービスの向上につなげていきます。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	検討・実施		→				

取組項目	18	効果的・効率的な清掃事業の推進	所管部	環境部			
取組内容	<p>更なるごみ減量や3Rを推進するため、区民や事業者と協働して、資源循環や食品ロスの削減等を効果的・効率的に推進します。</p> <p>また、引き続き民間活用を進めていくほか、事業執行・処理体制の見直しや清掃施設の再編による効率化にも取り組んでいきます。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	検討・実施		→				

取組項目	19	自転車総合対策事業の推進	所管部	都市整備部			
取組内容	<p>駅周辺において、自転車の駐車需要に对应えられるよう、民間活力も活用しながら、様々なニーズに応じた自転車駐車場の整備を推進します。また、駐輪環境の整備と合わせて夜間の放置自転車の撤去等、違法駐輪対策を強化します。</p> <p>自転車の活用を推進していくため、公共用地の有効活用や民間活力の活用により、周辺自治体と連携した利用しやすいシェアサイクル、サイクルポートの整備を推進していきます。</p> <p>自転車利用者を含めた交通事故の防止と交通安全の啓発を進めるため、これまでの小・中学生に加え、高校生や外国人区民を対象とした啓発活動を推進します。また、高齢者には警察署と協力して自動車運転免許の自主返納を促すとともに、交通安全教室の開催や自転車安全利用五則（利用ルール・マナー）の周知啓発、自転車安全利用体験を行います。</p> <p>さらに、自転車の安全利用を促進するために、自転車保険への加入促進や自転車保険制度の導入を検討します。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	自転車駐車場の整備	→					
	自転車走行空間の確保	→					
	シェアサイクルの普及	→					
	自転車保険の検討・実施	→					
	自転車利用・交通安全啓発活動	→					

① 区民サービスの向上と開かれた区政の実現

取組項目	20	学校業務等の効果的・効率的な運営の推進	所管部	教育委員会事務局			
取組内容	<p>学校業務等をより効果的・効率的に運営し、学校が教育活動に専念するための支援体制を構築するため、以下の取組を進めます。</p> <p>1 用務業務 学校施設の安全管理体制の確保や校内美化を充実させるため、現状の執行体制に加え一部の小・中学校において業務委託を3年間試行導入し、更なる効果的・効率的な執行体制の検証・構築を推進します。</p> <p>2 給食調理業務 全小・中学校73校を委託校とするため、引き続き委託校を拡大し、充実した豊かな学校給食を実現するための効率的な執行体制の構築を推進します。</p> <p>3 施設開放業務 地域住民が学校施設を円滑に安定して利用できるよう、効果的・効率的な執行体制の構築を推進します。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	執行体制の検討・構築					→	

## ⑤ 行政の透明性の向上

区と区民・事業者との一層の協働の実現に向け、様々な媒体を活用し、区政情報の多言語化も図りながら発信していきます。また、区の業務の適正な執行を確保することで、より透明性を高めていきます。

取組項目	21	適正な事務処理体制の確保	所管部	政策経営部 総務部 各部			
取組内容	<p>区民サービスの多様化に伴い年々複雑化していく事務処理について、法令に適合し、かつ適正に実施されることを確保するため、方針を定め、これに基づき必要な体制を整備する内部統制の導入検討を含め、既存の取組を整理するとともに、必要に応じて改善を図っていきます。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	検討・実施		→				

取組項目	22	多様な手法・媒体を活用した積極的な情報発信	所管部	総務部			
取組内容	<p>区では「広報かつしか」や「わたしの便利帳」、「区公式ホームページ」、「区公式フェイスブック」、「区公式ツイッター」、「区公式YouTube」などの独自媒体のほか、マスメディアを活用して、様々な方法で区民へ情報を発信しています。</p> <p>今後も区民が知りたい情報を容易に入手して活用できるよう、既存の手法・媒体にとらわれず、デジタル技術や新たなICT（情報通信技術）の利活用も模索しながら、区の魅力や区政情報について情報発信力を強化し、外国人住民を含む、幅広い世代のより多くの区民が情報に触れる機会を増やすことで、透明性の向上に努めます。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	検討・実施		→				

## (2) 職員の能力向上と執行体制の確立

複雑化・多様化する区民ニーズに的確に対応していくためには、職員全員一人一人の能力を向上させていくとともに、その能力を最大限発揮できる仕組みづくりが不可欠です。区は、社会状況の変化も見据えながら、研修等を通じて将来の区政を担う人材を育成するとともに、簡素で柔軟な組織づくりを進めます。

### ① 職員の適正配置・簡素で柔軟な組織整備

先進技術の活用などにより業務の一層の効率化を進め、職員の適正配置を行うほか、急激な環境の変化にも機動的に対応できる、簡素で柔軟な組織づくりを進めます。

取組項目	23	時代に即した柔軟な組織体制の整備	所管部	政策経営部			
取組内容	社会の変化や、それに伴い生じる区政課題・新たな行政需要に迅速かつ的確に対応していくためには、組織体制の不断の見直しが不可欠です。 「おもてなし」、「おせっかい」、「スピードアップ」の精神で区民サービスをより一層向上させていくため、個々の力を最大限発揮でき、社会の変化にも柔軟に対応できるよう、組織体制を効果的・効率的に整備していきます。						
	年次計画			R3	R4	R5	R6
	各課の状況把握・検証			→			
	組織改正の実施			→			

取組項目	24	適正な職員定数の管理	所管部	総務部			
取組内容	社会情勢や区民ニーズの変化を的確に捉え、区の将来を見据えた新たな取組を推進していくためには、これまで以上に簡素で効率的な執行体制の確保が必要です。限られた人的資源を重点的・効率的に配分するため、職員定数を精査し、適正な定数管理を行います。						
	年次計画			R3	R4	R5	R6
	検討・実施			→			

(2) 職員の能力向上と執行体制の確立

取組項目	25	区民サービス向上のための執行体制の確立	所管部	総務部	
取組内容	<p>区民サービスの向上を図るためには、職員個人の能力や意欲を高め、それを組織全体の強化につなげていくことが必要です。                  そのために、適性や経験に応じた人事配置や業績に基づく昇給・昇任制度など、職員一人一人の取組結果をよりの確に反映させるとともに、今後導入が見込まれている、定年延長や役職定年制度への対応など、人事・給与制度の見直しを適宜進めていくことで、時代に即した執行体制の確立に取り組みます。</p>				
	年次計画	R3	R4	R5	R6
	検討・実施	→			

取組項目	26	区民事務所の運営効率化と区民の利便性向上	所管部	地域振興部	
取組内容	<p>区民事務所は、住所異動や各種証明発行をはじめ、住民税や国民健康保険、介護保険、母子手帳、児童手当から犬の登録まで、様々な行政手続を行う総合窓口として区民の身近な行政機関となっています。しかしながら、マイナンバー制度による行政機関の情報連携により手続そのものが不要になったり、デジタル化が推進される中で、区役所に行かなくてもサービスが受けられるようになってきたことで、将来的には区民事務所機能は縮小していくと想定されます。                  一方で、区民事務所の取扱業務以外についても、様々な問い合わせや相談が日常的に区民事務所に寄せられ、高齢化の進展とともにその件数が増加しています。また、デジタル手続やデジタル機器取扱に関する支援も必要になります。                  そこで、人口推移や高齢化の状況、行政手続デジタル化により変化するサービス総量、多様化する区民ニーズなどを踏まえ、区民の利便性向上と区民事務所運営の効率化を図っていきます。まずは、令和5年度の（仮称）新小岩駅ビル区民事務所の開設に伴い、新小岩北区民事務所及び新小岩区民サービスコーナーの移転、併せて新小岩北区民事務所跡地への（仮称）区民サービススポット設置を行い、区民の利便性の向上を図っていきます。</p>				
	年次計画	R3	R4	R5	R6
	駅ビル区民事務所の運営効率化と区民の利便性向上の検討	→			
	駅ビル区民事務所開設準備 区民サービススポットの運営検討		→		
	駅ビル区民事務所開設 区民サービススポットの開設準備			→	
	区民サービススポット開設 駅ビル区民事務所の運営状況の検証				→

## ② 職員の能力開発・人材育成

複雑化・多様化する区民ニーズに応じていくため、専門性やマネジメント能力の向上など、キャリアステージに応じた計画的な人材育成を行っていくとともに、コンプライアンスを実践し、災害対応も含めた区民サービス全般の向上に向けて業務に取り組む職員を育成します。

取組項目	27	区民サービスを向上できる職員の育成	所管部	総務部 地域振興部			
取組内容	<p>「葛飾区人材育成基本方針」に基づき、葛飾区職員としての使命を十分に理解した上で、区民第一・現場第一の姿勢で区民に寄り添いながら、おもてなしや仕事のスピードアップ、業務改善を実践し、区民サービスを向上できる職員を育成します。</p> <p>また、地震や近年増えつつある風水害等の災害発生の際にも、「葛飾区地域防災計画」等に基づき、区民の生命と財産を守るため、職員の災害対応能力の向上を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>人材育成に対する職員の意識改革 葛飾区人材育成基本方針で定める4つの職員成長戦略に掲げる取組を推進し、積極的に業務改善を進める職員を育成します。</li> <li>人事考課制度を活用した人材育成の推進 効果的な人材育成や能力開発の実現に向けて、人事考課制度の意義や目的、手法の理解を深め、人材育成への活用意識を高めていきます。</li> <li>新たな研修基本方針に基づく研修の実施 研修の目的である組織パフォーマンスの向上に向けて、職場外研修と職場内研修の連携・組合せによる効果的な実施や、職員の自己啓発に向けた必要な支援を行います。</li> <li>組織力の更なる向上に向けた取組の推進 区民サービスの向上を図るためには、職員個人の意識や能力と併せて、組織力の更なる向上も必要であることから、職員がモチベーションを高め、活躍できる組織マネジメントを推進していきます。</li> <li>災害対応にかかる訓練・研修の実施 特に全庁的に求められる災害時の職員対応について、日頃より実践的な訓練や研修を通じ、災害対応力の向上を図っていきます。</li> </ol>						
	年次計画			R3	R4	R5	R6
	検討・実施						

(2)

職員の能力向上と  
執行体制の確立

取組項目	28	職員が心身ともに健康で力を発揮できる職場づくり	所管部	総務部	
取組内容	<p>「葛飾区人材育成基本方針」に基づき、全ての職員がいきいきと活躍できる環境づくりを推進していきます。ストレスチェックの結果に基づく全体的な傾向や対策の周知をはじめ、職員が病気休暇・休職から職場復帰する際の組織対応の強化、セルフケア能力の向上、産業保健スタッフによるケア活動の推進など、職員が心身ともに健康で最大限力を発揮できる職場環境整備を進めます。</p>				
	年次計画	R3	R4	R5	R6
	検討・実施	→			

取組項目	29	協働意識の醸成	所管部	政策経営部 各部	
取組内容	<p>自分の住む地域や葛飾をより良くしていこうとする協働の取組の原動力となるのは、自分の住む地域や人々、「郷土」を愛し、大切にしたい気持ちです。こうした郷土意識を育むためには、葛飾の現状や区の取組を区民・事業者・団体等の方々に知ってもらうことが必要です。</p> <p>そのため区では、区の様々な情報を区民に知ってもらうということを常に意識し、各課・職員一人一人が情報媒体の選択や表現方法の工夫を行いながら積極的にPRしていきます。</p> <p>また、地域への説明会や職員出前講座など、様々な機会を捉えて職員が積極的に地域に赴いて区の取組について知ってもらうとともに、区民とのコミュニケーションを深めるための職員のスキルアップを図ります。</p> <p>こうした取組により、職員と区民等の協働意識を醸成し、協働によるまちづくりを推進していきます。</p>				
	年次計画	R3	R4	R5	R6
	協働の取組の発信	→			
	職員出前講座の実施	→			
	協働職員研修の実施	→			

取組項目	30	SDGsの達成に向けた推進体制の構築	所管部	政策経営部 総務部 環境部			
取組内容	<p>SDGsとは、2015年9月に国連総会で採択された、2030年までに持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標です。SDGsの掲げる、経済・社会・環境の全ての面における発展を達成するためには、区民・事業者・区など全ての人々が協力して、課題を解決していく必要があります。</p> <p>区では、SDGsについて職員研修により職員の知識の定着を進めながら、組織運営や事業執行に反映させ、区民・事業者と共にSDGsの達成に向けて取り組んでいきます。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	検討・実施		→				

(2)

職員の能力向上と  
執行体制の確立

### ③ 多様な勤務形態の採用

時差勤務やテレワークをはじめとする多様な勤務形態の推進により、職員一人一人がその能力を最大限に発揮できる環境を構築します。

取組項目	31	働きやすい職場環境づくりの推進	所管部	総務部		
取組内容	<p>区民サービスの一層の向上を図るため、職員一人一人が最大限の能力を発揮し、意欲的に仕事に取り組むことができる職場環境を整備します。職員の勤務時間の弾力化をはじめ、長時間労働の是正、休暇の取得促進、テレワーク、時差勤務等に取り組むことにより、多様な働き方を実現し、仕事と家庭をバランスよく調和させることで、職員の意欲と能力を向上させ、組織力を強化します。</p>					
	年次計画		R3	R4	R5	R6
	検討・実施		→			

取組項目	32	効率的で働きやすい執務環境・業務体制の構築	所管部	政策経営部		
取組内容	<p>テレワークやオンライン会議といった新たなワークスタイルの活用は、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の実現や大規模災害時等の業務継続性の確保など、効果的・効率的な業務体制の実現につながるものです。新たな生活様式に対応したオンラインの活用が社会全体で急速に広がる中、こうした社会の変化に対応した執務環境の整備を更に進めていくとともに、新たなワークスタイルを各職場で柔軟に取り入れていくことで、効率的で働きやすい業務体制の構築を進めていきます。</p>					
	年次計画		R3	R4	R5	R6
	効率的で働きやすい執務環境・業務体制の構築 (検討・実施)		→			

### (3) 健全財政の推進

社会経済状況の変化が激しい中、増加する行政需要に对应していくためには、安定的な財政運営を行っていくことが不可欠です。区は、将来にわたり持続可能な財政運営を行っていくため、歳出削減・歳入確保等に向けた一層の取組を進めます。

#### ① 歳出の削減・歳入の確保

様々な業務改革・改善等により歳出の削減を図ります。また、用途廃止された公共用地などの未利用資産の積極的な貸付や転用・売却の検討、税・保険料等の確実な徴収と適正な債権管理を実施して収納率の一層の向上などに取り組み、歳入の確保を図ります。さらに、民間資金の活用を図るなど、新たな自主財源の創出に向けた取組を進めます。

取組項目	33	公共用地の有効活用による歳入の確保	所管部	政策経営部 総務部 各部			
取組内容	用途廃止された公共用地や効果的・効率的に利用していない公共用地などについては、「葛飾区公共施設見直し推進計画」に基づき、区民ニーズや行政需要などを十分に踏まえつつ、積極的に貸付や転用・売却などによる有効活用を図り、また、公共利用に供する前の公共用地（葛飾区土地開発公社保有地含む。）は貸付により、歳入の確保に努めます。						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	実施		→				

取組項目	34	新たな手法による歳入確保策の強化	所管部	政策経営部 各部			
取組内容	<p>これまでも、区は歳出削減の取組と並行して、様々な手段によって、歳入確保を図ってきました。しかし、少子高齢化の進行や人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の落ち込みに伴う歳入減少などが懸念される中においては、より一層の財源確保に向けた取組が重要になっています。</p> <p>そこで、未利用資産の売却・貸付のほか、施設利用料の見直し等による歳入確保に取り組んでいくほか、新たな自主財源の創出に向け、公共施設などの区有財産を広告媒体として活用することや、ふるさと納税の仕組みを活用し地域課題を解決していくガバメントクラウドファンディングなど、多様な歳入確保策の実現に向け取り組みます。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	検討・実施		→				

取組項目	35	税・保険料等の収納率の向上	所管部	総務部 各部		
取組内容	<p>収納率の向上に向けた取組方針の下、確実な徴収と適正な債権管理を行い、歳入の確保を図ります。</p> <p>&lt;取組方針&gt;</p> <p>ア 口座振替や多様な納付方法を周知することで、納期内納付を推進する。</p> <p>イ 早期催告・財産調査などを行うことで、現年度内納付を推進し、新たな滞納繰越を発生させない。</p> <p>ウ 収納推進員の活用、区外転出者実態調査の実施、収納対策課への早期引き継ぎ、弁護士委託の活用などを行うことで、発生した滞納に適切に対応する。</p> <p>エ 社会情勢や各債権の特性に鑑み、執行停止や各種制度の適用などの適正な債権管理を行う。</p>					
	年次計画（現年度分目標収納率）		R3	R4	R5	R6
	（現状 R1）					（目標 R6）
	特別区民税	98.3%	→			98.5%
	国民健康保険料	85.6%	→			87.4%
	後期高齢者医療保険料	98.2%	→			99.4%
	介護保険料	97.8%	→			97.8%
	保育園保育料	99.1%	→			99.4%
	住宅使用料	97.8%	→			98.2%
	学童保育クラブ使用料	98.3%	→			98.6%

## ② 財政基盤の強化に向けた取組の推進

長期的な経済動向や財政需要を見据え、限りある財源を効果的・効率的に配分し、財政基盤の強化に取り組みます。

取組項目	36	基金の適切な運用	所管部	政策経営部 会計管理室			
取組内容	<p>財政の健全な運営に努めることは地方公共団体の責務であり、年度間の財政負担の均衡を図るためには、基金を有効に活用することが必要です。そのため、財政状況を勘案し、基金への積立を積極的に行い、弾力性のある財政基盤を確立します。</p> <p>また、世代間の公平性を図ることを目的とした特別区債の発行について、基金への積立による世代間の公平性の確保など、新たな基金の積立・活用の枠組みを検討することにより、発行を抑制し財務負担の軽減を図ります。</p> <p>さらに、積立基金の運用においては、安全性を確保しながら、効率的な運用に努めるとともに、調達された資金が地球温暖化などの環境問題や新型コロナウイルス対策などの社会問題を解決するために使われるSDGs債を積極的に活用していきます。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	検討・実施		→				

取組項目	37	統一的な基準による公会計の活用	所管部	政策経営部			
取組内容	<p>国の統一的な基準による財務書類を作成し、区の財政状況をわかりやすく公表します。また、他自治体との財政状況の比較分析等を通じて、財政指標の設定や適切な資産管理等を進め、今後の行財政運営に活用します。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	財務書類の作成、公表、活用		→				
更なる活用方法の検討		→					

取組項目	38	公共工事の施工時期の平準化等の推進	所管部	政策経営部 総務部 施設部 都市整備部			
取組内容	<p>年間を通じた切れ目のない公共工事の発注や施工時期の平準化は、地域の担い手となる建設業者の経営の効率化及び安定化、公共工事の品質確保を図る上で重要です。施工時期の平準化に当たっては、債務負担行為等を活用することにより、発注時期及び工期末を分散させることや、その発注時期を事前に公表することにより建設業者の施工体制の確保を促進し、入札制度の円滑な運用を図っていく必要があります。</p> <p>葛飾区でも、債務負担行為や早期発注、繰越制度等を活用して適切な工期設定をすることで施工時期の平準化を進めるとともに、発注見通しの公表を行うことで、工事の不調・不落の抑制、さらには品質確保へとつなげ、区民サービス向上に努めていきます。</p>						
	年次計画		R3	R4	R5	R6	
	検討・実施						



# 葛飾区総合戦略

令和3(2021)年度～令和6(2024)年度



### 1 「総合戦略」とは

国では、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、国と地方が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までを計画期間とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これを受け、本区を含む各地方自治体においても「地方版総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地域の活性化を目指す中長期的な将来展望と対策を示しました。

上記の計画期間の終了後、国は再び2020（令和2）年度から2024（令和6）年度を計画期間に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、更に地方創生を加速させるための取組を推進しています。本区においても、引き続き葛飾区総合戦略をまとめ、人口減少の克服と地域の活性化に取り組んでいきます。

### 2 葛飾区総合戦略の位置付け

本区では、区政運営にかかる中長期的な基本理念や目標を掲げる総合的計画として、基本計画や実施計画を策定しており、総合戦略が目的とする「人口減少の克服と地域の活性化」についても課題意識は共通しています。「人口減少の克服と地域の活性化」のための取組は、総合戦略として新たに打ち出されるものではなく、基本計画や実施計画における政策や施策と重なります。

よって、今回策定した葛飾区総合戦略では、区民の意見や人口ビジョンなどを踏まえて今般策定した基本計画とその具体的取組や目標を示した前期実施計画を受け、これらと一体となって「人口減少の克服と地域の活性化」の達成に努めていきます。

今回策定した葛飾区総合戦略の計画期間は、前期実施計画の計画期間と合わせ、2021（令和3）年度から2024（令和6）年度までとし、前期実施計画において取組の進捗管理をしていきます。

※国は、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」（令和元年12月）において、地方自治体の総合計画等と地方版総合戦略の関係について、「総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能」としている。

### 3 葛飾区総合戦略（令和3年度～令和6年度）の基本目標等

国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、

- ①「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」
- ②「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」
- ③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ④「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

という4つの基本目標と、

- ①「多様な人材の活躍を推進する」
- ②「新しい時代の流れを力にする」

という2つの横断的な目標を掲げました。(2020年12月改訂により、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組とするよう追加あり)

国の基本目標については、前回「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から大きな変更はないことから、本区では前回の葛飾区総合戦略において設定した3つの基本目標である、

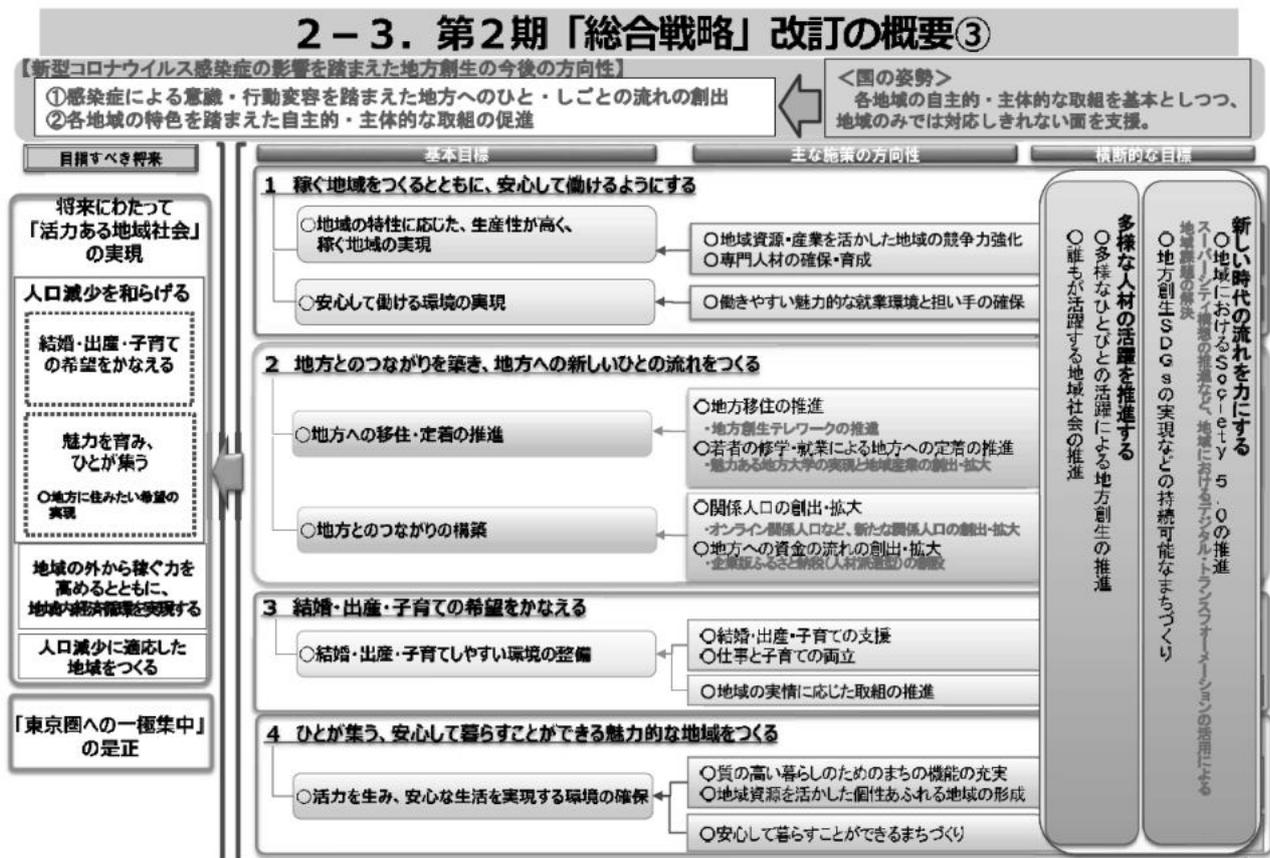
- ①「街づくりの推進による本区の利便性の向上」
- ②「子育て環境の充実によるファミリー層の定住促進と出生数の増加」
- ③「区内産業の活性化や地方都市との連携による本区の魅力の向上」

に引き続き取り組んでいきます。

横断的な目標については、基本計画における「夢と誇りのプロジェクト」や、「SDGsの実現に向けて」で示した方向性を踏まえながら対応を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の流行に対しては、感染症対策や地域経済支援などに取り組みつつ、感染症による意識・行動変容を経た、いわゆるウィズコロナ・アフターコロナと呼ばれる「新たな時代」の構築を、先進技術などを活用しながら進めていきます。

### 【国の第2期総合戦略における基本目標等】



「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』(2020改訂版)」  
(内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」より)

#### 4 葛飾区総合戦略（令和3年度～令和6年度）の基本目標と前期実施計画の政策等との主な対応

##### ○基本目標1：街づくりの推進による本区の利便性の向上

〈対応する前期実施計画の主な政策・施策〉

##### （1）政策「地域街づくり」

###### ①施策「計画的な土地利用の推進」

計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進する

###### ②施策「駅周辺拠点の形成」

駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とする

##### （2）政策「防災・生活安全」

###### ①施策「防災街づくり」

災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくる

###### ②施策「災害対策」

災害に対する確な対応と迅速な復旧ができる体制をつくる

##### （3）政策「交通」

###### ①施策「道路交通網の充実」

誰もが安全かつ快適に通行できるよう、道路交通網の充実を図る

###### ②施策「公共交通の充実」

区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現する

##### （4）政策「公園・水辺」

###### ①施策「公園整備」

多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備する

###### ②施策「水辺整備」

河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにする

##### （5）政策「人権・多様性・平和」

###### ①施策「ユニバーサルデザイン」

ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちをつくる

##### ○基本目標2：子育て環境の充実によるファミリー層の定住促進と出生数の増加

〈対応する前期実施計画の主な政策・施策〉

##### （1）政策「子ども・家庭支援」

###### ①施策「子育て家庭への支援」

子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにする

###### ②施策「母子保健」

安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支える

##### （2）政策「学校教育」

###### ①施策「学力・体力の向上」

学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育む

- ②施策「一人一人を大切にする教育の推進」  
一人一人を大切にする教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにする

(3) 政策「地域教育」

- ①施策「学校・家庭・地域の連携」  
学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくる
- ②施策「家庭教育への支援」  
家庭教育を支援し、親子が共に学び育ち合えるようにする

(4) 政策「スポーツ」

- ①施策「スポーツ活動の推進」  
区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくる
- ②施策「スポーツ基盤整備」  
区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備する

(5) 政策「健康」

- ①施策「健康づくり」  
区民の健康づくりを支援し、健康寿命を延ばす
- ②施策「生活習慣病の予防」  
区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防できるようにする

○基本目標3：区内産業の活性化や地方都市との連携による本区の魅力の向上

〈対応する前期実施計画の主な政策・施策〉

(1) 政策「産業」

- ①施策「産業の活性化」  
新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化する
- ②施策「キャリアアップ・就労支援」  
区民のキャリアアップと就労を支援する

(2) 政策「観光・文化」

- ①施策「観光まちづくり」  
本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにする
- ②施策「文化・芸術の創造」  
身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育む

※前期実施計画の各施策における評価指標と目標値については、総合戦略上の重要業績評価指標として扱う。



# 葛飾区前期実施計画 葛飾区区民サービス向上改革プログラム 葛飾区総合戦略

発行日:令和3年9月

発行:葛飾区

〒124-8555 東京都葛飾区立石 5-13-1

電話 03-3695-1111(代表)

<https://www.city.katsushika.lg.jp>

編集:葛飾区政策経営部政策企画課

本計画は、令和4年4月(予定)に、音声版(デージー版)CDを作成し、貸出しや販売を行います。  
また、区内在住の視覚障害1・2級の方のうち希望する方には配付します。  
詳しくは、政策企画課へお問い合わせください。



Katsushika City